

第 20 回

水源開発問題全国連絡会

総会資料



2013. 11. 10

長崎県川棚町

水源開発問題全国連絡会総会資料 目次

事務局からの報告	3
2013 年度会計報告と 2014 年度予算方針	14
討議資料	
● ダム事業見直しの経過	15
〔参考 1〕 ダム予算の推移	24
〔参考 2〕 平成 21 年度に計画中・事業中であったダムの状況	25
● ダム建設がますます不要となる時代の到来を訴えよう	28
Ⅰ 水需要の縮小で水余りが一層顕著になる時代へ	
Ⅱ 新規の社会資本投資を厳選しなければならない時代へ	
流域住民の安全を真に守ることができる治水対策の厳選を！	31
【別紙】「NHK スペシャル」－ 調査報告 日本のインフラが危ない	37
● 取り組むべき課題	
◇ 滋賀県の「流域治水の推進に関する条例案」	39
◇ 円山川水系河川整備計画に倣って	
自然の回復を目指した河川整備計画の再策定を求めよう	41
◇ ダム中止後の生活再建支援法案	43
◇ ダムの洪水調節便益計算の虚構	44
◇ 「流水の正常な機能の維持」の虚構	45
◇ ダムの堆砂問題	47
◇ 荒瀬ダムの撤去工事	48
◇ 国土交通省の新たな水資源政策の動き	49
各地からの活動報告	
瀬戸石ダム 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	50
立野ダム 立野ダムによらない自然と生活を守る会	51
平瀬ダム 美しい錦川を未来へ手渡す会	52
木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰、内ヶ谷ダム 長良川市民学習会	53
木曽川水系連絡導水路 導水路はいらない！愛知の会	55
設楽ダム 設楽ダムの建設中止を求める会	57
ハッ場ダム ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会	59
〃 ハッ場あしたの会	60
〃 STOP ハッ場ダム・市民ネット	62
思川開発（南摩ダム） 思川開発を考える流域の会・	
ムダなダムをストップさせる栃木の会	64
成瀬ダム 成瀬ダムをストップさせる会	65
伊豆大島の土石流による大災害は人災である 藤田 恵	
水資源機構ダムが事業が止まらないワケと解体すべきワケ まさのあつこ	69

I 事務局からの報告

1. 全体の状況

今年度は水源連発足して満 20 年になります。

発足以来、多くの問題に取り組んできました。

発足当初の課題は苦田ダム、足羽川ダム、徳山ダム、ハッ場ダム、思川開発、川辺川ダム、細川内ダム、渡良瀬第二貯水池、松倉ダム、新月ダム、辰巳ダム、石木ダム、新内海ダムなどでした。現在まで続いている事業もあります。とりわけ石木ダムは事業認定が下りてしまい、水源連のみなさんとともに 13 世帯 60 人の地元住民の生活を守り抜くことが急務の課題になっています。

皆さんの運動が結実して中止を勝ち取ることができたダム等事業もたくさんあります。

千歳川放水路（北海道）、松倉ダム（北海道）、新月ダム（宮城県）、渡良瀬第二貯水池（栃木県等）、相模川水系建設事業 2 期（神奈川県）、清津川ダム（新潟県）、佐梨川ダム（新潟県）、下諏訪ダム（長野県）、蓼科ダム（長野県）、矢作川河口堰（愛知県）、紀伊丹生川ダム（和歌山県）、細川内ダム（徳島県）です。足羽川ダムも当初予定されていた事業は中止させましたが、当初の予定地（旧・美山町）の上流、池田町にダムサイトを変えて治水ダムとして建設することになってしまいました。

2009 年の政権交代で「コンクリートから人へ」「できるだけダムに依存しない治水・利水」へと政策転換が一步踏み出したのですが、民主党政権は抵抗勢力への対応ができず、「ダム事業を見直したがやはりダム」という状況に陥っています。ダム事業の検証は、事業見直しどころか、寝た子を起こすように休止状態であったダムまで推進に向かわせる役割を果たしています。

国土強靱化の旗を振り上げた自公政権が確立するや、脱デフレと称して、2012 年度補正予算と 2013 年度予算をセットにした公共事業バラマキが始まりました。

リニア新幹線、整備新幹線の前倒し、未整備の高規格道路の復活、等々、無用な公共事業のオンパレードです。

私たちはこのような状況にめげることなく、地域社会破壊と自然破壊を食い止め、少子化が進行する将来の子供たちに負の遺産を残さぬように、多くの皆さんと連帯の枠を大きく広げて闘っていきたいと思います。

水源連内に二つの課題があります。

先ず第 1 はまったく無駄な石木ダム事業によって生活の場を奪われようとしている石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯の皆さんを守り抜くことです。

次は「検証したけどやはりダム」とされた事業にストップをかけることです。

以上の課題克服に向けて、この総会で充実した討議を行いましょう。

① 「見直したがやはりダム」当該事業、予算の大判振る舞い

何と言っても 2012 年冬の政権交代で始まった、強靱化と脱デフレと称した公共事業のバラマキを問題にしなければなりません。その影響がダム関係にも如実に表れています。

✧ 公共事業予算の大判振る舞い

年度末補正予算と新年度予算をセットにしてみると、安倍内閣になってからの公共事業バラマキの実態が浮き彫りになります。次ページの表をご覧ください。

2012 年度補正予算と 2013 年度予算の合計について、2011.3.11 東日本原発大震災前の 2010 年度補

正予算と 2011 年度予算の合計、および、東日本大震災の翌年度であるため、災害復旧等事業費が突出して大きくなっている 2011 年度補正予算と 2012 年度予算の合計を比較してみます。

2012 年度補正予算と 2013 年度予算の合計が 2010 年度補正予算と 2011 年度予算の合計の 35%増、さらには、2011 年度補正予算と 2012 年度予算の合計を 3,000 億円も超えています。

安倍政権になってから公共事業バラマキが明らかに進められています。

公共事業関係費 当初予算と補正予算)				単位 :億円)			
事項		2010年度 予算額	2011年度予算額		2012年度予算額		2013年度 予算額
		補正予算	当初予算	補正予算	当初予算	補正予算	当初予算
一般会計	補正予算+翌年度当初予算	55,601	74,260		77,096		
特別会計 ←一般会計 からの受け 入れを除く	補正予算+翌年度当初予算	12,173	14,175		14,533		
合計	補正予算+翌年度当初予算	67,774	88,435		91,629		

出典: 一般会計は各年度の財務省 財政法第46条に基づく「国民への財政報告」、特別会計は各年度の財務省「予算書情報」の「特別会計」による。特別会計(社会資本整備事業)は治水勘定、道路整備勘定、港湾勘定、空港整備勘定の計を示す。

◇ 2009 年度に計画・事業中であったダムのその後(2013 年 8 月 27 日)

2009 年の政権交代時に全国で 145 のダム事業が計画・工事中でした。

そのうち、本体工事中、本体工事駆け込み契約、既設ダム改造という理由で、検証対象から外されたダムを除く 84 ダム事業が検証対象となりました。

ダム検証が 2010 年秋から始まって 3 年近く経ち、64 ダム事業の検証が終わりました。

検証対象のうち、問題となっているダムのほとんどは事業継続でした。

検証中のダムはあと 20 ダムです。

2009 年度に計画・事業中であった 145 ダムのデータを整理して水源連 HP に掲載しました。

検証の結果のほかに、2009～13 年度の各ダムの予算も掲載してあります。

<http://suigenren.jp/reference/information/>

今総会の配付資料にも添付してあります。

その中で 2012 年度から 2013 年度への予算の増額が顕著なダム事業についての一覧表を右に掲載しました。

直轄ダム	前年度比	補助ダム	前年度比
足羽川ダム	8.02	最上小国川ダム	5.50
大分川ダム	2.72	金出地ダム	4.46
サンルダム	7.45	西紀生活貯水池	50.51
小石原川ダム	6.49	和食ダム	2.73
立野ダム	5.92	厚幌ダム	9.16
沙流川総合開発(平取ダム)	5.52	駒込ダム	2.54
成瀬ダム	3.68	河内川ダム	3.13
山島坂ダム	13.16	柁川ダム	6.81
中筋川総合開発(横瀬川ダム)	2.13	内ヶ谷ダム	2.55
		石木ダム	2.80
		木屋川ダム再開発	17.20

② 水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支える会 （討議の部で触れます）

2009 年 11 月に長崎県・佐世保市が石木ダム事業に関する事業認定申請を九州地方整備局に提出してから事業認定の手続きが進んでいなかったのですが、急に動きだし、今年 3 月 22・23 日に長崎県川棚町公会堂で土地収用法に基づく公聴会が開催されました。

この 9 月 6 日には九州地方整備局が不当にも事業認定を下したことで、13 世帯皆さんの居住地・家屋と私有地を強制収用する道が開かれてしまいました。

「明渡しに応じなければ強制収用」と 13 世帯を脅し、地縁血縁を利用しての任意での明渡しを迫ってくる長崎県と佐世保市。このように理不尽な事態になることを看過することはできません。13 世帯 60 人の生活を守り抜くために、反対の輪を大きく広げ、長崎県内に、佐世保市内に「石木ダム不要、石木ダム止めろ」の世論を巻き起こさなければなりません。

水源連は、事業認定処分が下りる前に石木ダム建設絶対反対同盟から共有地運動支援の要請を受けました。

水源連はこの要請を受けとめ、水源連内に「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」を設立しました。そして、石木ダム建設絶対反対同盟が水没予定地に共有地の設定を企画しましたので、共有地運動への賛同者を全国に募りました。

次いで、事業認定をさせないことと、石木ダム中止を求める署名活動を全国に展開する支援を行いました。

事業認定が下りるや、抗議声明を各方面に明らかにするとともに、石木ダム事業認定不服審査請求を全国に呼びかけました。

これからは世論喚起の運動に加え、事業認定処分に対する提訴にも協力することになります。

今の日本においては、裁判闘争は下に記す運動との連携が不可欠です。

- ① 訴訟の中で様々な問題点を明らかにする、
- ② 川棚町民・佐世保市民・長崎県民・国民に返して問題点の共有を図り、
- ③ マスコミにもしっかりと記事を書いてもらって、
- ④ 「石木ダム不要」「石木ダム中止」の声を巻き起こす、
- ⑤ 佐世保市と長崎県が「石木ダム中止」を決断せざるを得なくなる、

法廷での闘いと運動は石木ダム反対運動を勝利に導く車の両輪です。しっかり取り組みたいと思います。

今後の展開については別掲の図を御覧下さい。

◇ 共有地運動

水源連は石木ダム建設絶対反対同盟の岩下和雄氏から「共有地を設定したいので協力願いたい」と要請を受けました。「水源連・石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」を事務局内に設置し、4 月下旬から 6 月 15 日にかけて、共有地の地権者と支援者を全国的に募りました。この運動には全国から合計 214 名の方から申し込みをいただきました。共有地希望者 186 名、支援賛同者 48 名（その内の 22 名は共有地希望者）、その他カンパを寄せられた方は 8 名でした。寄せられた総額は 673,000 円に達しました。このお金は、「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」が管理し、共有地登記費用、石木ダム建設絶対反対同盟の活動支援に使わせていただきます。共有地の登記は 8 月 31 日に終わることができました。

共有地運動 まとめ		2013/ 4月下旬～10/22				
	全応募者	共有地希望者	共有地＋支援	支援のみ	その他カンパ	同左内訳カンパのみ
全体	214	186	22	26	8	2
長崎県	137	130	17	7		
長崎県長崎市	52	49	7	3		
長崎県佐世保市	54	53	5	1		
長崎県内その他	31	28	5	3		
長崎県外	77	56	5	19		

◇ 署名活動

九州地方整備局には事業認定拒否を、長崎県には石木ダム中止を求める署名活動が、石木ダム建設反対長崎県民の会によって取り組まれています。事業認定が告示された現在は、長崎県に石木ダム中止を求める署名活動に絞って継続されています。とりあえずの期限は10月15日としていましたが、1万名を目標として、期限を11月30日に変更しました。10月13日現在で4,600筆集約されているとのことです。水源連は全国にこの署名への賛同・協力を呼びかけています。

◇ 事業認定抗議声明

九州地方整備局は9月6日、石木ダムの事業認定を告示しました。まったく必要性のないダムであるにもかかわらず、九州地方整備局と国土交通省社会資本整備審議会公共用地分科会は起業者・長崎県と佐世保市の言い分をそのまま追認して「公益性がある」としました。地元住民13世帯の皆さんが生活の場を失う不利益については一言も言及しておらず、全く不当な事業認定です。社会資本整備審議会公共用地分科会の議事要旨には、石木ダム事業の問題を的確に指摘した意見ばかりが記されており、それらの意見を踏まえるならば、同分科会の答申は事業認定拒否になるべきでしたが、不可解なことに答申は事業認定を妥当としました。13世帯の住民を守り抜くために、水源連も総力を挙げてこの事業を中止に追い込みたいと思います。事業認定の欺瞞性を明らかにするとともに、長崎県に対しては石木ダム建設中止を、佐世保市に対しては石木ダム事業からの撤退を全国から迫っていきましょう。水源連として、事業認定に対する抗議・糾弾声明を認定庁である九州地方整備局と、起業者である長崎県・佐世保市に送付しました。「長良川市民学習会・導水路はいらない！愛知の会」、「徳山ダム建設中止を求める会」、大阪府「安威川(あいがわ)の治水を考える流域連絡会」、愛知県「設楽ダム建設中止を求める会」もそれぞれ抗議声明を発表し、九州地方整備局と長崎県・佐世保市に送付しました。

各抗議声明は水源連HPの下記URLに掲載してあります。御覧下さい。

<http://suigenren.jp/news/2013/09/07/4615/>

◇ 石木ダム事業認定不服審査請求状況

9月6日に九州地方整備局が石木ダム事業認定処分を告示したことに對して、不服申立てとして、審査請求書を国交省に提出することを特に共有地権者の皆さまに呼びかけてきました。

一つは自分で文案を作成して提出すること、二つは遠藤の審査請求書に審査請求人として名を連ねることです。

その結果、遠藤の意見書に審査請求人として名を連ねた方は90名に達しました。7日には提出しました。

審査請求人90名の内訳等を記します。なお、水源連関係者は14名です。

全体 90 人

長崎県 68 人

長崎県長崎市 20 人

長崎県佐世保市 27 人

長崎県内その他 21 人

長崎県外 22 人

石木ダム建設絶対反対同盟の 65 名の方は連名で、遠藤の意見と同じとする形で、審査請求書を 7 日に提出しました。

- ◇ 徳山ダム・長良川関係の加藤さん・武藤さん・近藤さんは連名で審査請求書を提出しています。
- ◇ 水源連の嶋津さんは公聴会での公述を基にした審査請求書を出しています。
- ◇ 石木ダム建設絶対反対同盟の石丸勇さんが審査請求書を出しています。当事者としての叫びです。
- ◇ 「石木川の清流とホテルを守る市民の会」(長崎市) の会員のお一人が審査請求書を出しています。
- ◇ 佐世保市民のお二人が佐世保市民として何とか真実を伝えたいとして、佐世保市民の視点からの審査請求書を出しています。ご一読下さい。

以上、水源連事務局が把握している審査請求意見書はすべて、水源連 HP に掲載してありますので、下記 URL を御覧下さい。

<http://suigenren.jp/news/2013/10/06/4967/>

○ 参考：審査請求の流れ

審査請求書提出

↓

国交省受理

↓

土地収用管理室が審査請求書を九州地方整備局に送付

↓

①九州地方整備局が弁明書を提出

↓

土地収用管理室が弁明書を審査請求人に送付

↓

②審査請求人が反論書を提出

↓

土地収用管理室が審査請求書、弁明書、反論書をそろえて、総務省の公害等調整委員会へ送付

↓

③公害等調整委員会で審議

↓

土地収用管理室が公害等調整委員会の審議結果を踏まえて審査し、その結果を請求人に送付

審査請求人が口頭で意見を述べる場がある。

①は数カ月、②は 1 か月であるが、③はケースバイケースでどれくらいかかるか、分からないので、審査結果が出るまで、1～2 年かかることもある。

審査請求人は関係人に限られるが、土地共有者も関係人に含まれる。

③ 公共事業改革市民会議

◇ 公共事業改革市民会議のホームページより

私たちは、2009 年の衆院選前から、道路、林道、湿地埋立て、スーパー堤防、ダム、リニア新幹線などの公共事業を見直し、国民の利益につながる事業に改革することをめざして各分野の運動団体による実行委員会を結成し、「公共事業徹底見直しの実現」のための活動を続けてきました。

そして 2013 年 1 月、この実行委員会結成団体が母体となり、恒常的な連絡組織「公共事業改革市民会議」が発足しました。

この間、2009 年の衆院選では「コンクリートから人へ」の方向転換が有権者の支持を集め、改革の兆しがみられたものの、その後の公共事業政策は迷走しました。

続いて 2011 年 3 月の東日本大震災や福島原発事故を逆手に取って、財政出動による公共工事バラマキを復活させようとする勢力が台頭しました。

それが「国土強靱化」を口実とする旧来型の公共事業政策です。

そして 2012 年 12 月の衆院選と、2013 年 7 月の参院選の結果、自公政権による政策が一方的に推進されかねない状況となりました。

いま自公政権は「防災・減災に資する国土強靱化基本法案」を国会に提出しています。この法案は「防災・減災」を掲げていますが、国民の生命・財産を守るための具体的な方策は乏しく、国民の合意なしに恣意的な運用によって公共工事バラマキを加速することが危惧されます。

そのことは、2012 年度補正予算と 2013 年度当初予算を合わせて公共事業予算が大幅に増額された事実、「復興」と称して無関係の事業に予算の流用が発覚した事実などからも容易に推定されます。

日本の人口が減少の一途を辿り、財政危機が一層深刻化していく時代においてこのような超大型の財政出動をしていては社会保障にしわ寄せが及び、次世代に巨額のツケを残し、国民は疲弊するばかりです。

また公共事業のバラマキで自然や生活環境の破壊が一層進んでいくことは必至です。一方で社会資本の老朽化が急速に進行してその対策が待ったなしの時代になっています。

今急ぐべきことは、「国土強靱化」にみられるような旧来型の公共事業のバラマキではなく、真に国民の生命・財産の保護に有効な事業への転換であり、一方では公共事業のバラマキに頼らず持続的な社会の構築をめざす人的支援事業の推進です。

公共事業のあり方を根本から変革し、未来を私たちの手に取り戻すためには多くの課題がありますが、第一の課題として「防災・減災に資する国土強靱化基本法」の阻止と強靱化政策の方向転換をめざして我々は活動します。

◇ 運動・活動経過

2 月 15 日 緊急集会 公共事業ありきの補正予算 13 兆円!?! そのまま通して予算委員会（いいんか

い) ?

3月15日 連続公開講座 第1回 マクロ経済政策は日本を救えるか? ～経済学の基礎から考える

4月3日 連続公開講座 第2回 バラマキで老朽化インフラの危険はなくなる! !

先進自治体の実践に学ぶ「選択と集中」

4月22日連続公開講座 第3回 税金の使い方ー開発型公共事業か、対人支援サービスへの公共投資かー

6月13日 参議院選直前 緊急集会 「国土強靱化が日本を壊す」

「国土強靱化から日本を守るには」

「前年度補正予算と今年度予算のバラマキの実態」

「巨大防潮堤計画は被災地住民を幸福にするか」

9月8日 緊急集会 大義なきスーパー堤防復活を許すな!

9月30日 江戸川区長にスーパー堤防と強制立ち退きに関する公開質問書を提出

10月17日 連続公開講座「リニア中央新幹線」

具体的なテーマとして、石木ダム、「江戸川区スーパー堤防」、「リニア新幹線」、「諫早干拓・水門年内開門」の問題などに取り組んでいきます。

公共事業改革市民会議関係の詳細は同会のホームページ下記 URL を御覧下さい。

<http://www.stop-kyoujinka.jp/>

④ 最近の実態を踏まえたこれからの治水・利水のあり方 別項

◇ 水需要の縮小で水余りが一層顕著になる時代へ

◇ 新規の社会資本投資を厳選しなければならない時代へ

流域住民の安全を真に守ることができる治水対策の厳選を! 壊滅的な被害を受けない対策を!

2. 事務局が関わった事項

① 東京でのミニ集会 石木ダム、サンルダム

◇ 4月20.21日 アースデイ東京2013

石木ダム建設絶対反対同盟の石丸穂澄さんが手書きの「石木ダム問題のすべてが分かる電子紙芝居」を用いて説明されました。石木ダム建設絶対反対同盟の岩下和雄さんも駆けつけてくださり、石木ダムの不当性を訴えるとともに、「石木ダム建設絶対反対同盟は石木ダムに居住地を明け渡すことは絶対にしない」と決意を語られました。

<http://suigenren.jp/news/2013/05/11/4266/>

◇ 7月6日、ヤマメ、サクラマスたちの川を守ろう! 北海道・サンルダムをとめるために

東京・水道橋のYMCA アジア青少年センターにて、北海道・サンルダムについての学習会を開きました。「サクラマス守り隊」の代表で北海道大学名誉教授の小野有五（おの・ゆうご）さんに、現地の自然環境やダム計画の問題点についてお話を伺いました。

<http://suigenren.jp/news/2013/08/23/4494/>

② 内海ダム

平成 24 年 12 月 21 日 試験湛水を開始 試験湛水中にも湛水区域内での工事が続くという異常な試験湛水です。

平成 25 年 4 月 24 日 竣功式（事業完了は H25 年度中としています。）

8 月 31 日 街頭宣伝 100 回記念集会 「寒霞溪の自然を守る連合会」の皆さんは毎月第 1 月曜日に香川県庁前で街頭宣伝を行っています。その 100 回記念集会を開きました。この集会では事業認定取消し訴訟の状況が各分野担当の弁護士各位から報告されました。水源連事務局からは遠藤が出席し、この事業認定取消し訴訟の意義などについて発言しました。

10 月 21 日 事業認定取消し訴訟が提訴されて 4 年になりますが、被告側の対応が意識的に怠慢なため進行は遅れに遅れ、この日に利水（遠藤保男）・地質（志岐常正氏）・景観（川村晃生氏）の証人尋問が行われました。どの証言に対しても、被告からの実質的な反対尋問は皆無でした。裁判所からの質問は数問ずつなされました。

12 月 16 日には治水（嶋津暉之）の証人尋問と原告（山西克明氏）への原告尋問、公共事業論（丸山博氏）の意見陳述が予定されています。

事業認定取消し訴訟では、当該事業の決定過程や起業者による説明責任、収用対象地権者等の人権擁護などを審理の対象にしないとしています。裁判所は「事業認定の条件を示している土地収用法第 20 条にこれらの事項が記載されていないので、違法性を評価できない。よって審理対象外」ということを理由にして、丸山先生の公共事業論については証人採用を拒否しています。その代わりに「意見陳述」となりました。私たちとしては、裁判所の判断に抗議するものです。

③ 路木ダム 署名活動に協力

路木ダムは長崎県が検証対象ダムから逃れるために本体着工工事を駆け込み契約したダムで、現在は早くも試験湛水に入っています。その必要性は治水・利水とも捏造されたものであり、まったく必要性がないので同事業への公金支出の差し止めを求める裁判が闘われています。熊本地方裁判所に「公正判決」を求める署名を全国に呼びかけて欲しい旨の要請を「天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会」から受け、水源連だよりへの署名用紙等の同封、ML 等を通じての協力依頼を行っています。この署名の第一次締切りは、最終結審が 11 月 20 日になったことから、11 月末日に変更されています。

④ 利根川水系にもう一度ウナギを呼び戻そう！！

利根川水系の自然はダムや河口堰等で水源開発事業でずたずたにされ、かつての豊かな自然が失われてしまいました。水需要が減少した現在、自然回復に向けた施策の実践が可能になってきました。まずは、ウナギのメッカであった利根川水系にウナギを取り戻そうという取組みを、利根川の川沿いの皆さんと開始しました。

◇ 4 月 23 日 「ウナギが生息する利根川を取り戻そう！利根川水系河川整備計画を市民の視点で！Part1」報告

ウナギアンケートの実施が提案されました！

<http://suigenren.jp/news/2013/05/14/4282/>

◇ ウナギに関するアンケート調査

ウナギに関するアンケート調査にご協力をお願いします。

利根川水系はかつて天然ウナギの全国有数の産地でした。ウナギは少し前まで、身近な水辺にたくさん生息していた生き物です。捕まえて夕飯のおかず、そんな光景も当たり前でした。しかし今、ウナギは世界的に絶滅が心配されています。

利根川水系も例外ではありません。

そこで、ウナギを流域に呼び戻し、豊かな自然を取り戻すための『カムバックウナギプロジェクト』を企画しました。その第一歩がこのアンケート調査です。

この調査でウナギ減少の原因が分かれば、たくさんのウナギを呼び戻すこともできるはずです。そして天然ウナギで漁業や地域経済の活性化、水辺文化の再生にも期待できます。

利根川水系のかつての豊かな自然と文化を取り戻すために、どうぞご協力をお願い致します。

※ このアンケートは、支流を含む利根川水系に関するアンケートです。

ご自身やお知り合いの方に書き込んでいただいた、または聞き取っていただいたアンケートは、下記あて、郵送かFAX、メールでご送付下さい。

3. 2014 年の活動方針

水源連が発足して満 20 年になります。20 年を 1 つの節目とし、飛躍を遂げたいものです。

民主党政権による「できるだけダムに依存しない治水・利水」が頓挫してしまった現在、検証過程にあるダムも次々と推進という結論になることは目に見えています。それを何とか阻止し、負の遺産を次の世代に負担させないようにしなければなりません。

次に挙げる 6 課題を 2014 年度の獲得目標に据えます。

- ① 石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名を守り抜く。
- ② 事業中のダムのストップ
- ③ ダム建設がますます不要を訴える
- ④ ダムの水抜き空っぽ運用
- ⑤ ダム中止後の生活再建支援法の成立
- ⑥ 水源連運動のより一層の拡大

① 石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名を守り抜く。

- ・ 運動と訴訟両面にわたって全国からの支援を確立して、13 世帯 60 名を守り抜く。
- ・ とりわけ資金面については「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」として全国に協力を要請するとともに、情報提供、意見交換を図る。

② 事業中のダムのストップ

今の状況ではダム検証により、問題のあるダム事業は「推進」の決定がされてしまいます。各ダム事業をストップさせるためには、水源連仲間はもちろんのこと、公共事業問題を抱えて運動している仲間たち（公共事業改革市民会議）、国会・地方議会議員などとの連帯を確立し、力を合わせることが不可欠になるでしょう。それを全国的にも、地域的にも強めていきたいと考えます。

水源連が 2001 年 3 月から提案している「公共事業審査法案」、日弁連が 2012 年 6 月に提案した「公共事業改革基本法案」などは事業にストップをかける際の有効なツールになるでしょう。

③ ダム建設がますます不要になる時代を訴える

利水面では人口減少と節水型機器の普及で水需要の上昇はあり得ない時代に入っています。

治水面ではダムはギャンブル的なツールであり有効性が極度に限られています。あわせて、ダムで流量調節することで河道の受け持ち分が小さく設定され、さらに、ダム事業に河川予算が投入されるため、脆弱な堤防が放置されています。ダム建設ではなく、いかなる洪水がきても壊滅的な被害を食い止める治水行政が求められます。

以上から、ダム依存の河川行政からの脱皮を強くアピールし、その実現を目指します。

④ ダムの水抜き空っぽ運用

明らかに利水上不要であるダムがぞろぞろと造られています。これらのダム事業の中止を求めてきましたが、残念ながら工事が進み新内海ダムのように完成が間近なダム、太田川ダムのように利水上不要どころか湛水後に堤体からの水漏れや堤体が上流側に傾斜するなどという危険きわまりないダムが存在します。これらのダムについてはダムによる災害を防ぐため、まずは「水抜き空っぽ運用」を勝ち取るべく運動を支援していきます。

⑤ ダム中止後の生活再建支援法の制定

「ダム中止」となった場合の地元住民の生活再建が必要と考え、水源連は十数年前からダム中止後の生活再建支援法案を作成して提案してきました。

川辺川ダムはダム中止後の生活再建支援法による裏付けがないため、五木村の「ダム中止後の生活再建」が中途半端なままになっています。

五木村が求めているように、ダム中止後の生活再建支援法を制定し、抜本的な生活再建、地域社会の再建を可能にするシステムの確立が急務です。

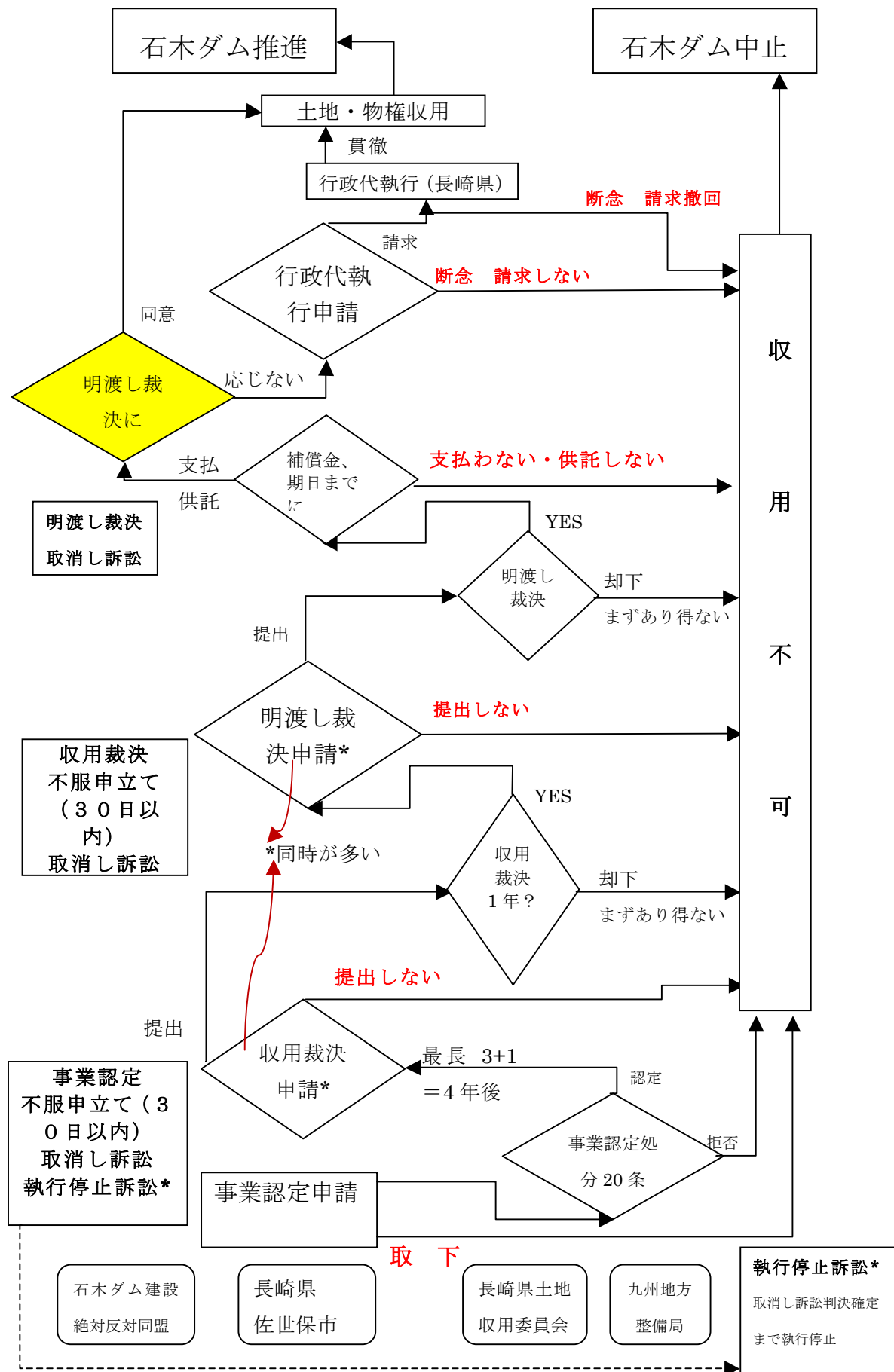
⑥ ダム問題を広く知っていただくために

ダム事業の徹底見直しを実現するには問題意識を広く共有できるツールの活用が必要です。昨年、パタゴニア日本支社の支援で、水源連ホームページを新しく作り直しました。これまで通りの「水源連だより」、水源連MLの活用に加えて、この水源連新ホームページの充実を図っていきます。水源連ホームページは水源連仲間だけではなく全国の皆さんへの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願い致します。

⑦ 今年度の運営体制（案）

顧問	藤田 恵
共同代表	嶋津暉之 遠藤保男
事務局長	遠藤保男
会計	和波一夫
会計監査	川合利恵子

土地収用法今後の手続き



2013 年度会計報告と 2014 年度予算方針

水源連2013年度会計報告		Q2012年11月1日～2013年10月31日)	
		単位 :円	内訳
収入の部	前年度繰越金	936,682	このうち切手分20500円
	年会費個人	274,000	
	年会費団体	138,000	
	会員カンパ	76,000	
	売上収入等	17,000	資料等の売り上げ、その他
	助成金	191,241	パタゴニア・インターナショナル・ニッポン支部助成金
	雑収入	60	利子
	2013年度収入小計	696,301	前年度繰越金を除く収入
	合計 繰越金＋収入小計)	1,632,983	
支出の部	水源連だより印刷代	239,797	水源連だより63号～66号、資料集、封筒印刷
	水源連だより送料	105,940	ヤマト運輸便、封筒発送
	HP経費	111,630	ホームページ維持管理費
	事務費	179,819	プロジェクター、自前印刷、葉書、宛名シール、コピー
	会議費	19,005	会議室代
	行動費	217,240	交通費等
	雑費	0	
	振り込み手数料分担	10,440	会費納入振込水源連負担分
	切手使用	1,760	資料発送等
	合計	885,631	
収入－支出	次年度繰越金	747,352	このうち切手分18740円

2013 年度の収入小計は 69 万 6301 円、支出は 88 万 5631 円でした。収入小計は前年度 104 万 1114 円に比べて約 35 万円の大減額となりました。これは会費納入額の減と助成金の減額によるものでした。収入小計の約 59%が会員からの会費でした。支出のうち約 40%を「水源連だより」等の印刷・発送費用に使用しました。また約 25%を行動費に使用しました。

収入合計（繰越金と収入小計の合計）は 163 万 2983 円であり、これから支出 88 万 5631 円を引いた 74 万 7352 円が次年度繰越金となります。

2014 年度は、これまでと同様に「水源連だより」の発行を中心に予算執行していきます。また、各地の運動団体との連携を強化するための行動費は 2013 年度実績程度の 20 万円を計上します。水源連ホームページを充実するための技術委託（HP 経費）を引き続き契約します。

ダム事業見直しの経過

1 ダム等審議委員会（1995 年度～）

ダム等審議委員会は建設省の通達により、1995 年度から試行として始まり、13 の事業に委員会が設置された。その他に細川内ダムにも設置の予定であったが、木頭村の反対で設置されなかった。1998 年度からの公共事業再評価制度の開始により、新たな審議委員会は設置されなくなった。

審議中断になっていた小川原湖総合開発事業については 2002 年 11 月の東北地方整備局の事業評価監視委員会で中止の答申が出て、審議委員会が再度開かれることなく、同事業は中止となった。これで、対象ダムの答申が揃い、ダム等審議委員会の役目はすべて終わった。

対象事業のうち、中止の答申が出たものの他に、推進の答申がでて、中止になったものがある。

・推進になった事業

完成済み：宇奈月ダム、苫田ダム、徳山ダム

事業中：平取ダム、成瀬ダム

足羽川ダム（ダム地点が旧・美山町から池田町へ、貯水容量が 7,180 万 m³から 2,870 万 m³へ、4 川の洪水をトンネルで導水（整備計画は 1 川導水）する方式へ）

・中止になった事業

小川原湖総合開発事業（青森）、渡良瀬遊水池総合開発Ⅱ期事業（栃木等）、矢作川河口堰（愛知）、紀伊丹生川ダム（和歌山）、高梁川総合開発事業（岡山）

吉野川第十堰（徳島）、川辺川ダム（熊本）。ただし、吉野川第十堰と川辺川ダムは中止の法的措置がまだ取られていない。

細川内ダム（審議委員会は設置されなかった）

2 ダム総点検（1997 年度～）

1997 年度から翌年度予算に向けて、全ダム事業を対象として建設省等の行政内部で評価を行い、一部の事業について休止・中止の措置がとられるようになった。1999 年度からは再評価制度に組み込まれ、再評価の前に総点検を行い、検討の余地がある事業は、下記 3 のⅠ～Ⅳの条件に該当しなくても、Ⅴの社会情勢の変化があるものとして再評価制度にかけることになった。したがって、総点検だけの結果は 1999 年度から発表されなくなった。

3 公共事業の再評価制度（1998 年度～）

1998 年度から総理大臣の指示で始まった公共事業再評価制度の中で、ダム事業の再

評価が行われ、一部の事業は休止・中止の措置がとられるようになった。2002 年度からは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)が施行されたので、同法によって再評価が行われることになった(事業費 10 億円以上の事業を対象)。ダム事業の評価対象は次のとおりである。

再評価の対象(ダムの場合)〔注〕

- i 予算上の建設段階に入って 5 年間経過した時点で、補償基準が未妥結または工事が未着手の事業
- ii 予算上の建設段階に入って 10 年間経過した時点で、継続中の事業
- iii 予算上で実施計画調査の段階にあるもので、5 年間経過した事業
- iv 再評価実施後 5 年間経過した事業
(直轄ダム・水資源機構ダムは 2010 年度から 3 年間経過した事業)
- v 社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

評価対象事業は、事務局(地方整備局と都道府県)に設置された評価監視委員会の審議を受けることになっているが、その実態はいくつかのダム事業をわずか一回の会議で審議するもので、事務局の評価案がほとんどフリーパスで通る仕組みになっている。

〔注〕河川整備計画の策定・変更で当該ダムが位置づけられた場合はそこで、その再評価の手続きが行われたものとされ、当該ダムの再評価は省略される。

4 与党三党の中止勧告(2000 年度)

2000 年 8 月末に自民・公明・保守党は政府に 233 の公共事業の中止を勧告した。与党の見直し基準は次のとおりである。ただし、この基準に該当する事業がすべて勧告対象に含まれているわけではなく、勧告対象を選ぶに当たって、与党と主管官庁との間で調整があったと考えられる。

- i 採択後 5 年以上経過して未着工の事業
- ii 完成予定から 20 年経過して未完成の事業
- iii 政府の公共事業再評価制度で休止とされている事業
- iv 実施計画調査の着手後、10 年以上経過して未採択の事業

この勧告を受けて、各事業者(各地方整備局と都道府県)がそれぞれの事業評価監視委員会に諮問を行い、その答申により、中止等の措置をとられた。

ダム事業の中止勧告：34 ダム(生活貯水池を除く)

直轄ダム 12、公団ダム 2 (ただし、思川開発は分水の中止)、補助ダム 20

そのうち、直轄の清津川ダム(新潟)、山鳥坂ダム(愛媛)を除く 32 ダムは 2001 年度から中止、

清津川ダムは 2003 年度から中止

山鳥坂ダムは中止されず、ダム検証で 2013 年 1 月に事業継続となった。

5 行政が関わったダム見直し（2000 年～）

（1）長野県の脱ダム宣言

田中康夫長野県知事が 2001 年 2 月に「脱ダム」宣言を行い、長野県営ダムの中止方針を発表した。そして、県営ダムごとに治水・利水等ダム検討委員会が設置され、ダムの必要性について議論が積み重ねられた。対象になったダムは次のとおりである。

信濃川水系 浅川ダム、清川治水ダム、角間ダム、黒沢ダム
天竜川水系 下諏訪ダム、駒沢ダム、蓼科ダム、郷土沢ダム

浅川ダムは村井仁知事になって推進の方針に変わり、現在、本体工事中。

下諏訪ダム、蓼科ダム、清川治水ダムは 2004 年度から、郷土沢ダムは 2010 年度から、黒沢ダム、駒沢ダムは 2013 年度から中止になった。

角間ダムはダム検証の対象となっているが、中止になる可能性が高い。

田中知事時代には大仏（おおほとけ）ダム（信濃川水系碓氷川（すすきがわ））が 2000 年に中止されている。

田中知事時代には 9 つのダム事業があったが、脱ダム宣言により、浅川ダムを除く 8 ダムは中止されたか、中止の方向にある。

（2）淀川水系流域委員会

2003 年 1 月 淀川水系流域委員会がダムを原則として建設しない提言を提出

2005 年 7 月 近畿地方整備局が淀川水系 5 ダムの方針を発表

川上ダム、丹生ダム、天瀬川ダム再開発は実施する。

大戸川ダム、余野川ダムは当面実施しない。

2007 年 8 月 近畿地方整備局が淀川水系河川整備計画原案を発表

川上ダム、大戸川ダム、天瀬川ダム再開発は実施する。

丹生ダムは最適案を検討するため、調査検討を行う。

余野川ダムは実施時期を検討する。

2008 年 4 月 淀川水系流域委員会が原案に対する意見書を提出

「川上ダム、大戸川ダム、天瀬川ダム再開発、丹生ダムの実施を河川整備計画に位置付けることは適切ではない。」

2009 年 3 月 近畿地方整備局が淀川水系河川整備計画を策定（原案とほぼ同じ）

対象 5 ダムの現状

余野川ダム：2008 年に国交省が中止方針、2011 年 12 月 13 日にダム基本計画を廃止

天瀬川ダム再開発：2013 年 7 月に放流トンネル工事に着手（2015 年度末完成予定）

川上ダム、大戸川ダム、丹生ダム：ダム検証が行われている。

（3）川辺川ダムが中止へ

2000 年 4 月に就任した潮谷義子・熊本県知事は川辺川ダム計画に懐疑的な姿勢を示し

続けた。この知事の姿勢と、球磨川流域での反対運動の盛り上がり、住民討論集会での白熱した議論の展開、川辺川農業利水裁判の控訴審での勝訴、漁業権等に関する収用委員会での闘いなどにより、川辺川ダム中止の機運が大いに高まった。

2008年8月には、ダムサイト予定地である相良村の徳田正臣村長と、川辺川ダムの最大の受益地とされていた人吉市の田中信孝市長が相次いで川辺川ダム反対の意思を表明した。それを受けて同年9月に蒲島郁夫・熊本県知事が川辺川ダム計画の白紙撤回を求めた。

2009年9月に前原誠司国交大臣が川辺川ダムの中止方針を発表した。

ただし、国・県・関係市町村で構成する「ダムによらない治水を検討する場」幹事会で2012年11月に九州地方整備局が示した代替案では、人吉市付近の治水安全度は1/5～1/10程度しか確保されておらず、川辺川ダムなしの球磨川水系河川整備計画は策定の見通しが立っていない。川辺川ダム計画なしの整備計画が策定されてから、川辺川ダム基本計画の廃止の手続きが取られるので、法的には川辺川ダムはまだ中止されていない。

6 ダム検証（2010年度～）

（1） ダム検証の経過

2009年9月の政権交代に伴い、全国で事業中のダムの検証を行うことになり、同年11月に国土交通省に「今後の治水のあり方に関する有識者会議」が設置され、同有識者会議がダム検証の手順と基準を定めることになった。しかし、委員9人から成る同有機者会議はダム懐疑派の専門家が一切排除されたこと、さらに非公開の会議であったことにより、その後、国土交通省の思惑通りにダム事業推進の方向に進むことになった。

2010年9月27日に同有識者会議は、ダム事業見直しの評価基準や検証手続きに関する「中間とりまとめ」を国土交通大臣に提出した。この「中間とりまとめ」に基づいて作成された「再評価実施要領細目」に沿ってダム事業の検証を行うことを翌日、9月28日に国土交通大臣は各地方整備局に指示し、道府県知事に要請した。これにより、本体工事着手済みのダム事業等を除き、全国で84のダム事業の検証が行われることになった。

2011年3月からダム事業者の検証報告が上記の有識者会議にかけられ、その答申を受けて、国交省が対象ダムについて継続または中止の方針を決定してきている。

（2） ダム検証の当初からの問題点

① 多くのダム事業を検証対象から除外

ダム検証では、本体工事着手済み。本体工事駆け込み契約、既存施設機能増強のダム事業を対象外としたため、早々に約60のダム計画に事業推進のお墨付きを与えてしまった。

- ・本体工事駆け込み契約：新内海ダム（香川県）、路木ダム（熊本県）、浅川ダム（長野県）等
- ・本体工事着手済み：当別ダム（北海道）、湯西川ダム（関東地方整備局）等

- ・既存施設機能増強：天ヶ瀬ダム再開発（近畿地方整備局）、鹿野川ダム改造（四国地方整備局）等

② 検証対象ダムの工事継続

（ダム工事が次の段階に移行しない範囲で、工事継続を容認）

- ・ダムが中止になれば、明らかに不要となる工事を続行
例 成瀬ダム（秋田県 直轄ダム）：転流工の工事を続行
川上ダム（三重県 水機構ダム）：転流工の工事を続行
思川開発（栃木県、水機構ダム）：転流工の工事を続行
- ・ダムが中止になれば、現地での生活再建の支障になる工事も続行を容認
例 ハッ場ダム（群馬県 直轄ダム）：湖面 1 号橋の工事

（３） ダム検証の経過

① 現在までの検証結果

2013 年 10 月 21 日現在までのダム検証結果は下表のとおりである。検証終了ダム 84 ダムのうち、44 ダムが継続、20 ダムが中止になっている。中止ダムは補助ダムが多い。残り 20 ダムは検証中である。

ダムの検証状況（2013年10月21日現在）				
	検証対象ダム	検証終了ダム		検証中のダム
		推進	中止	
直轄ダム・水資源機構ダム	31	16	4	11
道府県ダム（補助ダム）	53	28	16	9
計	84	44	20	20
（検証終了ダム：国交省の対応方針が出たダム事業）				

② 中止ダムの内容

検証終了ダムのうち、中止ダムの割合が 31% あるが、このことはダム検証に意味があったことを示すものではない。

ダム検証で中止となったダムの最近の予算状況を表 1 に示す。中止ダムは最近の年予算額がゼロか数千万円以下にとどまっていた、もともと事業推進の意欲が低いものが多い。

すなわち、ほとんどはダム事業者の意向によって中止になったのであって、適切な検証が行われた結果によるものではない。

ダム検証といっても、その内容はダム案が圧倒的に有利となる枠組みの中でダム案と非ダム案の比較を行うものであるから、ダム事業者がダム見直しの意図を持っていない限り、中止の検証結果が出ることは期待できないものである。

例外と言えるのは、兵庫県の武庫川ダム、熊本県の五木ダム、滋賀県の北川ダムである。武庫川ダムと五木ダムは流域の運動の高まり、北川ダムは嘉田由紀子知事のリーダーシップによって中止になった。

③ 検証が終了した注目ダムはほとんどが継続へ

特に注目しているダムの状況を表2に示す。

検証が終了した注目ダムはほとんどが継続となっている。

継続となったダム

直轄ダム：八ッ場ダム、足羽川ダム、サンルダム、立野ダム、平取ダム、成瀬ダム、山鳥坂ダム

補助ダム：五ヶ山ダム、最上小国川ダム、築川ダム、厚幌ダム、安威川ダム、内ヶ谷ダム、石木ダム、平瀬ダム

④ 検証中の注目ダム

現在、検証が行われている注目ダムは次のとおりである。

直轄ダム：霞ヶ浦導水事業、利賀ダム、設楽ダム、大戸川ダム、城原川ダム

水資源機構ダム：思川開発、川上ダム、丹生ダム、木曽川水系連絡導水路

補助ダム：増田川ダム、倉渕ダム、角間ダム

ただし、補助ダムの三つはダム事業者の意向で中止になる可能性が高い。

7 今までの中止ダム

国交省関連で今まで中止になったダムの数とダム名を表3と表4に示す。中止されたダムは直轄・水資源機構ダムが32、補助ダムが103で、計135ダムである。

本体工事に着手したが、中止になったダムの例 「大阪府の榎尾川ダム」

2009年5月	本体工事契約（約31億円） 上部工の工事（堤体より上の法面の伐採工事）、パイロット道路、防災工事
2010年2月	本体工事を中断して事業を検証
2011年2月	ダム事業中止の決定
2013年秋	ダム本体の工事業者に1億5000万円の違約金を支払うことで決着

〔参考1〕 ダム予算の推移

全国のダム予算の推移を表5、推進ダムの最近3か年の予算を表6に示す。

〔参考2〕 平成21年度に計画中・事業中であったダムの状況

直轄ダム・水資源機構ダムの状況を表7、補助ダムの状況を表8（1）、（2）に示す。

表1

ダム検証によって中止になったダム（平成25年10月21日現在）															
（中止となったダムは最近はや予算額がゼロが数千万円以下にとどまっていて、もともと事業推進の意欲が低いものが多い。）															
	事業主体	事業施設名	中止理由	総貯水容量 (千㎡)	平成21年度時点の 事業費 (百万円)	平成20年度末までの 事業費 進捗率 (%)	当初予算（百万円）				2009年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方針 決定
							平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度					
直轄ダム	九州地整	七滝ダム	河川整備計画相当の目標を達成する手段としては河川改修の方が優位であるため	(未定)	(未定)	--	17	17	33	--	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
	関東地整	吾妻川上流総合開発	現計画（ダム方式）はコスト面、技術的な課題から進捗する見込みがないため	(未定)	(未定)	--	100	55	41	--	調査・地元説明	中止	2011/9/26	追認	2011/10/27
	中部地整	三峰川総合開発（戸草ダム）	河川整備計画の目標を達成する手段としては河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため	61,000	--	--	--	--	--	--	調査・地元説明	中止	2012/10/29	追認	2012/11/12
	関東地整	荒川上流ダム再開発	中流部の調節池整備などの方が安価で、同等の洪水調節機能も確保できるため	(未定)	(未定)	--	28	11	22	25	調査・地元説明	中止	2012/11/22	追認	2012/12/6
補助ダム	青森県	大和沢ダム	近傍河川との安全度バランスや他手段による水環境の改善状況等を考慮したため	(未定)	(未定)	--	20	20	0	--	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
	千葉県	大多喜ダム	ダム事業の見直しを行った結果、水道事業者の撤退を踏まえ、治水対策としては河道改修が優位であるため	2,100	約145億円	46	0		0	--	生活再建工事	中止	2011/6/13	追認	2011/8/12
	兵庫県	武庫川ダム	国に同意申請中の武庫川水系河川整備計画のとおり、当面ダム以外の治水対策を進めることとしたため	9,500	約290億円	5	0	0	0	--	調査・地元説明	中止	2011/6/29	追認	2011/8/12
	青森県	奥戸生活貯水池	治水対策としては河道改修案が優位であり、新規利水（水道）対策としては地下水取水案が優位であるため	1,590	約90億円	21		98	20	--	生活再建工事	中止	2011/8/23	追認	2011/8/26
	岡山県	大谷川生活貯水池	治水・利水・流水の正常な機能の維持の目的別に比較・評価すると、治水面からはダム建設は最悪とならず、ダム建設をしない場合でも、治水及び利水目的が達成されるため	422	約61億円	17		48	34	--	生活再建工事	中止	2011/11/9	追認	2012/2/13
	沖縄県	儀間川総合 タイ原ダム	既得かんがい用水の一部補給の緊急性が低くなったことが確認され、治水対策としては河道改修（引堤）案が優位となったため	420	約130億円	45	--	--	--	--	用地買収	中止	2012/4/26	追認	2012/6/11
	新潟県	常浪川ダム	治水、流水の正常な機能の維持を目的別に比較・評価すると治水対策としては河道改修などが優位となったため。	33,300	約364億円	32	40	39	20	0	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
	新潟県	晒川生活貯水池	治水、利水、流水の正常な機能の維持を目的別に比較・評価すると治水対策としては河道改修などが優位となったため。	490	約86億円	31		20	20	0	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
	長野県	黒沢生活貯水池	治水は調節池、利水は地下水源の確保とそれぞれの対策案が経済的または可能と判断したため	743	150億円	5		0	0	0	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
	長野県	駒沢生活貯水池	治水は河川改修、利水は地下水源の確保と、それぞれの対策案が経済的または可能と判断したため	540	約60億円	6		0	0	0	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
	滋賀県	北川ダム	治水対策について検討した結果、河道改修が優位であるため	第一ダム 10,400 第二ダム 9,940	約430億円	26	73	37	20	0	生活再建工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
	熊本県	五木ダム	近年の出水により、堰の流出などが生じ、宮園～竹の川地区で流下能力が向上し、検討の対象とした洪水による溢水は発生しなくなったため。	3,500	約162億円	90	40	39	38	0	転流工工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
	徳島県	柴川生活貯水池	治水対策としては河道の掘削案、利水対策としては既得水利の合理化・転用案が優位となったため	252	約80億円	44		48	29	0	生活再建工事	中止	2012/12/17	追認	2013/1/25
	静岡県	布沢川生活貯水池	河道改修案、流水の正常な機能の維持の対策としては河道外貯留施設案が優位となったため	816	約170億円	33		99	73	127	生活再建工事	中止	2013/1/22	追認	2013/1/28
	佐賀県	有田川総合（猿川ダム）	主な目的だった水道・工業用水供給の必要性がなくなり、治水対策は河川改修が経済的で合理的であるため	(未定)	(未定)	--	0	0	0	0	調査・地元説明	中止	2013/7/23	追認	2013/8/1
〔注〕 宮城県の筒砂子ダムは県の事業としては中止であるが、その規模を拡大して東北地方整備局の鳴瀬川総合開発事業として推進するので、上表には含めていない。															

表2

特に注目されるダムの状況(平成21年度に計画・事業中であった注目ダム)					(平成25年10月21日現在)						
	事業主体	事業施設名	平成23年度当初 予算 (百万円)	平成24年度当初 予算 (百万円)	平成21年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方針決 定		
直轄 ダム・水資源 機構ダム	関東地整	ハツ場ダム	15,284	11,678	転流工工事	推進	2011/12/1	追認	2011/12/22		
	近畿地整	足羽川ダム	525	460	調査・地元説明	推進	2012/6/26	追認	2012/7/23		
	北海道開発局	サンルダム	1,057	409	生活再建工事	推進	2012/10/29	追認	2012/11/12		
	九州地整	立野ダム	371	478	生活再建工事	推進	2012/11/22	追認	2012/12/6		
	北海道開発局	沙流川総合開発 [平取ダム]	391	611	生活再建工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25		
	東北地整	成瀬ダム	1,960	1,015	転流工工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25		
	関東地整	山鳥坂ダム	201	135	調査・地元説明	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28		
	北陸地整	霞ヶ浦導水事業	607	548	(工事中)	検証中					
	中部地整	利賀ダム	1,592	1,756	生活再建工事						
	近畿地整	設楽ダム	3,450	9,999	生活再建工事						
	四国地整	大戸川ダム	602	1,135	生活再建工事						
	九州地整	城原川ダム	96	96	調査・地元説明						
	水資源機構	思川開発 [南摩ダム]	730	1,170	転流工工事						
	水資源機構	川上ダム	1,010	1,520	転流工工事						
	水資源機構	丹生ダム	340	320	生活再建工事						
	水資源機構	木曽川水系連絡導水路	350	290	(調査中)						
	北海道開発局	夕張シューパロダム	9,935	8,536	本体工事	検証対象外					
	近畿地整	天ヶ瀬ダム再開発	1,427	5,035	既存施設の機能増強						
	四国地整	長安ロダム改造	2,977	4,598	既存施設の機能増強						
	四国地整	鹿野川ダム改造	3,392	3,985	既存施設の機能増強						
	関東地整	湯西川ダム	34,959	--	2012年度完成						
補助 ダム	福岡県	五ヶ山ダム	4,627	5,450	生活再建工事	推進	2011/3/1	追認	2011/5/19		
	山形県	最上小国川ダム	100	550	調査・地元説明	推進	2011/6/29	追認	2011/8/12		
	兵庫県	武庫川ダム	0	--	調査・地元説明	中止	2011/6/29	追認	2011/8/12		
	岩手県	築川ダム	1,084	500	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12		
	北海道	厚幌ダム	264	2,418	生活再建工事	推進	2011/8/23	追認	2011/8/26		
	大阪府	安威川ダム	4,000	1,885	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11		
	岐阜県	内ヶ谷ダム	99	448	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11		
	長崎県	石木ダム	297	300	生活再建工事	推進	2012/4/26	付帯意見	2012/6/11		
	山口県	平瀬ダム	977	532	転流工工事	推進	2012/7/11	追認	2012/7/30		
	熊本県	五木ダム	38	0	転流工工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30		
	滋賀県	北川ダム	20	0	生活再建工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30		
	群馬県	増田川ダム	20	20	調査・地元説明	検証中					
	群馬県	倉測ダム	0	0	生活再建工事						
	長野県	角間ダム	0	0	調査・地元説明						
	大阪府	榎尾川ダム	0	--	本体工事 → 中止	中止	(検証対象外であったが、大阪府が検証)				
	新潟県	奥胎内ダム	1,897	2,159	本体工事	検証対象外					
	長野県	浅川ダム	1,990	1,790	駆け込み本体工事						
	香川県	内海ダム再開発	2,163	1,377	駆け込み本体工事						
	熊本県	路木ダム	1,568	1,185	駆け込み本体工事						
	北海道	当別ダム	8,063	2,448	本体工事					2012年度完成	
	石川県	辰巳ダム	2,982	2,300	本体工事					2012年度完成	

表 3

中止になったダムの数（国土交通省関係）			
(2013年10月21日現在)			
中止年	直轄・水機構 ダム	補助ダム	計
1996 年度	2	2	4
1997 年度	0	6	6
1998 年度	0	7	7
1999 年度	0	0	0
2000 年度	12	35	47
2001 年度	0	8	8
2002 年度	6	8	14
2003 年度	4	6	10
2004 年度	1	2	3
2005 年度	0	6	6
2006 年度	0	4	4
2007 年度	0	2	2
2008 年度	1	1	2
2009 年度	1	1	2
2010 年度	1	1	2
2011 年度	0	1	1
2012 年度	2	5	7
2013 年度	2	8	10
計	32	103	135
中止年	ダム	生活貯水池	計
1996 年度	4	0	4
1997 年度	3	3	6
1998 年度	4	3	7
1999 年度	0	0	0
2000 年度	33	14	47
2001 年度	3	5	8
2002 年度	12	2	14
2003 年度	8	2	10
2004 年度	1	2	3
2005 年度	6	0	6
2006 年度	2	2	4
2007 年度	2	0	2
2008 年度	2	0	2
2009 年度	1	1	2
2010 年度	1	1	2
2011 年度	0	1	1
2012 年度	5	2	7
2013 年度	7	3	10
計	94	41	135
〔注〕生活貯水池 山間部や半島部、島しょ部などの局地的な治水対策、利水対策を目的として、昭和63年に創設された小規模ダム建設のための国の補助事業。通常のダムに比較して小規模（有効貯水容量が概ね100万立方メートル以下）のダム			

表 4

中止になったダム事業（国土交通省関連）		
(2013年10月21日現在)		
1997年度から 〔直轄事業〕 日橋川上流総合開発（福島） 稲戸井調節池総合開発（茨城） 〔補助事業〕 水原ダム（福島） 伊久留川ダム（山形）	1998年度から 〔補助事業〕 日野沢ダム（岩手） 乱川ダム（山形） 満名ダム（沖縄） 明戸生活貯水池（岩手） 芋川生活貯水池（新潟） 仁井田生活貯水池（高知）	1999年度から 〔補助事業〕 白老ダム（北海道） 丸森ダム（宮城） 河内ダム（石川） 所司原ダム（石川） トマム生活貯水池（北海道） 梅津生活貯水池（長崎） 七ツ割生活貯水池（熊本）
2000年度から 〔直轄事業〕 千歳川放水路事業（北海道） ただし、河川事業	2001年度から（続） 〔補助事業〕 松倉ダム（北海道） 長木ダム（秋田） 北本内ダム（岩手） 新月ダム（宮城） 久慈川ダム（福島） 緒川ダム（茨城） 小森川ダム（埼玉） 片貝川ダム（富山） 大野ダム（埼玉） 追原ダム（千葉） 芦川ダム（山梨） 羽茂川ダム（新潟） 大仏ダム（長野） 飛鳥ダム（奈良） 関川ダム（広島） 中部ダム（鳥取）	2002年度から 〔補助事業〕 外面ダム（福島） 百瀬ダム（富山） 宮川内谷川総合開発（徳島） 雄川生活貯水池（群馬） 笹子生活貯水池（山梨） 片川生活貯水池（三重） 美里生活貯水池（和歌山） 黒谷生活貯水池（徳島）
2001年度から 〔直轄事業〕 川古ダム（群馬） 印旛沼総合開発（千葉） 江戸川総合開発（東京） 荒川第二調節池総合開発（埼玉） 木曽川導水（愛知） 矢作川河口堰（愛知） 細川内ダム（徳島） 矢田ダム（大分） 猪牟田ダム（大分） 高遊原地下浸透ダム（熊本） 〔公団事業〕 平川ダム（群馬） 思川開発（栃木） （大谷川分水・行川ダム）	木屋川ダム（山口） 多治川ダム（香川） 寒田ダム（福岡） 轟ダム（長崎） 白水ダム（沖縄） 黒沢生活貯水池（岩手） 正善寺生活貯水池（新潟） 池川生活貯水池（富山） 大村川生活貯水池（三重） 桂畑生活貯水池（三重） 手洗生活貯水池（宮崎） アザカ生活貯水池（沖縄） 渡嘉敷生活貯水池（沖縄） 中野川生活貯水池（新潟） 山神生活貯水池再開発（福岡） 赤木生活貯水池（熊本） 竹尾生活貯水池（山口） 北松野生活貯水池（静岡） 丹南生活貯水池（兵庫）	2003年度から 〔直轄事業〕 小川原湖総合開発事業（青森） 渡良瀬遊水池総合開発Ⅱ期事業（栃木等） 清津川ダム（新潟） 紀伊丹生川ダム（和歌山） 高梁川総合開発事業（岡山） 〔公団事業〕 栗原川ダム（群馬） 〔補助事業〕 入川ダム（新潟） 湯道丸ダム（富山） 黒川ダム（富山） 伊勢路川ダム（三重） 南丹ダム（京都） 山竹川ダム（愛媛） 大谷原川生活貯水池（茨城） 大原川生活貯水池（岡山）
2004年度から 〔直轄事業〕 土器川総合開発（香川） 座津武ダム（沖縄） 〔公団事業〕 戸倉ダム（群馬）	〔補助事業〕 東大戸川ダム（栃木） 佐梨川ダム（新潟） 釈迦院ダム（熊本） 新田川ダム（福島） 磯崎ダム（青森） 高浜生活貯水池（熊本） 三用川生活貯水池（新潟） 倉渕ダム（群馬）（凍結）	2005年度から 〔直轄事業〕 木曽川流水総合改善事業（岐阜） 〔補助事業〕 西万倉生活貯水池（山口） 福田川生活貯水池（京都）
2006年度から 〔補助事業〕 清瀬ダム（福岡） 中村ダム（青森） 真木ダム（秋田） 下諏訪ダム（長野） 蓼科ダム（長野） 清川治水ダム（長野）	2007年度から 〔補助事業〕 姫戸ダム（熊本） 吹山ダム（宮崎） 大室川生活貯水池（栃木） 八鹿生活貯水池（兵庫）	2008年度から 〔補助事業〕 男川ダム（愛知） 村松ダム（長崎）
2009年度から 〔直轄事業〕 余野川ダム（大阪） 〔補助事業〕 芹谷ダム（滋賀）	2010年度から 〔直轄事業〕 上矢作川ダム（岐阜） 〔補助事業〕 郷士沢生活貯水池（長野）	2011年度から 〔補助事業〕 奥間ダム（沖縄）
2012年度から 〔直轄事業〕 七滝ダム（熊本） 吾妻川上流総合開発（群馬） 〔補助事業〕 大和沢ダム（青森） 大多喜ダム（千葉） 武庫川ダム（兵庫） 奥戸生活貯水池（青森） 大谷川生活貯水池（岡山）	2013年度から 〔直轄事業〕 戸草ダム（長野） 荒川上流ダム再開発（埼玉） 〔補助事業〕 タイ原ダム（沖縄） 常浪川ダム（新潟） 晒川生活貯水池（新潟） 黒沢生活貯水池（長野） 駒沢生活貯水池（長野） 北川ダム（滋賀） 五木ダム（熊本） 猿川ダム（佐賀）	

【参考1】ダム予算の推移

全国のダム予算は表5のとおり、減り続けている。平成25年度は2,246億円である。かつては毎年度6千億円台の予算があったので、1/3近くまで減少した。しかし、これは湯西川ダム等の大型ダムの建設が終わったことによるものであって、一方で、ダム検証の結果、継続の方針が出たダム事業の多くは表6のとおり、予算が大幅に増加しており、ダム事業推進の予算措置はしっかり取られている。

表5 全国のダム予算の推移									
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
直轄ダム・水資源機構ダム	3,187	3,181	3,092	3,001	2,875	2,176	2,113	1,703	1,701
補助ダム	1,169	1,092	1,043	869	921	772	689	661	545
計	4,356	4,274	4,135	3,870	3,795	2,948	2,802	2,364	2,246
(億円)									
[注1] 利水者負担金を含む予算を示す。ただし、平成17～21年度の補助ダムの利水負担金は推定で加算した。									
[注2] 直轄ダム・水資源機構ダムの予算は直轄堰堤改良事業と直轄堰維持事業を含む。									

表6 推進ダムの最近3か年の予算 (ダム検証により事業継続の国交省方針が出たダムの予算状況(特に注目すべきダム))						
事業主体	事業施設名	当初予算(百万円)			2009年度時点の事業段階	国交省の方針決定
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
北海道開発局	サンルダム	1,057	409	3,046	生活再建工事	2012/11/12
北海道開発局	沙流川総合開発(平取ダム)	391	611	3,372	生活再建工事	2013/1/25
東北地整	成瀬ダム	1,960	1,015	3,734	転流工工事	2013/1/25
関東地整	八ッ場ダム	15,284	11,678	9,752	転流工工事	2011/12/22
中部地整	新丸山ダム	532	710	1,114	生活再建工事	2013/8/1
近畿地整	足羽川ダム	525	460	3,688	調査・地元説明	2012/7/23
四国地整	山鳥坂ダム	201	135	1,776	調査・地元説明	2013/1/28
九州地整	立野ダム	371	478	2,832	生活再建工事	2012/12/6
北海道	厚幌ダム	264	2,418	3,660	生活再建工事	2011/8/26
山形県	最上小国川ダム	100	550	550	調査・地元説明	2011/8/12
岐阜県	内ヶ谷ダム	99	448	1,142	生活再建工事	2012/6/11
大阪府	安威川ダム	4,000	1,885	2,750	生活再建工事	2012/6/11
山口県	平瀬ダム	977	532	934	転流工工事	2012/7/30
長崎県	石木ダム	297	300	840	生活再建工事	2012/6/11

表7

直轄ダム・水資源機構ダム（平成21年度に計画・事業中であったダムの状況）（平成25年10月21日現在）

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	事業費 (億円)	平成20年度 未までの事 業費進捗率 (%)	当初予算（百万円）					平成21年度時点の 事業段階	事業者 の検証 結果	有識者会議		国交省の方 針決定
						平成21年 度	平成22年 度	平成23年 度	平成24年 度	平成25年度					
1	九州地整	七滝ダム	(未定)	(未定)	--	17	17	33	0	0	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
2	関東地整	吾妻川上流総合開発	(未定)	(未定)	--	100	55	41	0	0	調査・地元説明	中止	2011/9/26	追認	2011/10/27
3	関東地整	八ッ場ダム	107,500	4,600	70	22,500	15,450	15,284	11,678	9,752	転流工事	推進	2011/12/1	追認	2011/12/22
4	近畿地整	足羽川ダム	28,700	1,450	8	1,314	701	525	460	3,688	調査・地元説明	推進	2012/6/26	追認	2012/7/23
5	九州地整	大分川ダム	24,000	967	48	2,900	1,556	1,418	1,666	4,526	転流工事	推進	2012/7/11	追認	2012/7/30
6	中部地整	三峰川総合開発（戸草ダム）	61,000	下記№37に含む				0	0	0	調査・地元説明	中止	2012/10/29	追認	2012/11/12
7	北海道開発局	サンルダム	57,200	528	47	2,370	1,166	1,057	409	3,046	生活再建工事	推進	2012/10/29	追認	2012/11/12
8	水資源機構	小石原川ダム	40,000	1,960	10	8,200	2,800	1,110	1,110	7,208	生活再建工事	推進	2012/11/22	追認	2012/12/6
9	関東地整	荒川上流ダム再開発	(未定)	(未定)	--	28	11	22	25	--	調査・地元説明	中止	2012/11/22	追認	2012/12/6
10	九州地整	立野ダム	10,100	425	95	553	418	371	478	2,832	生活再建工事	推進	2012/11/22	追認	2012/12/6
11	北海道開発局	沙流川総合開発（平取ダム）	45,800	1,313	71	2,100	399	391	611	3,372	生活再建工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
12	東北地整	成瀬ダム	78,700	1,530	14	2,290	2,726	1,960	1,015	3,734	転流工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
13	北海道開発局	幾春別川総合開発 新桂沢ダム	147,300	835	43	5,444	2,405	823	947	3,081	転流工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
14		幾春別川総合開発 三笠ぼんべつダム	8,620								転流工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
15	四国地整	山鳥坂ダム	24,900	850	20	1,244	558	201	135	1,776	調査・地元説明	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
16	四国地整	中筋川総合開発（横瀬川ダム）	7,300	400	31	1,711	844	558	773	1,645	転流工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
17	中部地整	新丸山ダム	146,350	1,800	34	2,225	930	532	710	1,114	生活再建工事	推進	2013/7/23	追認	2013/8/1
18	九州地整	本明川ダム	8,600	780	--	349	253	127	125	135	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/22
19	東北地整	烏海ダム	(未定)	(未定)	--	330	290	209	255	257	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/22
20	東北地整	鳴瀬川総合開発	(未定)	(未定)	--	155	155	175	263	247	調査・地元説明	推進※	2013/8/8	追認	2013/8/22

※鳴瀬川総合開発として計画されていた田川ダムは中止し、宮城県の間砂子ダム計画の規模を拡大して鳴瀬川総合開発事業として推進する。（宮城県の間砂子ダム計画は中止）

21	関東地整	霞ヶ浦導水	--	1,900	76	920	650	607	548	449	(工事中)	検証中		
22	北陸地整	利賀ダム	31,100	1,150	27	2,212	1,875	1,592	1,756	1,836	生活再建工事			
23	中部地整	設楽ダム	9,800	2,070	11	1,990	2,766	3,450	9,999	8,779	生活再建工事			
24	近畿地整	大戸川ダム	33,600	740	83	500	773	602	1,135	1,541	生活再建工事			
25	関東地整	利根川上流ダム群再編	(未定)	(未定)	--	200	80	53	51	53	調査・地元説明			
26	九州地整	筑後川水系ダム群連携	--	(未定)	--	150	73	80	81	88	調査・地元説明			
27	九州地整	城原川ダム	(未定)	(未定)	--	255	95	96	96	105	調査・地元説明			
28	水資源機構	思川開発〔南摩ダム〕	51,000	1,850	40	9,500	4,044	730	1,170	1,472	転流工工事			
29	水資源機構	川上ダム	33,000	850	66	3,800	1,700	1,010	1,520	1,579	転流工工事			
30	水資源機構	丹生ダム	150,000	1,100	50	620	360	340	320	287	生活再建工事			
31	水資源機構	木曾川水系連絡導水路	--	700	10	1,800	500	350	290	263	(調査中)			
32	九州地整	川辺川ダム	133,000	2,650	80	2,100	1,650	1,483	2,409	427	転流工工事済み	中止方針のため、検証対象外		
33	北海道開発局	夕張シューバロダム	427,000	1,470	71	5,450	7,698	9,935	8,536	1,537	本体工事			
34	東北地整	津軽ダム	140,900	1,620	36	6,010	10,177	15,926	19,251	15,104	本体工事			
35	東北地整	胆沢ダム	143,000	2,440	66	22,837	18,494	16,230	14,430	5,483	本体工事	検証対象外		
36	沖縄総合事務局	沖縄東部河川総合開発 億首ダム	8,560	850	72	5,418	6,110	7,724	2,339	2,489	本体工事			
37	中部地整	三峰川総合開発(美和ダム再開発)	34,300	1,080	49	555	368	623	727	429	既存施設の機能増強			
38	中部地整	天竜川ダム再編	343,000	790	4	965	956	2,078	2,160	621	既存施設の機能増強			
39	近畿地整	天ヶ瀬ダム再開発	26,280	330	21	135	351	1,427	5,035	0	既存施設の機能増強			
40	四国地整	長安ロタダム改造	54,278	400	8	1,011	1,417	2,977	4,598	4,788	既存施設の機能増強			
41	四国地整	鹿野川ダム改造	48,200	420	10	1,640	1,609	3,392	3,985	7,324	既存施設の機能増強			
42	九州地整	鶴田ダム再開発	123,000	460	6	1,006	3,220	5,102	8,358	10,734	既存施設の機能増強			
43	水資源機構	武蔵水路改築	--	700	10	1,550	4,200	8,060	8,846	10,169	既存施設の機能増強			
44	関東地整	湯西川ダム	75,000	1,840	58	15,600	21,937	34,959	0	0	本体工事		検証対象外	平成24年度完成
45	近畿地整	大滝ダム	84,000	3,640	95	5,254	3,791	6,131	2,298	0	本体工事	平成24年度完成		
46	水資源機構	大山ダム	19,600	1,400	54	9,300	10,000	9,140	2,460	0	本体工事	平成24年度完成		
47	東北地整	森吉山ダム	78,100	1,750	95	3,150	1,971	2,382	0	0	本体工事	平成23年度完成		
48	中国地整	殿ダム	12,400	950	62	8,455	13,913	8,559	0	0	本体工事	平成23年度完成		
49	九州地整	嘉瀬川ダム	71,000	1,780	82	16,798	11,548	3,127	0	0	本体工事	平成23年度完成		
50	中国地整	尾原ダム	60,800	1,510	68	10,360	13,008	0	0	0	本体工事	平成23年度完成		
51	中国地整	志津見ダム	50,600	1,450	84	4,371	3,086	0	0	0	本体工事	平成23年度完成		
52	東北地整	長井ダム	51,000	1,600	85	12,107	2,416	0	0	0	本体工事	平成22年度完成		
53	中部地整	横山ダム再開発	40,000	360	84	2,000	1,244	0	0	0	既存施設の機能増強	平成22年度完成		
54	沖縄総合事務局	大保ダム	20,050	1,370	69	1,052	255	0	0	0	本体工事	平成22年度完成		
55	沖縄総合事務局	奥間ダム	3,550								調査・地元説明	平成22年11月中止決定		
56	水資源機構	滝沢ダム	63,000	2,320	97	2,200	4,098	0	0	0	本体工事	平成22年度完成		
計			--	60,978	--	215,101	187,167	173,002	123,058	121,970				

表 8 (1)

補助ダム (平成21年度に計画・事業中であったダムの状況) その1 (平成25年10月21日現在)

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千m ³)	平成21年度時点 の事業費 (億円)	平成20年度 末までの事 業費進捗率 (%)	当初予算 (百万円)					平成21年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方 針決定
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
1	青森県	大和沢ダム	(未定)	(未定)	--	20	20	0	0	0	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
2	福岡県	五ヶ山ダム	40,200	1,050	41	3,857	4,994	4,627	5,450	7,534	生活再建工事	推進	2011/3/1	追認	2011/5/19
3	福岡県	伊良原ダム	28,700	678	24	4,599	5,851	5,808	6,899	4,645	生活再建工事	推進	2011/3/1	追認	2011/5/19
4	千葉県	大多喜ダム	2,100	145	46	0	0	0	0	0	生活再建工事	中止	2011/6/13	追認	2011/8/12
5	島根県	矢原川ダム	(未定)	(未定)	--	100	50	40	40	40	調査・地元説明	推進	2011/6/13	再審議要	2013/8/1
													2012/7/23	追認	
6	島根県	波積ダム	3,810	169	26	560	346	248	376	376	生活再建工事	推進	2011/6/13	再審議要	2013/8/1
													2012/7/23	追認	
7	山形県	最上小国川ダム	2,400	70	17	240	204	100	550	550	調査・地元説明	推進	2011/6/29	付帯意見	2011/8/12
8	兵庫県	金出地ダム	4,700	170	46	334	247	224	1,000	3,200	生活再建工事	推進	2011/6/29	追認	2011/8/12
9	兵庫県	西紀生活貯水池	383	54	39		43	43	2,172	639	生活再建工事	推進	2011/6/29	追認	2011/8/12
10	兵庫県	武庫川ダム	9,500	290	5	0	0	0	0	0	調査・地元説明	中止	2011/6/29	追認	2011/8/12
11	和歌山県	切目川ダム	3,960	159	34	1,683	1,400	1,389	1,970	1,892	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
12	岩手県	築川ダム	19,100	530	49	1,200	1,095	1,084	500	740	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
13	高知県	和食ダム	730	128	13	304	280	279	763	309	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
14	北海道	厚幌ダム	47,400	360	36	315	265	264	2,418	3,660	生活再建工事	推進	2011/8/23	追認	2011/8/26
15	青森県	駒込ダム	7,800	450	16	469	132	130	330	500	生活再建工事	推進	2011/8/23	追認	2011/8/26
16	青森県	奥戸生活貯水池	1,590	90	21		98	20	0	0	生活再建工事	中止	2011/8/23	追認	2011/8/26
17	福井県	河内川ダム	8,000	415	41	1,084	457	453	1,420	1,760	生活再建工事	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
18	福井県	吉野瀬川ダム	7,800	415	50	450	310	303	560	560	生活再建工事	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
19	大分県	竹田水害緊急 玉来ダム	4,550	640	62	N ^o 60に含む	N ^o 60に含む	N ^o 60に含む	N ^o 60に含む	N ^o 60に含む	調査・地元説明	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
20	香川県	梶川ダム	10,560	480	12	294	290	290	1,975	2,375	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
21	高知県	春遠生活貯水池	770	66	27		20	20	20	53	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
22	広島県	庄原生活貯水池	701	60	28		342	342	420	953	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
23	岡山県	大谷川生活貯水池	422	61	17		48	34	0	0	生活再建工事	中止	2011/11/9	追認	2012/2/13
24	大阪府	安威川ダム	18,000	1,314	56	6,700	5,750	4,000	1,885	2,750	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11
25	岐阜県	内ヶ谷ダム	11,500	260	68	140	99	99	448	1,142	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11
26	沖縄県	儀間川総合 タイ原ダム	420	130	45	N ^o 61に含む	N ^o 61に含む	N ^o 61に含む	N ^o 61に含む	N ^o 61に含む	用地買収	中止	2012/4/26	追認	2012/6/11
27	長崎県	石木ダム	5,480	285	46	277	300	297	300	840	生活再建工事	推進	2012/4/26	付帯意見	2012/6/11
28	新潟県	儀明川ダム	2,880	120	60	40	39	33	50	35	生活再建工事	推進	2012/6/13	追認	2012/7/2
29	新潟県	新保川生活貯水池再開発	1,150	56	22			20	20	20	用地買収	推進	2012/6/13	追認	2012/7/2
30	新潟県	常浪川ダム	33,300	364	32	40	39	20	0	0	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
31	新潟県	晒川生活貯水池	490	86	31		20	20	0	0	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
32	長野県	黒沢生活貯水池	743	150	5		0	0	0	0	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
33	長野県	駒沢生活貯水池	540	60	6		0	0	0	0	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
34	滋賀県	北川ダム	第一ダム 10,400 第二ダム9,940	430	26	73	37	20	0	0	生活再建工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
35	熊本県	五木ダム	3,500	162	90	40	39	38	0	0	転流工工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
36	山口県	平瀬ダム	29,500	740	65	2,789	1,044	977	532	934	転流工工事	推進	2012/7/11	追認	2012/7/30
37	長崎県	長崎水害緊急 浦上ダム	1,895	775	65	N ^o 58に含む	N ^o 58に含む	N ^o 58に含む	N ^o 58に含む	N ^o 58に含む	調査・地元説明	推進	2012/10/29	追認	2012/11/12
38	山口県	木屋川ダム再開発	(未定)	(未定)	--	40	20	20	20	344	調査・地元説明	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
39	徳島県	柴川生活貯水池	252	80	44		48	29	0	0	生活再建工事	中止	2012/12/17	追認	2013/1/25
40	静岡県	布沢川生活貯水池	816	170	33		99	73	127	0	生活再建工事	中止	2013/1/22	追認	2013/1/28
41	宮城県	川内沢ダム	(未定)	(未定)	--	0	0	0	20	20	調査・地元説明	推進	2013/7/23	追認	2013/8/1
42	佐賀県	有田川総合(猿川ダム)	(未定)	(未定)	--	0	0	0	0	0	調査・地元説明	中止	2013/7/23	追認	2013/8/1
43	三重県	鳥羽河内ダム	4,820	197	13	100	34	34	34	34	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/22
44	宮城県	筒砂子ダム	30,900	800	4	50	33	32	20	20	調査・地元説明	中止※	2013/8/8	追認	2013/8/22

※宮城県の筒砂子ダムは県の事業としては中止であるが、その規模を拡大して東北地方整備局の鳴瀬川総合開発事業として推進する。

表8（2）

補助ダム（平成21年度に計画・事業中であったダムの状況）その2（平成25年10月21日現在）

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	平成21年度時点 の事業費 (億円)	平成20年度 末までの事 業費進捗率 (%)	当初予算（百万円）					平成21年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方 針決定
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
45	岩手県	津付ダム	5,600	141	25	850	520	508	1,068	516	生活再建工事	中止			
46	群馬県	倉瀬ダム	11,600	400	40	0	0	0	0	0	生活再建工事	検証中 (検証終了が不明なものを含む)			
47	山口県	大河内川ダム	4,330	165	51	247	145	144	319	294	生活再建工事				
48	岐阜県	大島ダム	4720	168	15	40	0	0	0	0	用地買収				
49	群馬県	増田川ダム	5,800	378	7	37	20	20	20	20	調査・地元説明				
50	長野県	角間ダム	2,610	250	6	0	0	0	0	0	調査・地元説明				
51	岐阜県	水無瀬生活貯水池	1,042	60	6		0	0	0	0	調査・地元説明				
52	香川県	五名ダム再開発	6,750	230	5	40	20	20	20	20	調査・地元説明				
53	香川県	綾川ダム群 (長柄ダム) 9,750	104	12	40	20	20	20	20	20	調査・地元説明				
54	大阪府	横尾川ダム	1,400	128	37	1,092	1,052	0	0	0	本体工事→中止	中止	(検証対象外であったが、大阪府が検証)		
55	北海道	徳富ダム	36,000	532	69	1,537	1,731	1,958	6,169	874	本体工事	検証対象外			
56	宮城県	長沼ダム	31,800	780	88	3,603	2,680	2,680	2,950	2,148	本体工事				
57	新潟県	奥胎内ダム	10,000	330	47	696	1,765	1,897	2,159	2,145	本体工事				
58	新潟県	鶴川ダム	4,700	320	33	500	638	1,200	700	742	本体工事				
59	長崎県	長崎水害緊急 本河内ダム	1,103	上記№37に含む	--	1,440	1,580	416	290	305	本体工事				
60	島根県	浜田川総合 第二浜田ダム	15,470	389	36	2,100	2,225	3,052	3,286	3,829	本体工事				
61	大分県	竹田水害緊急 稲葉ダム	7,270	上記№19に含む	--	3,787	1,807	151	1,364	1,364	本体工事				
62	沖縄県	儀間川総合 儀間ダム	575	上記№26に含む	--	1,356	1,362	1,018	1,009	639	本体工事				
63	長野県	浅川ダム	1,100	380	53	1,700	2,490	1,990	1,790	1,790	駆け込み本体工事				
64	広島県	野間川生活貯水池	560	74	35		795	1,060	760	0	駆け込み本体工事				
65	香川県	内海ダム再開発	1,060	185	23	790	3,263	2,163	1,377	177	駆け込み本体工事				
66	兵庫県	与布土生活貯水池	1,080	120	42		1,681	2,083	3,000	1,576	駆け込み本体工事				
67	熊本県	路木ダム	2,290	90	42	580	828	1,568	1,185	1,296	駆け込み本体工事				
68	福島県	千五沢ダム再開発	13,000	76	41	40	105	330	275	295	既存施設の機能増強				
69	長野県	松川生活貯水池再開発	7,450	162	42		388	582	485	485	既存施設の機能増強				
70	島根県	浜田ダム再開発	4,125	上記№60に含む	--	--	--	--	--	--	既存施設の機能増強				
71	新潟県	胎内川ダム再開発	17100	上記№57に含む	--	--	--	--	--	--	既存施設の機能増強				
72	京都府	畑川ダム	1,960	77	48	212	480	2,045	775	0	本体工事	検証対象外	平成25年度完成予定		
73	鹿児島県	西之谷ダム	793	176	63	900	1,508	1,930	940	0	本体工事		平成25年度完成予定		
74	宮城県	弘川生活貯水池	950	60	51		1,075	1,155	174	0	本体工事		平成25年度完成		
75	北海道	当別ダム	74,500	684	59	5,340	8,739	8,063	2,448	0	本体工事		平成24年度完成		
76	富山県	舟川生活貯水池	600	100	29		1,444	903	150	0	本体工事		平成24年度完成		
77	石川県	辰巳ダム	6,000	240	53	2,800	2,980	2,982	2,300	0	本体工事		平成24年度完成		
78	福井県	大津呂生活貯水池	485	108	42		1,860	1,703	0	0	本体工事		平成24年度完成		
79	岐阜県	丹生川ダム	6,200	280	69	2,191	2,380	2,375	685	0	本体工事		平成24年度完成		
80	奈良県	大門生活貯水池	177	54	40		1,182	1,149	0	0	本体工事		平成24年度完成		
81	佐賀県	井手口川ダム	2,180	171	47	2,455	2,175	490	0	0	本体工事		平成24年度完成		
82	山形県	留山川生活貯水池	1,120	69	58		1,140	541	0	0	本体工事		平成23年度完成		
83	広島県	仁賀ダム	2,710	240	69	1,750	1,223	786	0	0	本体工事		平成23年度完成		
84	山口県	黒杭川上流生活貯水池	(未定)	100	74		430	526	0	0	本体工事		平成23年度完成		
85	山口県	黒杭川ダム再開発	1550	上記№84に含む	--	--	--	--	--	--	既存施設の機能増強		平成23年度完成		
86	新潟県	広神ダム	12,400	370	93	2094	494	0	0	0	本体工事		平成23年度完成		
87	石川県	北河内ダム	2,860	178	85	1382	301	0	0	0	本体工事		平成22年度完成		
88	秋田県	砂子沢ダム	8,650	215	90	1950	113	0	0	0	本体工事		平成22年度完成		
89	岩手県	遠野第二生活貯水池	248	135	79		427	0	0	0	本体工事		平成22年度完成		
計			--	20,473	--	67,347	77,159	68,918	66,037	54,461					

ダム建設がますます不要となる時代の到来を訴えよう

I 水需要の縮小で水余りが一層顕著になる時代へ

利根川流域を例にとって述べるが、他の地域も同様である。

1 減り続ける利根川流域水道の一日最大給水量

ハッ場ダムに関係している利根川流域6都県（茨城、群馬、栃木、埼玉、千葉県および東京都）の上水道の一日最大給水量は【図1】のとおり、1922年度以降、ほぼ減少の一途を辿り、2011年度までの19年間に約200万 m^3 /日も減少した。この減少量はハッ場ダムの開発水量を上回っている。

利根川流域全体で見れば、人口および給水人口はまだ少し伸びているから、一日最大給水量の減少傾向は一人当たりの水量が減ってきたことによるものである。利根川流域6都県上水道の一人当たり一日最大給水量は【図2】のとおり、かなりのスピードで減ってきており、1992年度から2011年度までの19年間に24%も減少している。

2 減少の一途をたどる一人一日最大給水量

一人一日最大給水量の急速な減少には主に三つの要因がある。一つは節水型機器の普及等による節水の進行であり、一つは漏水防止対策によって有収率が上昇してきたことであり、今一つは一年を通しての生活様式の平準化で、使用水量が突出して大きくなる度合いが小さくなってきたことである。

水使用機器が次第に節水型のものになってきている。水洗トイレについてみると、便器の1回あたり洗浄水量は1970年代は13 L であったのが、次第に小さくなり、最新の便器は4 L 程度までになっている。水洗トイレだけではなく、洗濯機や食器洗浄機といった水使用機器も次第に、より節水型に改良されてきている。このような節水型の水使用機器の普及が一人あたりの水量を小さくしていく要因になっている。

上記の三つの減少要因は今後も一定程度は進んでいくと考えられる。少なくとも、節水型機器の普及は今後も進行していくので、一人一日最大給水量の減少傾向は今後しばらくの間、続いていく。

3 利根川流域の人口も減少傾向へ

利根川流域6都県の人口の推移をみると、群馬、栃木、茨城、千葉県は人口がすでに減ってきているが、東京都と埼玉県も入れた利根川流域全体ではまだほんの少し増えている。しかし、今年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計では、【図3】のとおり、2020年以降は利根川流域全体の人口も減少傾向となり、その後はかなりのスピードで減っていく。

4 利根川流域の水道用水が次第に縮小

上述のとおり、利根川流域6都県では一人一日最大給水量が今後も減っていき、一方で人口、給水人口も近い将来は減少傾向になるので、一日最大給水量の減少傾向は今後も続き、人口の減少によってその減少傾向に拍車がかかると予想される。

利根川流域の水道用水は今後は【図4】の矢印のように推移していくことは確実である。ところが、国土交通省の第五次利根川荒川フルプラン、すなわち、利根川荒川水系水資源開発基本計画では同図に示すように基準年の2004年度から急増し、2015年度には2004年度実績の1.18倍になるとしている。全くの架空予測である。

5 国交省も超長期の水需要予測では水道用水の縮小を認識

国土交通省は利根川荒川フルプランでは上記のような架空の水需要予測を行っているが、利根川流域の水道用水が超長期的には減少の一途を辿っていくことは国土交通省も実際には認識している。

国土交通省水資源部の「気候変動等によるリスクを踏まえた総合的な水資源管理のあり方について」研究会が2008年5月22日にまとめた報告では、利根川流域の水道用水は【図5】のとおり、50年後には現在の62～67%、100年後には31～42%に縮小すると予測している。国土交通省も本音では利根川流域の水道用水が将来はかなりのスピードで縮小していくことを認識しているのである。

6 今後は水余りがますます顕著に（東京都を例にとって）

利根川流域ではダム建設等の水源開発事業が進んできた結果、各都県とも十分な保有水源を持つようになった。東京都を例にとると、【図6】のとおり、ダム建設等の水源開発の進捗に伴って東京都水道の保有水源は次第に増加し、利用実績に合わせて水源量を評価すれば、給水量ベースで694万 m^3 /日にもなっている。一方、一日最大給水量は減少し続け、2012年度は469万 m^3 /日であるから、約220万 m^3 /日もの余裕水源を抱えるに至っている。

このように今後は水需要の減少とともに、水余りがますます顕著になっていく。

7 既設の水源開発施設の見直しを！

水余りがますます顕著になっていく時代になっていくのであるから、八ッ場ダム、思川開発、霞ヶ浦導水事業といった新規水源の必要がないことは明白である。

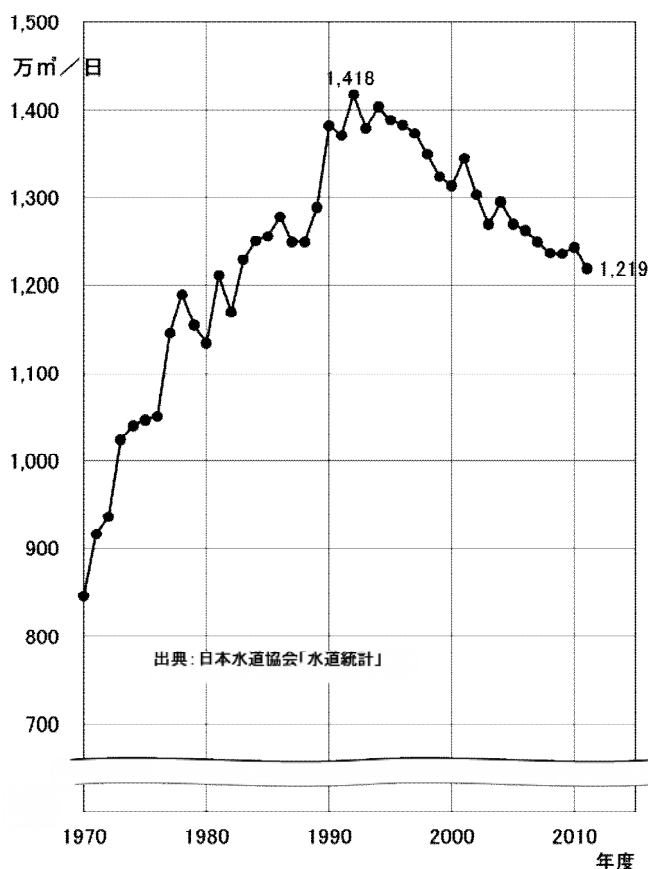
さらに、水余りの状況を踏まえて、利根川の自然生態系に大きな影響を与えた過去の水源開発の見直しも進めていかなければならない。

利根川においては次の2点に取り組む必要がある。

- ① 汽水環境を回復するための利根川河口堰の運用改善（ゲート開放時間の延長）
- ② 霞ヶ浦の自然に大きなダメージを与えている常陸川水門の弾力的な運用（ゲートの一部開放）

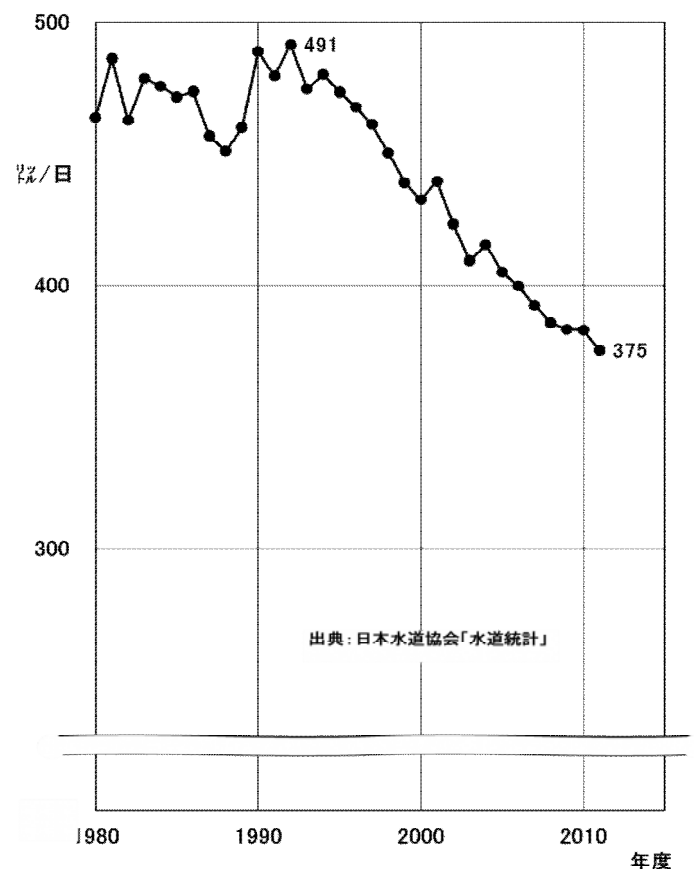
【図1】

利根川流域6都県の上水道
一日最大給水量の実績



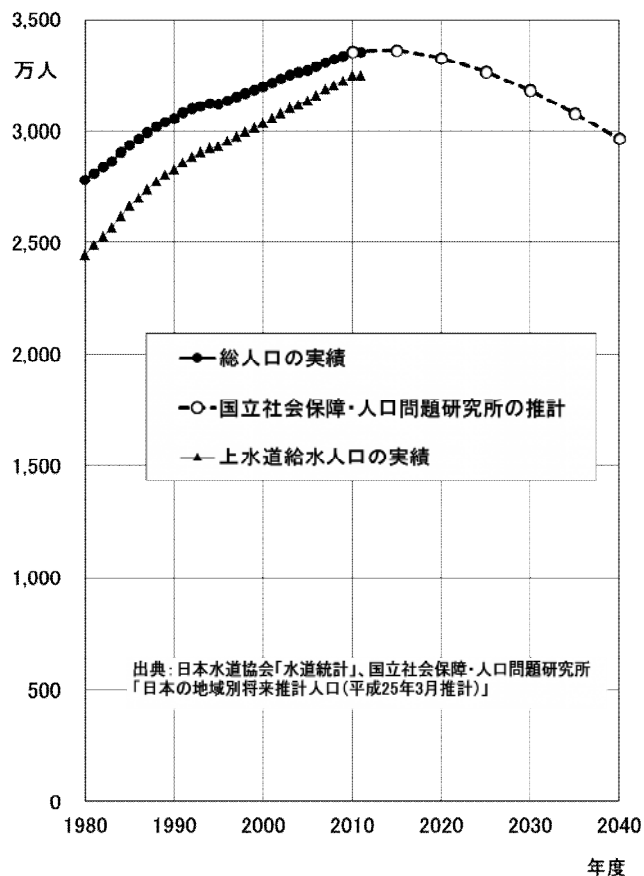
【図2】

利根川流域6都県の上水道
一人一日最大給水量の実績



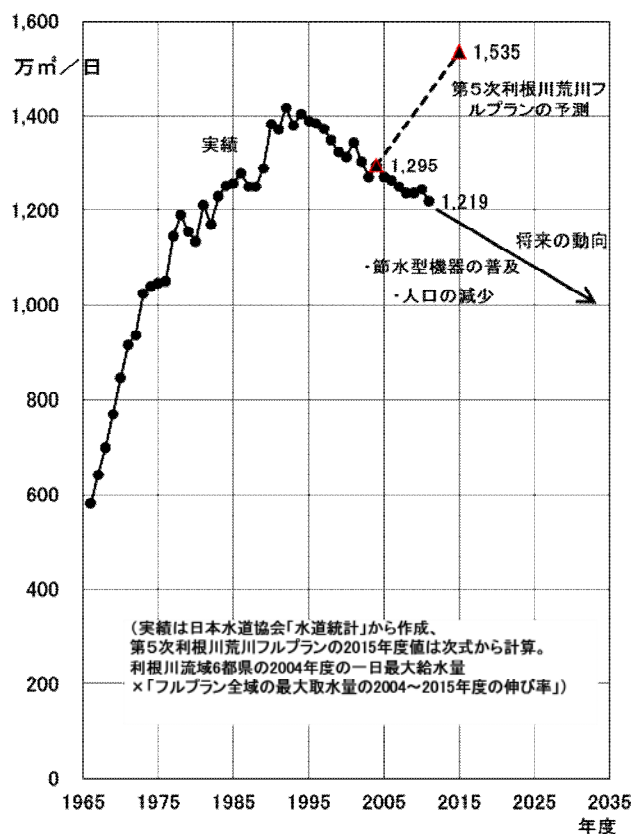
【図3】

利根川流域6都県の人口の実績と推計

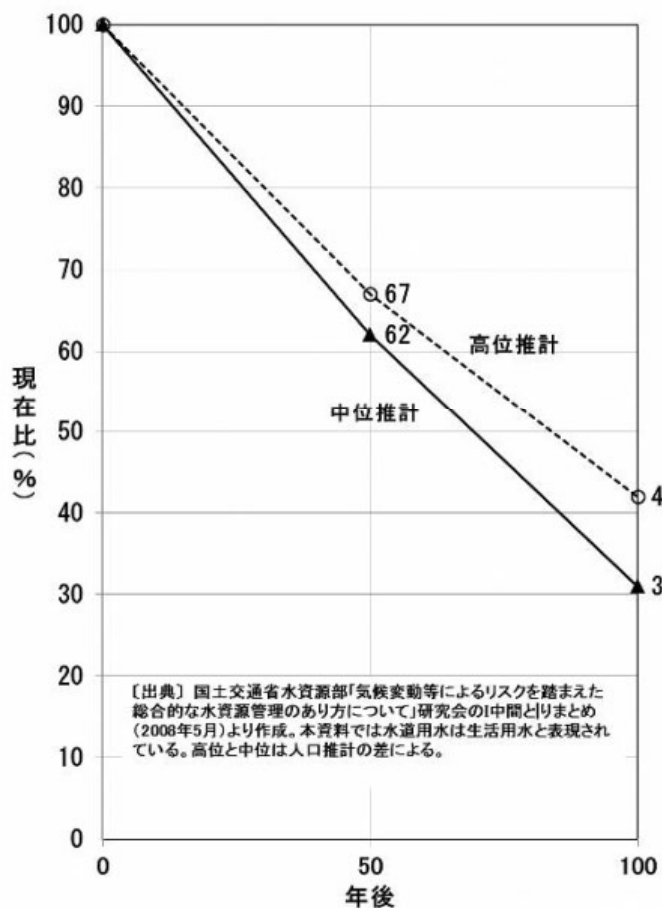


【図4】

利根川流域6都県の上水道の一日最大給水量実績と将来の動向

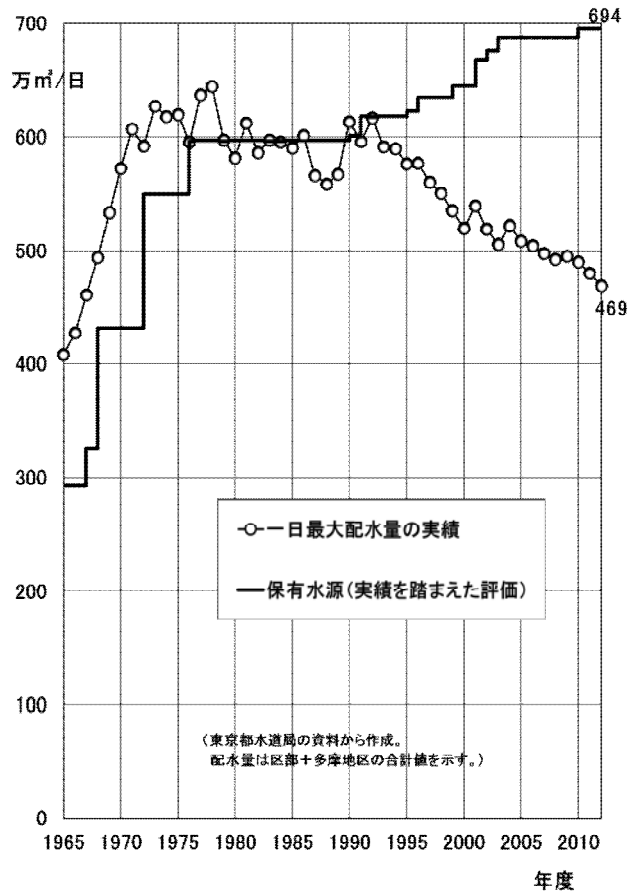


【図5】

国土交通省の研究会による超長期の予測
(利根川流域の水道用水)

【図6】

東京都水道の保有水源と一日最大配水量の推移



Ⅱ 新規の社会資本投資を厳選しなければならない時代へ 流域住民の安全を真に守ることができる治水対策の厳選を！

1 既存社会資本の維持管理と更新が待ったなしの時代へ

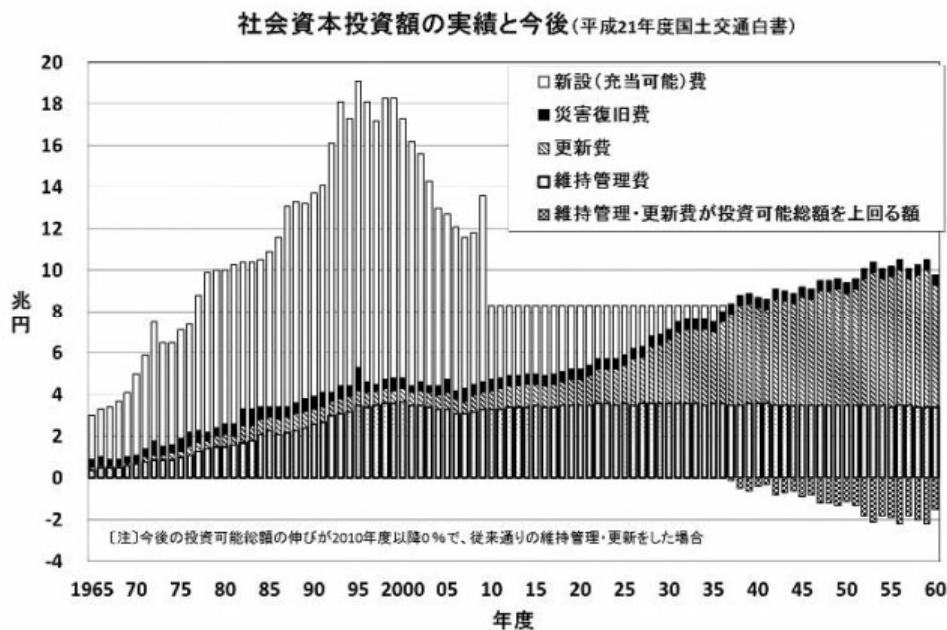
(1) 既存社会資本の維持管理・更新の必要費用が急増

日本は新規の社会資本の投資が次第に厳しくなる時代になりつつある。平成 21 年度国土交通白書に次のように記されている。(第 2 章第 1 節 1 (2))

下図は「国土交通省所管の社会資本を対象に、過去の投資実績等を基に今後の維持管理・更新費を推計したものである。今後の投資可能総額の伸びが 2010 年度以降対前年度比± 0 %で、維持管理・更新に関して今まで通りの対応をした場合は、維持管理・更新費が投資総額に占める割合は 2010 年度時点で約 50%であるが、2037 年度時点で投資可能総額を上回る。2011 年度から 2060 年度までの 50 年間に必要な更新費は約 190 兆円と推計され、そのうち更新できないストック量が約 30 兆円と試算される。」

公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、今後の河川行政においても『選択と集中』を厳格に進めていかなければならず、毎年巨額の河川予算を使い続けることは到底不可能である。

流域住民の安全を極力早く確保できる治水対策を厳選して、そこに河川予算を集中して投じるように河川行政を変えていかなければ、流域住民は氾濫の危険性がある状態に放置されてしまうことになる。



(2) 「NHKスペシャル 調査報告 日本のインフラが危ない」が示したこと

2013 年 8 月 4 日(日) に放映された「NHKスペシャル 調査報告 日本のインフラが危ない」は、全国各地の自治体はインフラ崩壊の危機に直面していること、危険なインフラの点検と対策が容易ではないことを赤裸々に示した。

詳しくは別紙「NHKスペシャル 調査報告 日本のインフラが危ない」を参照されたい。

国交省は「社会資本の老朽化対策会議」を設置し、全国に既存インフラの一斉点検を指示しているが、老朽化の危険性はそのように短期間で把握できるものではなく、その維持管理・更新になると、さらに多くの難題が立ち塞がる。一斉点検の指示で対応できるような生易しい問題ではない。新規の社会資本投資を極力抑制して、既存社会資本の維持管理・更新に公共事業予算の大半を注ぎ込んで既存インフラ対策に全力を投入するように公共事業のあり方を根本から変えなければ、社会が成り立たなくなってしまうこと

を、このNHKスペシャル 調査報告は示唆していた。

2 自民党政権の復活で再び公共事業の大盤振る舞い 既存インフラの老朽化対策予算はほんの一部だけ

自民党政権になって、公共事業予算がどのように変わってきたかを知るため、財務省の資料から、2011～2013年度の一般会計及び特別会計の当初予算と補正予算を整理してみた。

2012年度補正予算と2013年度当初予算を合わせて15カ月予算とされているので、同様の考え方で各年度について当初予算＋前年度補正予算の公共事業関係費を比較すると、下表のとおり（詳しくは別表を参照）、2011年度6.8兆円、2012年度8.8兆円、2013年度9.2兆円である。

2012年度は東日本大震災の翌年度であるため、災害復旧等事業費が突出して大きくなっていることを考慮して、2011年度の数字と比較すると、2013年度の15カ月予算の公共事業関係費は2.4兆円も	当初予算＋前年度補正予算の公共事業関係費	一般会計＋特別会計（重複分を除く）			（単位：億円）
		2011年度	2012年度	2013年度	
	治山治水対策事業費＋治水勘定	9,246	10,097	13,302	
	道路整備事業費＋道路整備勘定	17,864	20,253	22,560	
	港湾空港鉄道等整備事業費＋港湾・空港整備勘定	6,908	7,106	8,021	
	災害復旧等事業費	1,429	23,067	2,469	
	公共事業関係費の計	67,774	88,435	91,629	
	（出典：財務省の資料より作成）				

膨張している。増加率は35%にもなる。

さらに、2014年度の概算要求について国交省は一般会計の公共事業関係費を2013年度の1.17倍とし、51,986億円を要求している。

自民党政権になって、公共事業の大盤振る舞いが再び行われるようになっている。

そのうち、老朽化対策の公共事業費は下記のとおりで、その一部でしかない。2012年度補正予算＋2013年度当初予算の老朽化対策の公共事業関係費は5,880億円で、全公共事業関係費9.2兆円に対して、わずか6%である。一般会計だけの公共事業関係の15カ月予算7.7兆円に対する割合を求めても、7.6%である。

公共事業のほとんどは相変わらず新規の社会資本投資に振り向けられている。メンテナンス元年（太田昭宏・国交大臣の言葉）と言いながら、既存インフラの対策は隅っこに追いやられているようである。

2012年度補正予算の老朽化対策の公共事業関係費 2,007億円

- ① 河川管理施設等の老朽化対策 876億円
- ② 道路ストックの老朽化対策 873億円
- ③ その他の老朽化対策 258億円

2013年度当初予算の老朽化対策の公共事業関係費 3,873億円（3,459億円）

- ① 河川管理施設等の維持管理の充実・強化 1,358億円（1,301億円）
- ② トンネル・橋梁等の道路維持管理の充実・強化 2,515億円（2,158億円）

（括弧内は2012年度当初予算）

3 流域住民の安全を確保するために本当に必要な治水対策 ー利根川水系を例にとって

利根川水系においても流域住民の安全を極力早く確保できる治水対策を厳選して、そこに河川予算を集中して投じるように河川行政を変えていかなければ、利根川流域の住民は氾濫の危険性がある状態に放置されてしまうことになる。

利根川水系における喫緊の治水対策は、ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策と、脆弱な堤防の強化対策である。さらに、想定を超える洪水への備えも必要である。

ア 喫緊の治水対策

① ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策

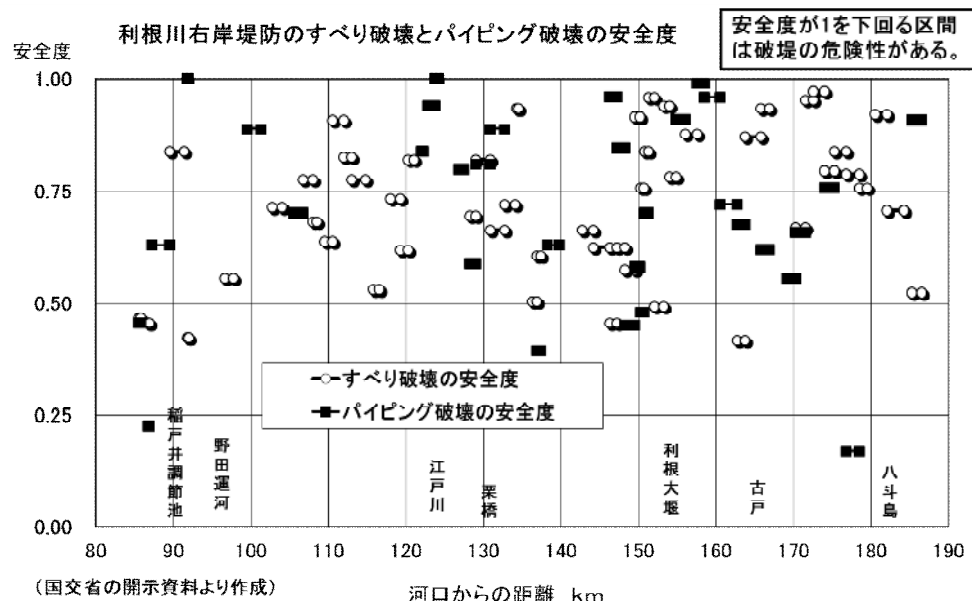
2011年9月上旬の台風12号で群馬県南部で記録的な大雨があり、県内で床上浸水14棟、床下浸水89棟の大きな被害があった。この時、利根川やその支川からの越流はなく、浸水被害は被災地でのゲリラ豪雨が引き起こした内水氾濫（小河川の氾濫を含む）によるものであった。

利根川流域における近年の浸水被害はほとんどがこのような内水氾濫によるものであるから、雨水貯留・浸透施設の設置、小河川の流下能力の増強、排水機場の強化など、内水氾濫対策への取り組みが急務である。

② 脆弱な堤防の強化対策

関東地方整備局の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかになっている（下図）。関東地方整備局によれば、浸透防止対策が必要な区間の割合は利根川62%、江戸川60%に及んでいる。脆弱な堤防では洪水時に河

川水が堤内地に漏水する現象が起きることもある。もし破堤すれば、甚大な被害をもたらすので、脆弱な堤防の強化工事を急いで進めなければならない。



イ 想定を超える洪水への対策の実施——耐越水堤防への強化

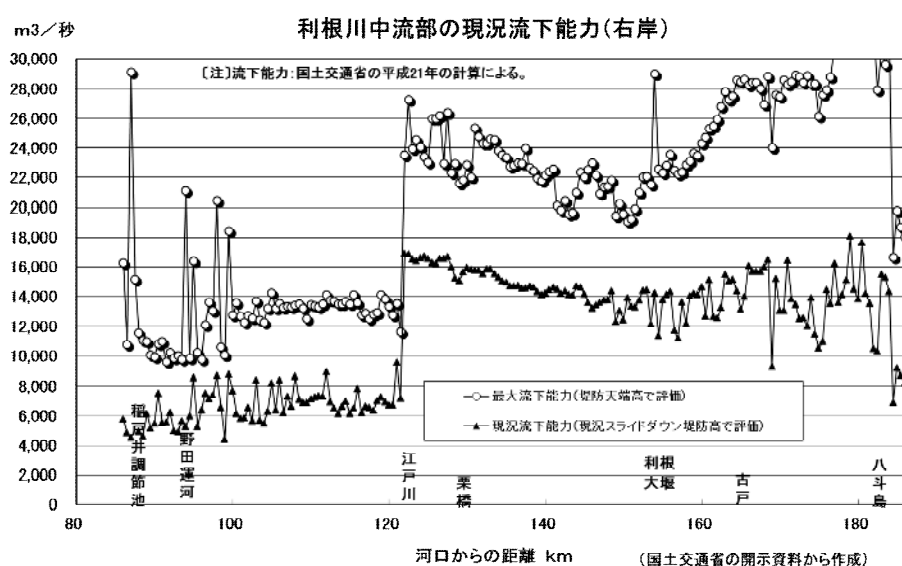
① 壊滅的な被害を受けない対策

2011年3.11東日本大震災や2011年9月台風12号の紀伊半島水害を踏まえれば、利根川においても想定を超える洪水が襲った場合に壊滅的な被害を受けない治水対策を同時並行で進めなければならない。それは治水計画の洪水目標流量を引き上げて、ダムなどの大きな河川構造施設を次々と整備することではない。そのような施設整備は巨額の予算ときわめて長い年数を要するため、実現が不可能である。想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を防止できる現実に実施可能な対策を進めていかなければならない。

その対策で中心となるのは耐越水堤防への強化である。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計されるが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていない。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊した時に生じるので、堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化を進めることが是非とも必要である。

耐越水堤防への強化が行われ、堤防天端までの流下が可能となれば、河道の流下能力は大幅に増大する

(右図)。関東地方整備局の計算によれば、例えば、利根川右岸の利根大堰付近の現況流下能力は毎秒14,000 m³程度であるが、堤防天端までの流下能力は毎秒22,000 m³程度もあり、耐越水堤防への強化は、流域の安全性を大きく高める重要な治水対策となる。



② 耐越水堤防の技術

堤防の強化、耐越水堤防は今後の治水対策の要であるが、それはスーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ではない。治水対策は、最小の費用で最大の効果があり、長い年月を要しないものが選択されなければならない。

○ スーパー堤防(高規格堤防)

スーパー堤防は1 kmの整備に数百～500億円以上の事業費を要するため、「点」の整備しかできないので、治水対策として非現実的である。

(1メートル当たり数千万円～5,000万円以上)

東京都江戸川区北小岩では江戸川のスーパー堤防の工事で立ち退きを迫られている住民の反対運動が展開されている。(後出の新聞記事を参照)。

○ 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業

首都圏氾濫区域堤防強化対策事業は利根川・江戸川の右岸側堤防(約 70 km)を大きく拡幅する事業で、現在進行中である(川裏の堤防傾斜を 1:7、川表の堤防傾斜を 1:4~5 にする)。この事業は堤防の裾野を大きく拡げるため、1,200 戸以上の家屋の移転が必要となるもので、完成まで非常に長い年月を要し、事業費も大きく膨れ上がることが予想される。現計画の事業費でも約 2,700 億円にもなる(堤防 1 メートル当たり約 400 万円)。

耐越水堤防

① 鎧型堤防(雲出川の耐越水堤防)

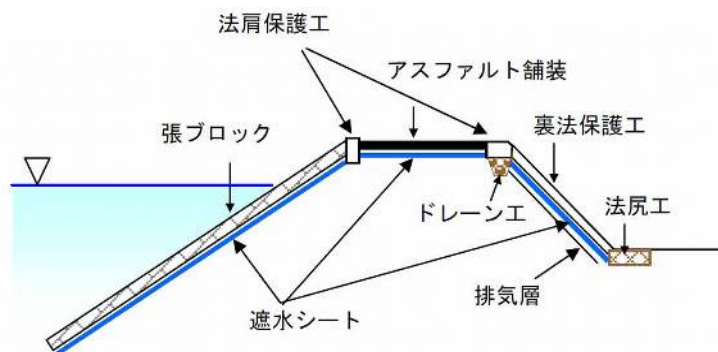
鎧型堤防は費用がかなりかかりそうである。

② ハイブリット堤防(鋼矢板)

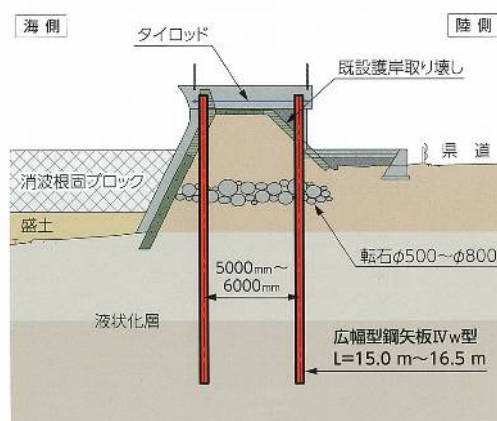
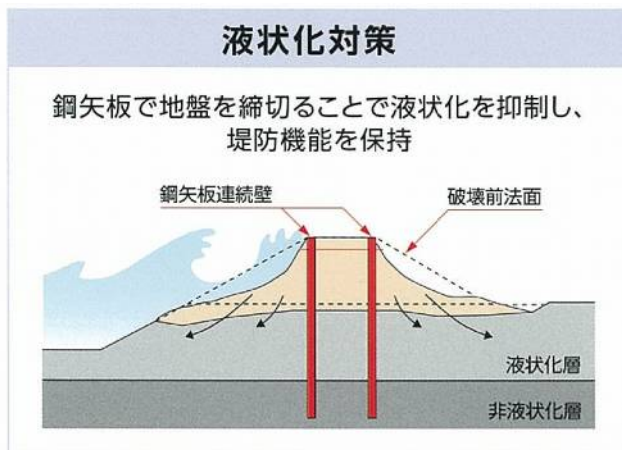
鋼矢板による堤防補強はよく行われていることであるが、鋼矢板を堤防中心部に設置するハイブリット堤防は土の堤防に異物を入れるという理由で、国交省は認めていない。

しかし、海岸堤防の液状化対策として実施されている例がある。(高知県高知市の仁ノ海岸堤防のインプラント堤防) インプラント堤防は高度な鋼矢板工法であるので、仁ノ海岸堤防の場合は 1 メートル当たり 200 万円程度の工費になっている。

(淀川流域委員会の資料より)



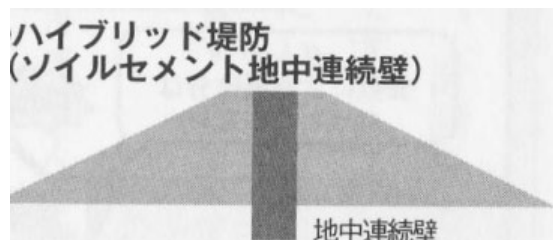
■ 標準断面図



③ ハイブリット堤防(ソイルセメント地中連続壁)

ソイルセメント連続地中壁を堤防中心部に設置するハイブリッド堤防である。代表的な工法がTRD工法である。国交省はこの方法も堤防強化の技術として認めていない。

まさのあつこ氏の調査によれば、アメリカ・フロリダ州のオケチヨビ湖の周囲堤の事例では約 225 km改修計画の総事業費は 20 億ドル(1 ドル 99 円換算で 1,986 億円相当)で、1 メートル当りおおむね 90 万円である。



別表

公共事業関係費
(当初予算と補正予算)

(単位: 億円)

出典：一般会計は各年度の財務省「財政法第46条に基づく国民への財政報告」、特別会計は各年度の財務省「予算書情報」の「特別会計」による。特別会計（社会資本整備事業）は治水勘定、道路整備勘定、港湾勘定、空港整備勘定の計を示す。

	事項	2010年度予算額		2011年度予算額		2012年度予算額		2013年度予算額
		当初予算	補正予算	当初予算	補正予算	当初予算	補正予算	当初予算
Ⅰ 一般会計 (公共事業関係費)	1 治山治水対策事業費	6,869	513	6,559	1,064	6,596	3,594	6,845
	2 道路整備事業費	9,822	1,250	9,862	1,841	10,202	4,190	10,323
	3 港湾空港鉄道等整備事業費	3,807	290	3,372	209	3,369	917	3,481
	4 住宅都市環境整備事業費	5,040	302	4,771	1,396	4,197	689	4,202
	5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	2,371	26	1,542	271	1,268	604	1,249
	6 農林水産基盤整備事業費	5,634	920	4,353	697	4,089	4,412	5,662
	7 社会資本総合整備事業費	22,000	1,854	17,539	712	14,395	7,963	19,594
	8 推進費等	1,461	0	1,018	0	886	135	766
	小計	57,004	5,155	49,016	6,190	45,003	22,505	52,122
	9 災害復旧等事業費	727	702	727	22,336	730	1,739	730
	計	57,731	5,857	49,743	28,526	45,734	24,244	52,853
Ⅱ 特別会計 (社会資本整備事業) (一般会計からの受入を除く)	治水勘定	2,002	137	2,038	175	2,263	723	2,140
	道路整備勘定	6,647	503	6,249	443	7,766	1,102	6,945
	港湾勘定	506	23	653	47	973	201	881
	空港整備勘定	3,487	0	2,570	9	2,500	10	2,531
	計	12,642	663	11,510	673	13,502	2,036	12,497
Ⅰ＋Ⅱ 一般会計＋特別会計 (重複分を除く)	治山治水対策事業費＋治水勘定	8,871	650	8,596	1,239	8,858	4,317	8,985
	道路整備事業費＋道路整備勘定	16,469	1,753	16,112	2,284	17,968	5,292	17,268
	港湾空港鉄道等整備事業費＋港湾、空港整備勘定	7,800	313	6,595	264	6,842	1,128	6,893
	一般会計＋特別会計（Ⅰの計＋Ⅱの計）	70,373	6,521	61,253	29,200	59,236	26,279	65,350

東京都江戸川区 北小岩のスーパー 一堤防問題



【別紙】「NHK スペシャル」 - 調査報告 日本のインフラが危ない

2013 年 8 月 4 日(日) 21:00～21:50

(「G00 テレビ番組」<http://tvtopic.goo.ne.jp/program/info/660167/index.html> より)

沖縄・国頭村に架かっていた一本の橋が、4 年前に崩落する瞬間の映像を紹介。橋桁の腐食が進んでいたため、通行止めにして監視していたという。建設から 27 年間、点検や補修工事は行われてこなかったという。原因を分析してきた琉球大学 工学部の下里哲弘准教授は、メンテナンスしなければ遅かれ早かれこうなりますよというメッセージと語った。

事故につながる危険性があるとして、通行止めになっている橋は全国で 232 もあり、5 年前から倍増している。インフラ崩壊の危険性を突きつけたのは去年 12 月に起きた笹子トンネル天井板崩落事故で、原因の一つは点検などの維持管理(メンテナンス)が不十分だったことだった。天井板を固定していたボルトの異常を、3 か月前の点検で見落としていた。この事故で 9 人が犠牲になり、その内の 1 人の女性の両親はこの事故が一体なんだったのかを自分たちが問い続けなければならないと語った。

笹子トンネルの事故の後も各地で事故が相次ぎ、今年 2 月に静岡・浜松市が管理する吊り橋のケーブルの接続部分が切れ、通行していた 6 人がケガをした。浜松市では事故の 10 か月前に吊り橋の点検をしていて、事故の原因となったケーブルの接続部分の異常には気付いていなかったという。

橋の安全性を左右する点検の重要性を国は気付いていて、アメリカで相次いだ橋の崩落事故がきっかけだった。2007 年にはアメリカ ミネアポリスで起きた橋の崩落事故では 13 人が死亡し、100 人以上が負傷したことを受けて国土交通省では全国の自治体に橋の定期点検を徹底するよう呼びかけ、点検のために新たに補助金も付けた。通知から 6 年、国は全国自治体が管理する橋の 97%で点検を終えたとしているが、その最中にも事故は繰り返されている。

なぜ事故は繰り返されるのかを調査するため、自治体が行っている点検の実態を土木学会の高木千太郎委員長と検証した。高木千太郎委員長は、日本で初めて橋の点検マニュアルを作るなど維持管理の重要性を訴えてきたという。全国の自治体から相談を受ける中で、適切に点検が行われているのか疑問に感じてきたという。高木千太郎委員長は、平成 19 年から都道府県は 5 か年、市区町村は 7 か年というけど、その短期間のうちにすべての橋を見るのはまず不可能だと思つと語った。

番組が高木千太郎委員長と一緒に調査したのは、今年 2 月に吊り橋の事故が起きた浜松市。土木学会の専門家 20 人と共に点検を終えた橋を再調査。浜松市土木部の倉田清一部長はルールに基づいてしっかりやってきたと思つていると話した。

浜松市がこの 6 年で点検を行ったおよそ 1100 の橋の中から、抜き打ちで大輪橋を調査。橋桁が本来あるべき位置から斜めにずれ、その角の一つが道路側のコンクリートにめり込んでいた。このまま放置すればずれ落ちる恐れがあるという。

調査 2 日目、全長 137m の瀬戸橋を市が緊急点検で異常なしとしていたが、橋桁と橋脚を固定するアンカーボルトが浮いていることを見つけた。アンカーボルトは 4 本とも緩み、1 本は完全に腐食して細くなっていた。最悪の場合、車の振動や強い風の影響などでボルトが外れしまい、橋桁が跳ね上がりずれ落ちる恐れがあるという。浜松市が行った点検では、2 月の原因となったケーブルを中心に見ていたため、ボルトの異常には気づいていなかった。

多くの自治体が陥りがちな課題も浮かび上がってきて、業者に委託して行われることの多い点検だが、自治体はその内容を適切にチェックできていないことがわかってきた。一日一万台以上が通行する交差点の下にあるアーチ型の橋に亀裂が入っていた。反対側にも大きな亀裂が入っていて、亀裂が貫通している恐れがあるという。業者の点検報告書には亀裂の写真が添付されていたが、市では深刻に受け止めていなかった。高木さんは点数にとらわれず、写真を含めて報告書を総合的に評価すべきだったと指摘している。

今回抜き打ち調査を行ったのは浜松市にある63の橋で、そのうち26の橋は損傷の程度を見誤っていた。緊急な対応が必要な橋は11にのぼった。浜松市土木部の倉田清一部長は、半生すべきところは反省して修正していかなければいけないと話した。

今回、都道府県と政令指定都市など計98の自治体に行ったアンケートで、点検の質や精度に課題があるかを聞いたところ、あるが19%、一部あるが61%、ないが20%だった。その課題について、担当職員の技術レベルや専門性が十分でないことを4割の自治体が挙げた。

笹子トンネルの事故を受け、国は今年から全ての道路インフラの総点検を行うよう、全国の自治体に求めているが問題もある。森田昭夫さんは愛知・東栄町にある大和金トンネルを通ろうとした時、崩落する瞬間を目撃した。崩落の原因は背面空洞がトンネルの裏側に広がっていた為だと判明。背面空洞のため、山の圧力でトンネルが変形し、強度が弱くなっていたという。また、県が以前に行った目視による点検では、背面空洞を見つける事が出来なかった。

背面空洞が出来る原因は、かつての工法に原因があるという。当時は掘削が終了した後に木枠で型を作り、そこに上からコンクリートを流し込む工法だった。そのため、上の方にコンクリートを十分に充てんする事が出来ず、空洞が出来てしまう可能性があった。現在、愛知県では特殊な機器で背面空洞を探し、補修作業をしている。

NHKが全国の自治体に行ったアンケートで、総点検の更なる課題があることが判明。多くの自治体では、設計図など建設当時の資料が残されていないという。この課題に直面している富山市役所には、詳しい構造のない概略図しかなかった。

取材班は、再び高木千太郎さんと共に八田橋を調査することに。市は5年前にこの橋の点検を行っていたが、緊急の対応は必要ないと判断。しかし特殊な構造である八田橋は、窪みに板を嵌めこむため、繋ぎ目が存在する。再び点検をすると、繋ぎ目には大きなヒビ割れが発生していた。このまま補修を行わなければ、亀裂が進行して橋が落ちてしまうという。

全国の自治体の代表が、道路の整備を訴えるため東京・千代田区に集結。国は公共事業費の増額に踏み切り、補正予算を合わせた総額は7兆7000億円。新潟県の道路建設課を取材すると、昨年度よりも1割多い155ヶ所で事業を進める計画が立っていた。県が管理するインフラは橋だけで3814もあり、その内の590が補修を必要としている。

補修工事を請け負う側の建設業者も難しい課題に直面している。新潟市内にある従業員100人の建設会社は自治体からの発注が増えることを見越して4年前、補修事業部を作った。しかし、新規建設に比べて手間がかかり、人件費や機材のコストも割高になる傾向があるため、年々赤字の額が増えてしまっている。現在は八色橋の橋桁と橋脚の接続部分を補強する工事を行っているが、橋の下の狭い空間で作業するため時間がかかってしまうという。

国土交通省は公共工事の金額を決める基になる積算基準を定めている。工事の種類ごとに人件費や材料費が書かれているのだが、手間がかかる補修工事の実態と合っていないと多くの業者が指摘している。補修工事の赤字に悩む新潟市内の建設会社は、今後どの補修工事の入札に参加するのか検討し、48件の工事のうち37件の入札への参加を見送ることにした。

補修工事の現状について、全国の主な橋の建設業者33者を対象にしたアンケートを実施した結果、「新規建設と同じ単価では現実離れした金額」「不採算工事が普通である」などの意見が集まった。今後、補修工事を担う業者が減ってしまうことも懸念されている。一方で補修工事が迫られているインフラは数多く残されている。全国で補修が必要と判断された橋は68800。そのうち58758がまだ補修されていない。

国土交通省の太田昭宏国土交通相はインフラについて、現場の細部にいたるまできめ細かく地方自治体と一体となってやっていかなくてはならず、急がないとならない問題なため、今努力をしているところ、と述べた。また、神奈川・横須賀市では灯籠流しが行われており、笹子トンネルで娘を亡くした女性の姿もあった。

滋賀県の「流域治水の推進に関する条例案」

建築規制を盛り込んだ全国初の治水条例、成立ならず

日経ケンプラッツ 2013 年 10 月 15 日

<http://kenplatz.nikkeibp.co.jp/article/const/news/20131011/635790/>

水害リスクの高い区域への建築規制を全国で初めて盛り込んだ滋賀県の「流域治水の推進に関する条例案」に対し、10月11日の定例議会で過半数の議員が継続審議の意向を示し、制定が見送られた。

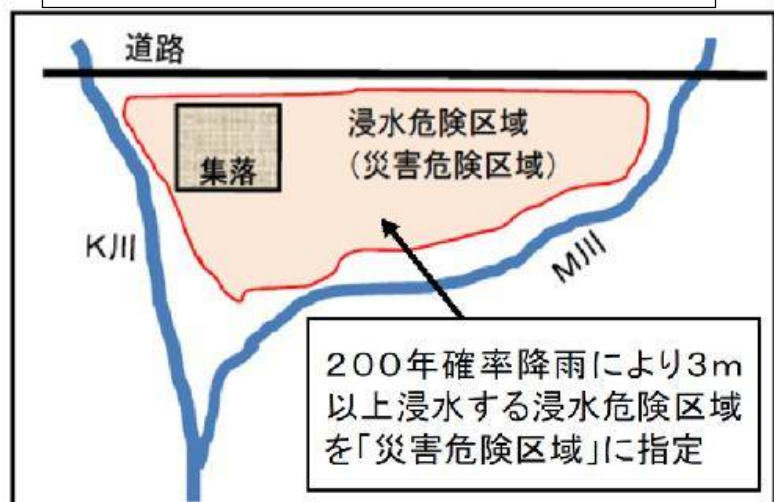
条例案の制定に待ったをかけることになった争点の一つが、200年に1度の確率で起こる大雨で浸水深が3m以上と想定される区域を、建築基準法第39条第1項の規定による災害危険区域に指定する点だ。

3m以上浸水すると、住民が逃げ遅れて溺死したり、家屋が浮力を受けて倒壊したりする可能性が高い。そのため、条例でそのような区域の建築行為を制限する。

浸水深が3m未満になるようにかさ上げするか近場に浸水を免れる高さの避難所を設置する場合を除き、住居の増改築や新築を許可しない。指定区域内にある既存の住居などは、増改築をしない限り条例違反にはならない。

責務規定や努力義務ではなく法的拘束力を持たせ、違反した場合は20万円以下の罰金を科すことも条例案に盛り込んだ。

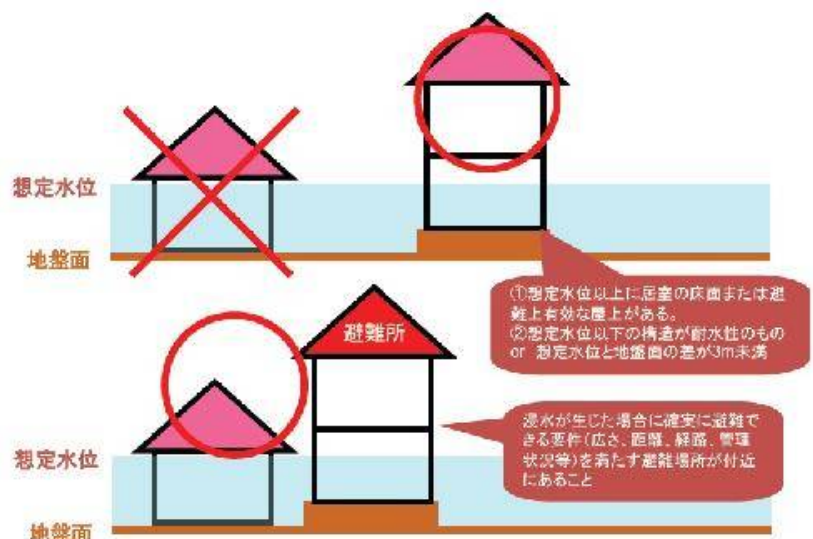
■災害危険区域の指定のイメージ（資料：滋賀県）



かさ上げや避難場所整備には一部補助も

条例案に対する主な反対意見は、「住民への条例の通知、説明が不足している」、「罰則規定を条例に盛り込むことに不満がある」、「条例を制定すれば、河川整備事業が進まなくなる」などだ。特に、想定浸水深だけ

■災害危険区域での増改築・新築の条件（資料：滋賀県）



で災害危険区域を指定することに異議を唱える住民が多いようだ。

滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室によると、条例案では想定浸水深が3mを超える区域すべてを災害危険区域に指定するわけではなく、住民の合意を得たうえで進めることを示している。

さらに、経済的負担を軽減する制度も考えている。災害危険区域に指定された場合、宅地のかさ上げや避難所の整備に対して、費用の一部を補助する構えだ。

「住民の条例への理解を深めてもらうために、今後、説明会などを考えている」（流域政策局流域治水政策室）。

盛り土構造物も浸水被害が生じないように配慮

条例案ではそのほか、都市計画法第13条の土地利用規制にも触れている。10年に1度の確率で起こる大雨で浸水深が0.5m以上と想定される区域は、市街化区域への編入を認めない。

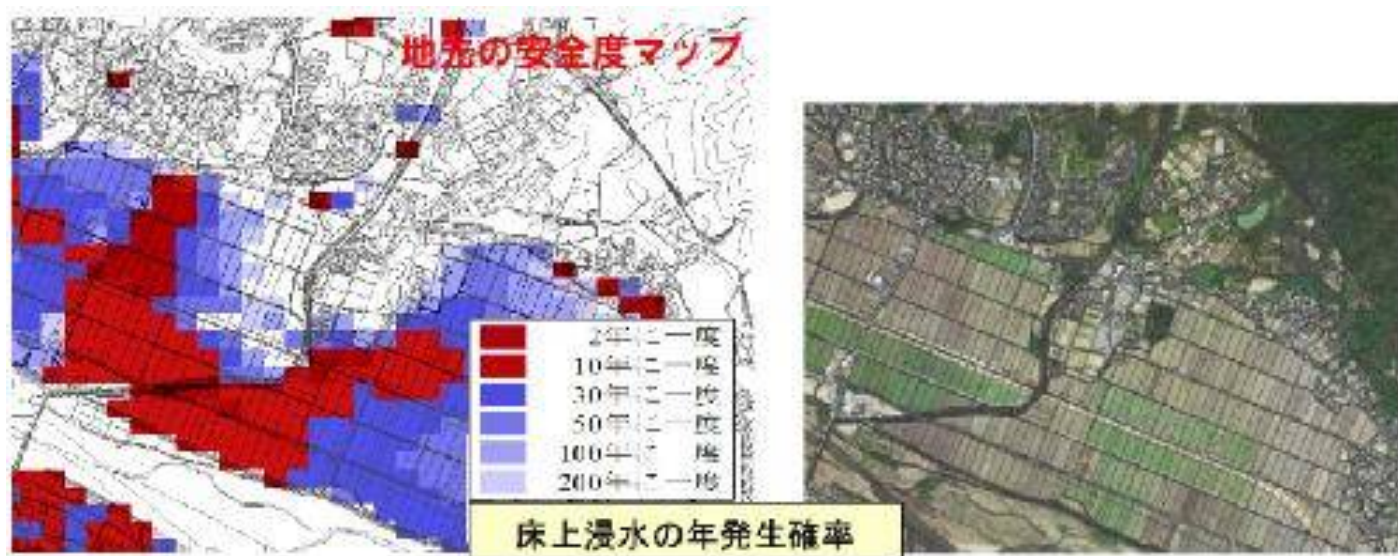
また、道路や鉄道などで大規模な盛り土構造物を構築する際の制約も盛り込んでいる。盛り土によって特定の地域の浸水被害が拡大しかねない場合、知事は必要な措置を取るよう求めることができる。

滋賀県は嘉田由紀子知事の旗振りのもとで、先進的な治水政策を打ち出してきた。2012年9月には大雨の頻度に応じた想定浸水深や発生確率をプロットした「地先の安全度マップ」を公表。県全域の水害リスクの情報を住民に提供している。

もともと水害リスクのある土地であることを顕在化させて、安全な建築や住まい方を検討してきた。条例はその集大成に当たる。

真鍋 政彦 [日経コンストラクション]

■地先の安全度マップの一例（資料：滋賀県）



円山川水系河川整備計画に倣って自然の回復を目指した河川整備計画の再策定を求めよう

○ 自然の回復を目指した円山川水系河川整備計画

(兵庫県の一級河川で、近畿地方整備局が河川整備計画を今年3月に策定)

円山川水系の円山川下流域・周辺水田は2012年7月にルーマニアで開催されたラムサール条約第11回締約国会議(COP11)でラムサール条約登録地に指定されました。ラムサール条約登録地になったことを受けて、円山川水系は自然に優しい、自然の回復を目指した河川整備計画が今年3月に策定されました。

円山川水系河川整備計画は次のように自然を回復させることが河川整備計画の柱の一つになっています。

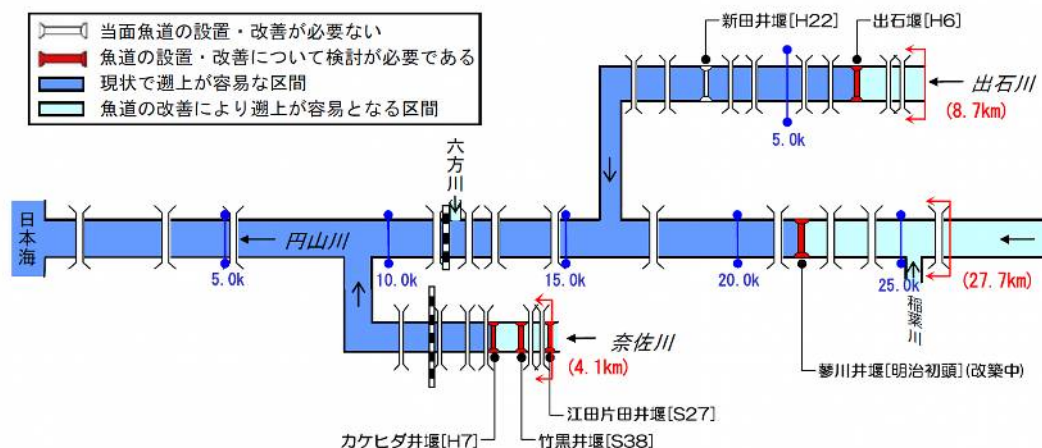
- ① 川の営力による自然の復元力を活かしつつ、河川環境の整備を行い、過去に損なわれた湿地や環境遷移帯等の良好な河川環境の保全・再生を図る。
- ② 本川と支川・水路との間の落差を解消し、生物の移動可能範囲の拡大を図る。
- ③ 水域から山裾までの河床形状をなだらかにして、山から河川の連続性を保全する。

4.3.3 水生生物の生態を考慮した河川の連続性確保に関する事項

1) 上下流の連続性の改善

整備箇所は許可工作物であるため、施設の改築等にあわせて魚道の設置・改善に努めるよう施設管理者に指導するとともに、改善にあたって必要な連携を図る。なお、蓼川井堰は現在改築にあわせ魚道の改善を実施している。

目的	整備箇所
既設魚道の改善	カケヒダ井堰、竹黒井堰、江田片田井堰、蓼川井堰、出石堰



2) 合流部の落差解消（流域との連続性の改善）

施設管理者や地域と協働して本川と支川・水路との間の落差を解消し、生物の移動可能範囲の拡大を図る。

国管理施設については、可能な限り簡易的な方法で落差を解消するものとし、許可工作物については、施設の改築等にあわせて魚道の設置・改善に努めるよう施設管理者に指導するとともに、改善にあたって必要な連携を図る。

目的	整備箇所
樋門と河川の落差解消	向鶴岡川落差工、奈佐川第3樋門、寺内第一樋門、上之郷樋門

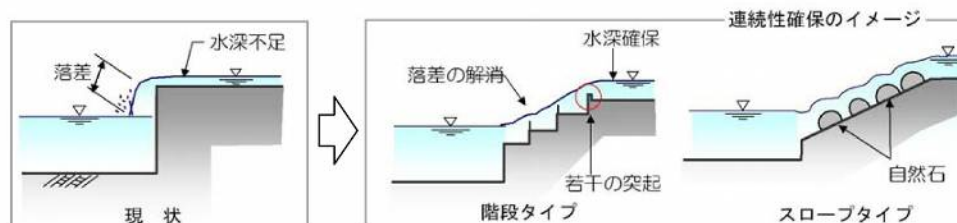


図 4.3.9 連続性確保のイメージ

○ 水系全体を利用するウナギを指標にした河川整備計画の策定を！

（認定 NPO 法人アサザ基金 代表理事 飯島 博さんの提案）

ウナギが絶滅危惧種に！まさか、という衝撃が日本中に広がりました。わたしたちが以前、霞ヶ浦の流域で行ったアンケート調査では、1960年代頃まではウナギは人々の身近にある小川や田んぼ、ため池などで普通に見られる生き物でした。そんな身近な存在であったウナギが絶滅危惧種に指定されるまでに追い込まれた理由は、主にふたつあります。ひとつはシラスウナギの乱獲です。もうひとつは、今回のテーマである河川環境の悪化です。

利根川水系河川整備計画の策定にあたり、ウナギはわたしたちに重要な指針を与えてくれる存在です。なぜなら、ウナギは海から河口、河川、支流、水路、水田、ため池など、水系の上流から下流までのすべてを生息地として利用し、それらの生息環境間を移動するための連続性を必要とする生物だからです。水系全体を視野に入れた計画の策定にあたり、これほど参考になる存在はありません。田中正造も提唱していた水系一貫の思想を体現するような生き物が、ウナギです。

○ 河川整備計画の再作成を求める運動を！

河川整備計画は一度策定されてしまうと、それで終わりということではありません。

河川法改正直後の建設省通達には「地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである」と書かれています。円山川水系河川整備計画に倣って、あるべき河川整備計画の市民案を提案して、河川整備計画の再策定を求める運動を進めましょう。

「河川法の一部を改正する法律等の運用について（建設省の通達 平成10年1月23日）」

2 河川整備計画の策定について 5) 河川整備計画の変更について

河川整備計画は、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものであること。」

ダム中止後の生活再建支援法案

2012 年 3 月 13 日に国会に上程されたが、審議されないまま、同年 11 月に廃案になっている。

●ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案

目的

ダム事業の廃止等に伴い水没しないこととなる地域等のうち、生活環境及び産業基盤の整備等が他の地域に比較して低位にあり、当該事業の廃止等に伴い振興を図る必要があるものについて、特別の措置を講ずることにより、その振興を図り、もってその住民の生活の安定及び福祉の向上に資する。

特定地域振興基本方針

(国土交通大臣が作成)

- ① 特定地域の振興の意義及び方向に関する事項
- ② 特定地域の指定に関する事項
- ③ 特定地域振興計画の作成について指針となるべき事項(※)
※非移転者の生活環境の整備に配慮するものとする。
- ④ その他特定地域の振興のため必要な事項

特定地域の指定

(都道府県の申出により国土交通大臣が指定)

ダム事業(治水機能を有する国等が事業主体であるダム事業)の廃止等に伴い水没しないこととなる土地の区域及びその周辺の地域のうち、生活環境及び産業基盤の整備等が他の地域に比較して低位にあり、当該ダム事業の廃止等に伴い振興を図る必要があるものを特定地域として指定する。

特定地域振興計画

(都道府県が作成)

- ① 特定地域の振興に関する基本的な方針
- ② 公共施設及び公益的施設の整備に関する事項
- ③ 農林水産業その他の産業の振興に関する事項
- ④ 既買収地の利用に関する事項
- ⑤ 財産の処分の制限に係る承認手続の特例に係る事項
- ⑥ その他特定地域の振興に関し必要な事項
※非移転者の生活環境の整備に配慮するものとする。

意見を反映させるために
必要な措置

住民

特定地域振興協議会

(都道府県が組織)

- ・都道府県
- ・関係市町村
- ・事業実施予定者
- ・ダム事業者
- ・その他密接な関係を有する者 等

協議

特定地域振興計画に基づく特例措置

- 1) 既買収地の利用及び活用に関する特例
 - ① 地方公共団体への無償譲与【国有財産法の特例】
 - ② 地方公共団体及び買収当時の所有者等への優先売却
- 2) その他の地域振興に資する特例
 - ③ 財産の処分の制限に係る承認の手続の特例
【補助金等適正化法の特例】
 - ④ ダム事業で整備した地すべり防止施設に関する手続の簡素化
【地すべり等防止法の特例】
 - ⑤ ダム事業で整備した急傾斜地崩壊防止施設に関する手続の簡素化
【急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の特例】

国の補助

- 国は、予算の範囲内において、地方公共団体が特定地域振興計画に基づいて行う事業の実施に要する費用の一部を補助
- ※ 社会資本整備総合交付金等の事業の特性に応じた使い勝手の良い交付金等を活用
- 補助金の交付に当たっては、特定地域振興計画に基づいて行う事業の円滑な実施に関し、適切な配慮をするものとする。

地方債についての配慮

- 地方公共団体が特定地域振興計画を達成するために行う事業に係る地方債について配慮
- ※ 公的資金の配分や過疎地域における過疎債の活用

国は、都道府県知事によるダム事業の廃止等に伴う地域の振興のために必要な支援に努める。

ダムの洪水調節便益計算の虚構

ハッ場ダムの場合

洪水調節便益だけではなく、流水の正常な機能維持の便益も虚構の計算が行われているが、ここでは前者について述べる。

1 洪水調節便益の計算

- ① 流量規模別の氾濫被害額の計算
(ハッ場ダムがない場合とある場合)

ハッ場ダムの費用便益比（平成 23 年の計算）

Ⅰ 便益	①洪水調節便益	21,925 億円
	②流水の正常な機能維持の便益	139 億円
	③残存価値	100 億円
	計	22,163 億円
Ⅱ 費用	①建設費	3,417 億円
	②維持管理費	86 億円
	計	3,504 億円
Ⅲ 費用便益比(Ⅰ／Ⅱ)		6.3

【表 1】洪水調節便益計算による利根川・江戸川の想定氾濫被害額（億円）
(計算対象 8 洪水の平均)

流量規模	1/3	1/5	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200
ハッ場ダムがない場合	0	7,516	16,199	45,632	115,177	278,508	463,483
ハッ場ダムがある場合	0	6,464	15,082	36,925	96,435	215,972	426,989

- ② 年平均氾濫被害額の計算（【表 1】から計算）

【表 2】洪水調節便益計算による利根川・江戸川の年平均氾濫被害額（億円）

想定する最大流量規模	1/5洪水 まで想定	1/10洪水 まで想定	1/30洪水 まで想定	1/50洪水 まで想定	1/100洪水 まで想定	1/200洪水 まで想定
ハッ場ダムがない場合	501	1,687	3,748	4,820	6,788	8,643
ハッ場ダムがある場合	431	1,508	3,242	4,131	5,693	7,300

- ③ ハッ場ダムの洪水調節便益の計算

【表 2】のハッ場ダムがない場合とある場合の差から、所定の手順により、ハッ場ダムの洪水調節便益を求める。 → 21,925 億円

【表 2】では、1/50 規模の洪水まで考えた場合、年平均で毎年 4,820 億円（ハッ場ダムがない場合）という全くありえない洪水被害が発生することになっている。

2 実際の被害額

利根川・江戸川本川の破堤は、過去 60 年間なく、実際の被害額はゼロ

ハッ場ダムの洪水調節便益の計算で対象とした利根川および江戸川の本川では昭和 24(1949) 年のキティ台風時に江戸川下流部が破堤したのを最後に、その後は最近 60 年間、破堤は全く起きていないので、実際の被害額はゼロである。

国土交通省の水害統計（支川の氾濫、内水氾濫、土石流等を含む）の数字でも、利根川の過去 50 年間の水害被害は累計で 8,758 億円（平成 17 年価格換算）であり、年平均でみると 175 億円である。

「流水の正常な機能の維持」の虚構

1 ダムの規模を大きくするための増量剤

「流水の正常な機能の維持」（不特定利水容量）とは、渇水時に河川の流量が正常流量を下回った場合に、ダムから補給するためのものであるが、その目的には緊急性がなく、ダムの規模を大きくするための増量剤になっている。

下表のとおり、「流水の正常な機能の維持」の容量が有効貯水容量に占める割合が大きいダムが多い。

設楽ダムでは有効貯水容量 9,200 万 m³のうち、6,000 万 m³が「流水の正常な機能の維持」の容量であり、約 2/3 を占めている。五ヶ山ダムの場合、有効貯水容量 3,970 万 m³の約 3/4 を占めている。緊急性が乏しい「流水の正常な機能の維持」がダムの貯水容量の大半を占めているのであるから、異様なダム計画である。

本来の目的だけではダムの容量を大きくできないので、ダム規模の増量剤として、「流水の正常な機能の維持」を加えてダムの容量を引き上げている。

「流水の正常な機能の維持」の容量			
ダム名	事業者	「流水の正常な機能の維持」の貯水容量 ／有効貯水容量	
サンルダム	北海道開発局	1,500万 m ³ ／5,020万 m ³	30%
平取ダム	北海道開発局	910万 m ³ ／4,450万 m ³	20%
成瀬ダム	東北地方整備局	2,650万 m ³ ／7,520万 m ³	35%
思川開発（南摩ダム）	水資源機構	2,825万 m ³ ／5,000万 m ³	57%
設楽ダム	中部地方整備局	6,000万 m ³ ／9,200万 m ³	65%
当別ダム	北海道	2,540万 m ³ ／6,650万 m ³	38%
五ヶ山ダム	福岡県	2,910万 m ³ ／3,970万 m ³	73%
伊良原ダム	福岡県	1,100万 m ³ ／2,750万 m ³	40%

（注）「流水の正常な機能の維持」の貯水容量は「渇水対策容量」を含めた数字を示す。

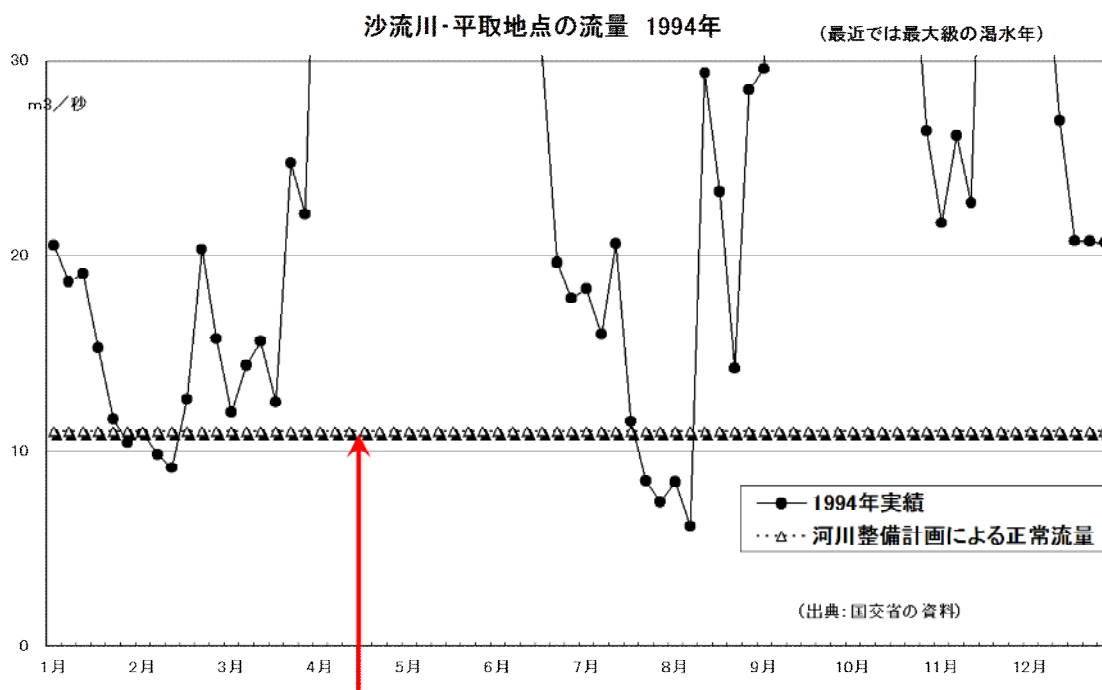
2 「正常流量」というまやかし

各水系の正常流量は河川整備基本方針と河川整備計画で設定されているが、その値を下回っても、問題が生じることはなく、努力目標程度のものに過ぎない。

その正常流量を渇水時も確保しなければならないとして、ダム計画に「流水の正常な機能の維持」の容量が確保され、ダム事業を肥大化させている。

平取ダム計画がある沙流川の場合

下図のとおり、渇水時において沙流川・平取地点の流量が正常流量 $11 \text{ m}^3/\text{秒}$ を下回ることがあるので、平取ダムと二風谷ダムからの補給が必要とされている。



正常流量 $11 \text{ m}^3/\text{秒}$ を維持できるように、平取・二風谷ダムから補給

しかし、渇水時の流量が正常流量を下回ったからといって、実際の被害がどれほどあるのだろうか？

平取地点の正常流量 $11 \text{ m}^3/\text{秒}$ の根拠

サケ、サクラマスの遡上等に必要な流量 $10.9 \text{ m}^3/\text{秒}$

(平取地点下流の水利使用 $0.46 \text{ m}^3/\text{秒}$)

$11 \text{ m}^3/\text{秒}$ のほとんどは、サケ・サクラマスの遡上等のために必要となっているが、実際にはサケ・サクラマスは流量の減少にも対応して生息しているのであって、ダムを造るための口実に過ぎない。

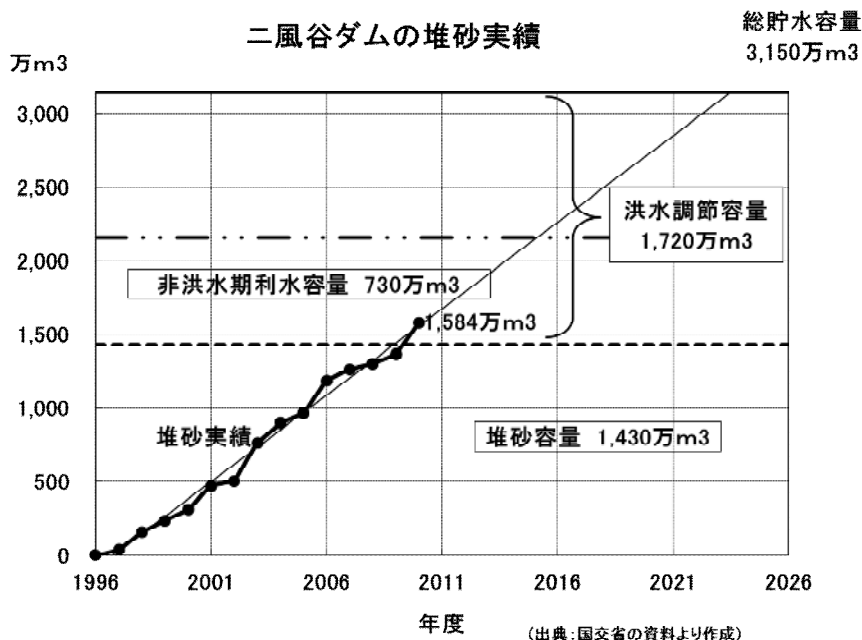
ダムの堆砂問題

多くのダムは堆砂の見込みが過小であるので、ダムの機能は計画よりも短い期間で低下していく。ダムの機能が早期に失われるだけでなく、ダム上流域では河床の上昇で氾濫常習地帯をつくり出し、河口部では海岸線の後退をもたらす。

二風谷ダム

(1997 年度末完成)

当初の基本計画の堆砂容量は 550 万 m^3 であったが、堆砂スピードが非常に速いため、2007 年の基本計画変更で 1,430 万 m^3 に増やした。しかし、2010 年末の堆砂容量はそれを超え、1,584 万 m^3 にもなっている。

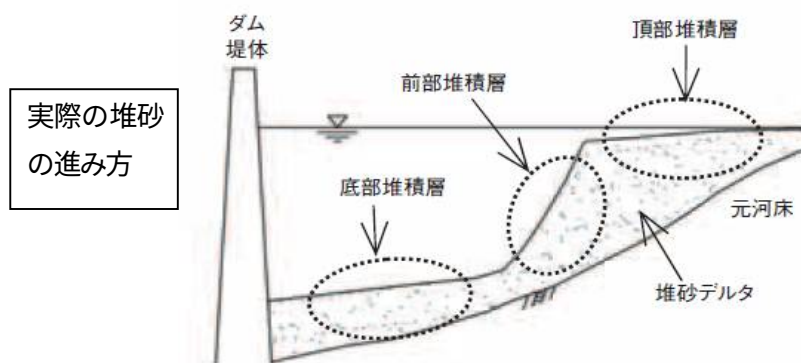
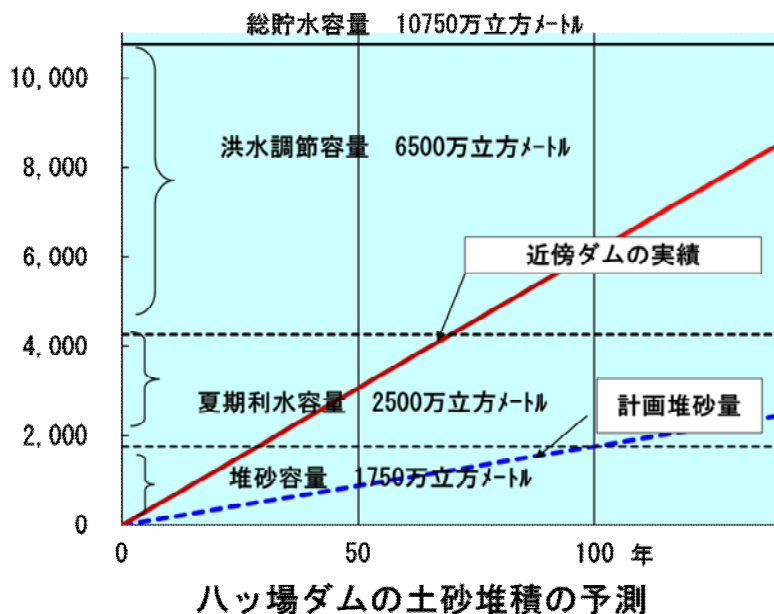


ハッ場ダム

ハッ場ダムに近隣ダムの堆砂実績を当てはめると、計画の 3.5 倍の速度で堆砂が進行する。約 50 年間でハッ場ダムの夏期利水容量は半分になり、利水機能は半減する。

実際に右図のように堆砂は貯水池上流側の浅い方にも堆積していくので、ダムの機能低下はもっと早く進行する。

貯水池上流側の堆砂の進行は、流入河川の河床を上昇させ、氾濫常習地帯をつくり出す危険性がある。



図ー1 堆積層の分類図

巨大ダムを撤去せよ 6年がかりで進む日本初の工事 (熊本県球磨川の荒瀬ダム)

(日本経済新聞 2013年8月8日) http://www.nikkei.com/article/DGXNASFK0300D_T00C13A800000/

水力発電の役目を終えたダムを撤去する工事が熊本県八代市で進んでいる。工事は2012年9月にスタートし、2017年度まで6年かけて行われる予定だ。日本初の工事となるだけに、解体工法の確立や環境への影響の確認、流域での護岸対策など様々な課題を解決する必要がある。

国内初のコンクリートダムの撤去工事が熊本県内で始まった。1954年から2010年まで発電用に使われた、堤体積4万7167立方メートルの重力式コンクリートダムの荒瀬ダムだ。

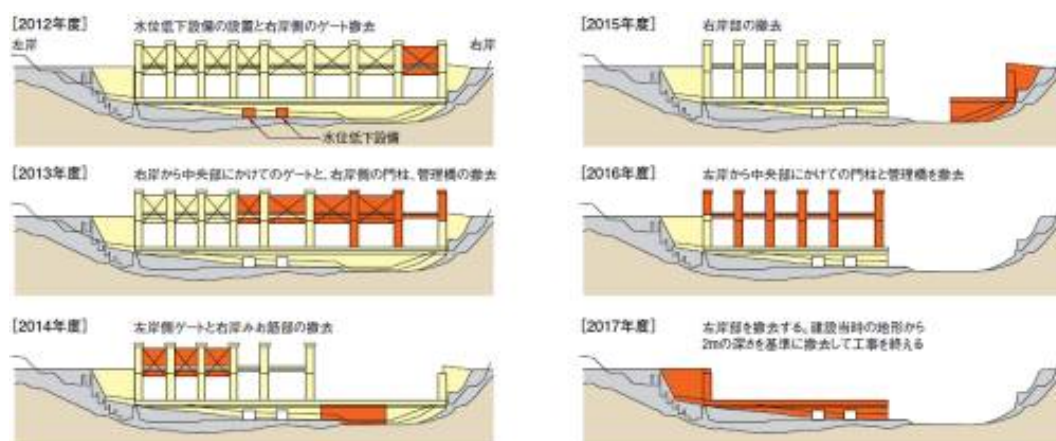
ダムの撤去工事は2012年9月に始まった。工事は2017年度までの6年間という長丁場にわたる予定だ。撤去工事はフジタと中山建設(熊本県八代市)の共同企業体が担当する。

壊すだけの工事であれば難易度は低そうだが、現実とは異なる。工事の難易度を上げている一因は、工期にある。解体作業の多くは非出水期に河川内で進めなければならない。

しかも、現場にはアユが生息しており、その遡上時期も考慮する必要があった。結局、河川内作業が可能な時期は、毎年11月中旬から翌年2月末の3カ月半に限られた。

工事では、まず堤体中央付近の下部に開口を設けて上流の水位を下げる。その後、右岸側のく体(骨組み部分)などを撤去。右岸側はダム建設前にみお筋部(川の水が流れていた部分)となっていた箇所、ダム解体後には流れの中心となる見込みだ。

河川を締め切って右岸側のダム施設を撤去する間は、新たに堤体に設けた開口部に流れを導く。右岸側のく体の撤去後は流れを右岸側で確保しつつ、左岸側のく体を撤去する。



撤去工事の予定。河川内での工事は11月中旬から翌年2月末までの3カ月半に限られることもあって、工事期間は6年間に及ぶ(資料:熊本県企業局)

(中略)

■撤去事業費は88億円の見込み

このほか、撤去事業では上流側の堆砂を撤去する。粒度の小さなシルト(泥)分は全量を、粒度の大きい砂れき(砂や小石)分は約10万m³を取り除く。既にシルト分は95%相当を、砂れき分は5万5000m³ほどを、それぞれ除去し終えた。残りは水位低下後に撤去する。

取り除いた土砂は再利用を進める。シルトは港湾工事に関連した盛り土材に、砂れきは下流のアサリ養殖場の覆砂材として提供している。

ダムの撤去がもたらす影響については、多面的に検証していく。撤去によるプラスの効果として期待している自然環境の回復は、特に細かくチェックを進める項目だ。

荒瀬ダムは水利権を失効した翌月の2010年4月から既存ゲートを開放している。その結果、上流に位置する百済木川などで流水が回復。底生動物の種類が大幅に増加した。今後もさらなる流水の回復や洲の形成に伴う生物環境の変化を調べるとともに、水質などの監視を続ける。

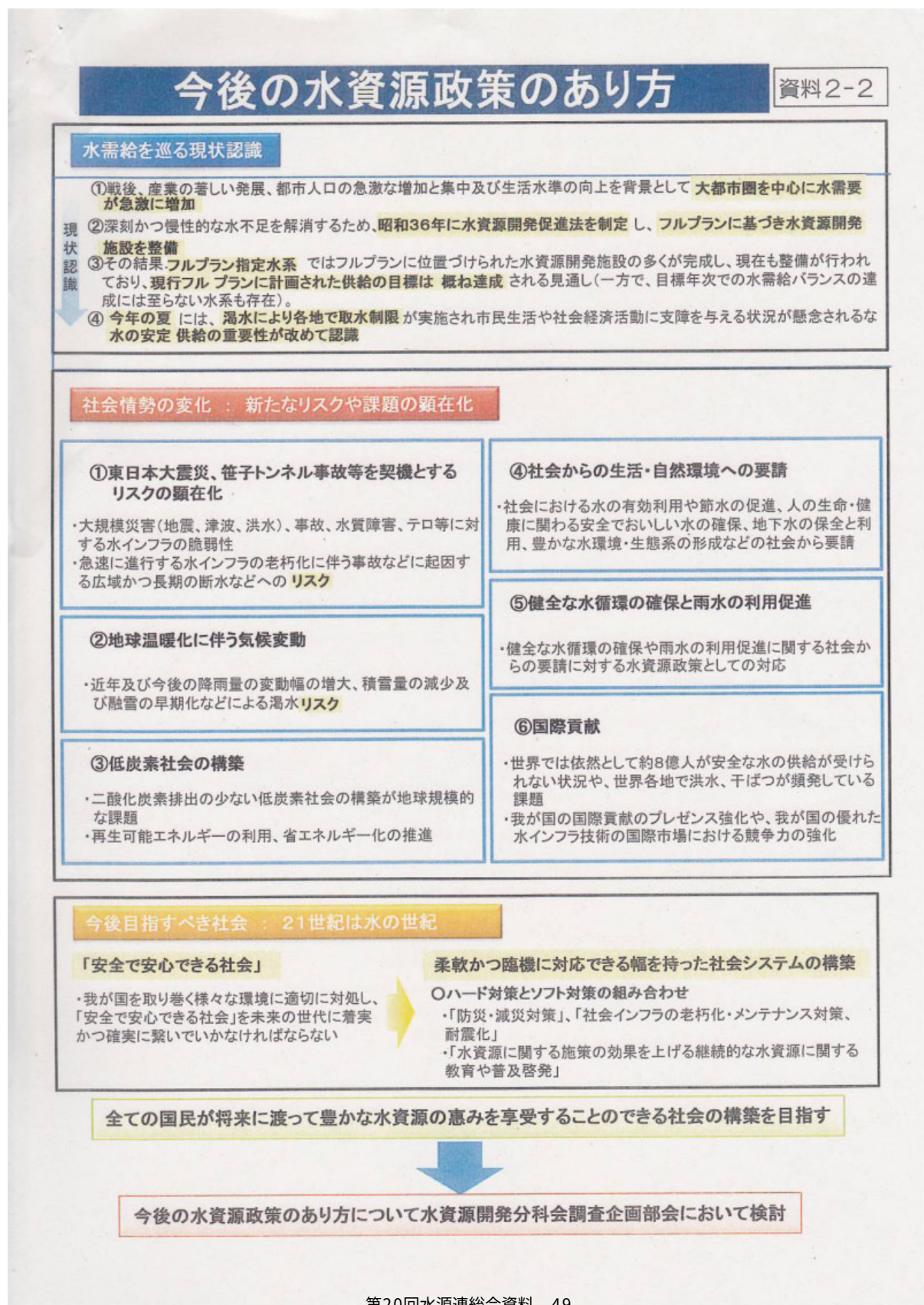
今回のダム撤去事業では、ダム本体の撤去以外にもこうした工事が必要となる。事業費は全体で88億円に達する見込みだ。
(日経コンストラクション 浅野祐一)

国土交通省の新たな水資源政策の動き

国土審議会水資源開発分科会調査企画部会が2013年10月28日に開かれた。今年度中に中間とりまとめを行い、来年秋までに答申をまとめることになっている。

国交省はその答申に基づき、全国の長期水需給計画（ウォータープラン）、7水系のフルプラン（水資源開発基本計画）を改定する考えのようである。

地球温暖化などを理由にして、新たなダム建設を進める計画をつくることも予想される。



活動報告用紙

団体名	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会		
対象事業名	瀬戸石ダム		
事業地名	熊本県芦北町・球磨村	事業者	電源開発（株）

豊かな球磨川を再生させるために瀬戸石ダム撤去を求めます！

～瀬戸石ダム水利権更新は来年３月です～

来年３月末で水利権の期限切れを迎える球磨川中流域（芦北町・球磨村）の瀬戸石ダム。瀬戸石ダムは、荒瀬ダムの約10キロ上流に位置する電源開発（株）の発電専用ダムです。住民がその撤去に向けて動き出しました。

瀬戸石ダム完成から約60年間、流域住民はその弊害に悩まされてきました。瀬戸石ダムはダム湖周辺の洪水水位を押し上げ、水質汚濁など環境にも悪影響を及ぼしてきました。

電源開発は瀬戸石ダム存続のために、水利権更新のための手続を進めようとしています。更新手続きの中で、申請を受けた国交省は、関係行政機関の長（発電目的の場合は経済産業相）と協議し、知事の意見を聴取することが決められています。

私たちが行った聞き取り調査によると、瀬戸石ダム周辺にお住まいの住民のほとんどは、瀬戸石ダムはないほうがよいと思っています。球磨川漁業が瀬戸石ダム撤去を求める決議を2度も行いました。流域住民も「瀬戸石ダム撤去を求める連絡協議会」を結成し、流域首長への要請行動を行いました。

また、10月4日には国会議員立会いの下、国土交通省の担当者からのヒアリングを行いました。今後さらに、撤去を求める声を大きくして、国・熊本県・流域自治体・電源開発に働きかけていく必要があります。



瀬戸石ダムの位置



ゲート全開時の瀬戸石ダム

問い合わせ先：熊本県人吉市南泉田町 25-2 くま川ハウス

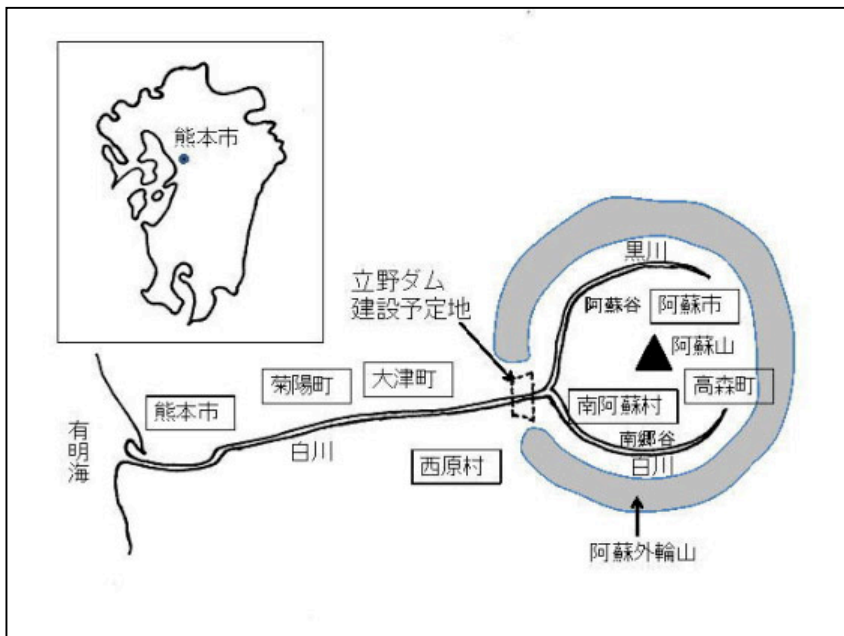
氏名	緒方紀郎	電話	096-367-9815	メールアドレス	ogt-hawks@s8.kcn-tv.ne.jp
----	------	----	--------------	---------	---------------------------

活動報告用紙

団体名	立野ダムによらない自然と生活を守る会		
対象事業名	立野ダム		
事業地名	熊本県南阿蘇村・大津町	事業者	国土交通省

世界の阿蘇に立野ダムはいらない！

- 立野ダムは阿蘇外輪山の唯一の切れ目である立野火口瀬に国土交通省が計画した、高さ90mの洪水調節専用の穴あきダムです。
- 立野ダム予定地周辺は阿蘇火山から流下してきた立野溶岩で、一帯には多くの断層が集中しており、地すべりや地盤沈下、漏水、地震など思わぬ災害も想定されます。
- 洪水時の白川の水は多くの火山灰を含みます。白川にダムを造っても土砂や岩石、火山灰等で埋まってしまうことは明かです。
- 想定以上の洪水時や、流木等でダムの「穴」（一辺5m）がふさがった場合、立野ダム湖は満水になり洪水調節不能の危険な状態となります。
- 立野ダム建設予定地は現状変更行為が許されない阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区にあり、本来ダムを造ることはできません。国の天然記念物である北向谷原始林の一部も水没します。
- 河川改修を進め、阿蘇の草原を保全し、荒れた人工林を間伐し、流域の農地を守ることが、白川流域の災害対策や熊本の地下水の保全にもつながります。



立野ダム問題ブックレットを出版しました。

問い合わせ先：熊本市西区島崎4-5-13 中島康 電話090-2505-3880

氏名	中島康（代表）	電話	090-2505-3880	メールアドレス	ogt-hawks@s8.kcn-tv.ne.jp
----	---------	----	---------------	---------	---------------------------

活動報告用紙

団体名	美しい錦川を未来へ手渡す会		
対象事業名	平瀬ダム		
事業地名	岩国市錦町平瀬	事業者	山口県

この一年の活動報告（自由記述 図表等の貼り付け可）

本年度は本体工事の予算が計上されるという事で、決定前から計3回山口県に抗議。

その模様は地元紙にも掲載されたが、県側は10月に本体工事入札を告示。

12月入札業者が決定される予定。

極めて厳しい状況ですが、今後、嶋津輝之氏講演会や錦川清掃活動を企画しており、後世の為に出来る事を続けて行こうと思います。

平成25年7月5日

山口県知事 山本繁太郎 様

美しい錦川を未来へ手渡す会 代表 吉村健次 ほか

平瀬ダム本体工事着手に対する抗議と要請

今年度の平瀬ダム事業計画説明書において、本体工事着手が記されています。

平瀬ダムがもし建設されれば、県民の宝というべき「錦川」の清流が大きなダメージを受けることになり、私たちは本体工事の着手を容認することはできません。

2年前に行われた平瀬ダム検証は、ダム事業推進の結論が先にありきで進められ、ダム事業者である山口県が自作自演で行った検証であって、治水効果が限定的な平瀬ダムには真の必要性はありません。平瀬ダム計画が始まったのは約40年前であり、今だに完成していない事は、その必要性が無いことを物語っています。

また本体工事の事業費は約210億円と聞いていますが、巨額の税金を必要性のない平瀬ダムに投入するより、緑のダムや河川改修等の「錦川のきれいな水」を悪化させない、洪水対策と雇用対策を両立させる事業に使うべきです。

山口県はなぜ、自作自演のダム検証で平瀬ダムの必要性を作り上げ、かけ替えのない「清流錦川」を台無しにしようとするのでしょうか。一部の利益集団のための平瀬ダムの建設であるといっても過言ではありません。

その行為は、到底許されるものではなく、恥ずべきことです。

人間は自然界の一部であり、自然を大切に、

自然と共存して、生きて行かなければなりません。

それは子孫の為に、守らなければならないことです。

山口県が流域住民の命と県民の「真の利益」を考えた治水対策を進めるよう、以下のことを要請します。

1 ダムは洪水が起こる様な豪雨時には、満水となり大放流する為、治水効果は限定的です。平瀬ダムに頼らない治水対策として、河川改修や住宅の嵩上げ、緑のダム案、既存ダムの活用等を取り上げ、それらの代替案を洪水、雇用対策として具体的に検証すること。

2 平瀬ダムに頼らない治水対策を再検証する場において、ダムに懐疑的な意見を持つ有識者を加え、中立性と透明性の高い議論の場にすること。

3 再検証の結果が出るまでは、平瀬ダム本体工事の着手を取りやめること。

問い合わせ先：

氏名	吉村健次	電話	0827-76-0303	メールアドレス	neonishiki@mail.goo.ne.jp
----	------	----	--------------	---------	--

活動報告用紙

団体名	長良川市民学習会		
対象事業名	木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰、内ヶ谷ダム		
事業地名	岐阜県、三重県、愛知県	事業者	水資源機構、岐阜県

この一年の活動報告（自由記述 図表等の貼り付け可）

この一年表題の3事業に対して諸活動を行ってきましたが、木曽川水系連絡導水路事業関係は常時連携して活動している「導水路はいらない！愛知の会」の報告をご覧ください。

長良川河口堰の開門めざす活動

愛知県では一昨年度から河口堰の検証が進められています。長良川河口堰検証プロジェクトチーム（PT）の報告書に基づき昨年度長良川河口堰最適運用検討会と長良川河口堰合同会議準備会がスタートしました。「最適運用検討委員会」は堰開門を想定した愛知県ができる課題を検討するものです。「平成24年度とりまとめ」を終え、今年も取り組みが継続しています。「合同会議準備会」は汽水域回復を前提にした検討を進める愛知県「最適運用検討委員会」側委員と塩水を堰上流に一切入れないことを前提にした国・水資源機構の「モニタリング部会」側委員からなる会議で、前者と後者の合同会議開催を準備するものでしたが、昨年10月の第2回準備会を最後に中断しています。河口堰事業の検証を恐れる国の姿勢が動きを止めています。

また岐阜県民は河口堰の開門を望んでいます。県議会は根拠のない塩害（塩水遡上による農業被害）を理由に開門調査の動きに水を差す決議を採択しています。

こうした情勢の下、長良川市民学習会は「開門調査の実現」をめざし愛知県の検証の諸会議を積極的に傍聴し発言するとともに河口堰検証をすすめる大村愛知県知事を激励する「はがきキャンペーン」をパタゴニア社と共同で行っています。

岐阜県に対しては5月15日に「長良川河口堰の開門調査に向けた施策をはじめること」を求める要請行動を行いました。また、長良川流域自治体首長に対し「開門調査」をテーマに懇談・要請を申し入れましたが、懇談に応じたのは安八町長と瑞穂市長の2首長にとどまっています。引き続きこの課題は迫及します。

長良川市民学習会は「長良川河口堰開門」の市民世論を広げるために「よみがえれ長良川！」実行委員会を呼びかけ昨年度に引き続き名古屋市のなごや環境大学に参加し共育講座「よみがえれ長良川」を主催しました。今年度は4回の講座で延100名の市民が受講しました。第1回の河口堰周辺の環境を船で見学する講座では、藻類が川面に広がるおぞましい姿に受講生が驚いていました。

長良川の環境の悪化は河口だけでなく流域全体に現れています。最近では、新しい病原性細菌によるアユの大量死が発生しています。長良川市民学習会は市民の関心が強いアユをテーマに3月20日市民学習会「長良川のアユに何が起きているのか？」を開催しました。長良川のアユ研究の第一人者である新村安雄さんの講演を基調として、討論「長良川のアユ、いま、むかし」には長良川漁協から山中・大橋両副組合長、長良川中央漁協からは中山副組合長の登壇で市民も注目し、会場定員を超える110名の参加で盛り上がりました。



内ヶ谷ダム建設事業

(単位:円)					(単位:円)	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度
決算額※1	299,776,100	127,014,100	127,018,513	102,612,200	予算額※2	968,000,000
財源	国費	164,877,000	69,857,000	69,316,000	国費	527,100,000
	県債	134,800,000	57,000,000	54,800,000	県債	396,700,000
	一般財源	99,100	157,100	2,902,513	一般財源	44,200,000

※1 当該年度決算額(前年度繰越額を含む) ※2 最終予算額(3月補正後) 当初予算は、3億8千万円。

内ヶ谷ダム(長良川上流亀尾島川)建設事業について

岐阜県は平成25年度予算編成において、内ヶ谷ダム建設について前年予算の約3倍の11億5300万円(国庫6億2810万円、県債5億2490万円)の事業費を計上し、平成27年度本体工事着手のために河川を一時的に切り替える転流工の着手を明らかにしました。

昨年度も12月段階で既に9億6800万円に膨らませていましたが、これは6月の「事業検証」結果が「補助金交付継続」と決まったことをうけて工事用道路等で増額変更したものです。

「国土強靱化」・アベノミクスが闊歩するもとで岐阜県はそれに追随し、今年度予算編成で本事業の本体着工を1年、完成年度を2年前倒しする方針を明らかにしました。貴重な清流の源を重機で破壊するとともに、これまで3年間福祉教育費等の大削減で県民に我慢を強いて「起債許可団体」を脱却した岐阜県財政を再び借金地獄へ転落させる行為で許すことはできません。

長良川市民学習会は流域の市民団体に呼び掛け3月19日「内ヶ谷ダム 転流工事予算編成に抗議する」声明を発表しました。5月15日には当会はじめ流域6市民団体名で岐阜県に対し「木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰及び内ヶ谷ダムに関する」要請を行い内ヶ谷ダム建設の再検討を求めました。

韓国のダム・湿地に関わる市民団体との交流活動

生物多様性COP10を契機に韓国のダム・湿地に関わる環境市民団体との交流・情報交換が進んでいます。1月には韓国から「日本の河川視察団」を迎え入れました。長良川河口堰を案内した後、藤前干潟ビジターセンターで「日韓環境情報交流会」を開催しました。6月には長良川市民学習会、中部の環境を考える会、大阪自然環境保全協会、日本環境法律家連盟のメンバー11名で「韓国四大河川事業視察と交流ツアー」を行いました。訪問先はナクトンガン、ヨンサンガン、クムガン、セマングム、シファ湖などで河口堰や河口の湿地を中心に視察しました。「湿地と鳥たちの仲間」、グリーンコリア、KFEM(韓国環境保護連合)など多くの市民団体の皆さんと交流ができました。



クムガンー長良川
6.17海水流通政策討論会

グムガン河口堰があるソチョンでは郡主催の「グムガンー長良川海水流通(汽水域回復)政策討論会」があり、河口堰開門に向けた情報交流をしました。

来年秋には生物多様性COP12が韓国で開催されます。日韓で河口堰開門に向けた成果を作りたいと願っています。

	クムガン(錦江)河口堰	長良川河口堰
河川延長	クムガン 395km	長良川 166km
流域面積	9,810km ²	1,985km ²
河口堰延長	1,841m	661m
建設目的	農水、工水	工水、上水、洪水対策
建設期間	1983年～1990年	1988年～1995年
事業費	1,010億ウォン	1,500億円

問い合わせ先:

氏名	武藤 仁	電話	090-1284-1298	メールアドレス	mutohitoshi@yahoo.co.jp
----	------	----	---------------	---------	-------------------------

活動報告用紙

団体名	導水路はいらない！愛知の会		
対象事業名	木曽川水系連絡導水路		
事業地名	岐阜県(一部愛知県)	事業者	(独)水資源機構

経過および現行計画のことなど

木曽川水系（木曽三川＝東から木曽川、長良川、揖斐川）揖斐川の最上流に作られてしまった総貯水量 6 億 6000 万トン「日本一の巨大ダム・徳山ダム」は、水資源開発公団（現（独）水資源機構）が事業者の都市用水開発の水源施設である。しかし同じ木曽川水系の長良川河口堰（1995 年運用開始）が、現在でも開発水の 16 % しか水利権設定ができていないことから明らかなように、この地域はすでに開発過剰の「水余り」状態が明白であった。2004 年、徳山ダムの事業費大幅増額（2540 億円→ 3500 億円）の際に、もともとは 15 m³/s あった都市用水分を 44 % 分の 6.6 m³/s まで減らし、「治水分」を大幅に増やすことで辻褄合わせをした。しかし導水路がなければ、愛知県・名古屋市は揖斐川上流徳山ダムの新規開発利水分は一滴も使えないし、渇水対策にもならない。私たちはそのことを指摘しつつも、「徳山ダムができてしまったら、今度は導水路を作ると言い出すんだよね」と警戒していた。

2006 年、徳山ダム試験湛水開始直前、木曽川水系河川整備基本方針・河川整備計画の策定が始動するのと符丁を合わせて、導水路計画が浮上し始めた。まずこの年の 8 月には「上流一通案」（揖斐川上流“西平”から木曽川にトンネルで引く）が出た。既往最大渇水である 1994 年渇水と同規模の渇水時でも、木曽川下流・成戸地点で 50 m³/s の流量を確保する、そうでないとヤマトシジミが死滅する、というのである。何の科学的根拠もない。しかも長良川河口堰でヤマトシジミを死滅させた当のご本人達がおっしゃることかあ！？！

だがこの「上流一通案案」では、多くの人の関心を引きつけられない、運動に火が着かない・・・

2007 年 8 月 22 日、摩訶不思議な「上流分割案」（一部を長良川に流す）が、国と 3 県 1 市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の合意案として発表された。「長良川が危ない！」「河口堰のゲートが永遠に上がらない！」

まず岐阜での運動に火がついた。



木曽川水系連絡導水路事業費用負担割合案

施設区分	費用	用途別	国	岐阜県	愛知県	三重県	名古屋市
上流ルート	880.0億円	治水	70.0%	30.0%			—
			402.2億円	29.3億円	130.2億円	12.9億円	
		利水	—	61.0%			39.0%
			—	—	186.3億円	—	119.1億円
下流ルート	10.0億円	治水	70.0%	30.0%			—
			6.0億円	0.4億円	1.9億円	0.2億円	
		利水	—	—			100.0%
			—	—	—	—	1.5億円
計	890.0億円	治水	45.9%	3.3%	14.8%	1.5%	—
		利水	—	—	20.9%	—	13.6%

※実際の費用負担額は費用全体に各負担割合を乗じて算出されるため、上表の値と異なる。

右図は、現行事業実施計画＝「上流分割案」概念図(上)と費用負担割合(下)

住民訴訟を提起

2008年9月、事業は水資源機構に承継された。私たちは、利水・治水（＝直轄負担金）ともに最も負担の大きい愛知県を提訴する準備を始めた。2009年3月1日「導水路はいらない！愛知の会」を発足させ、住民訴訟の前置措置としての監査請求を開始した。4月に当選したばかりの河村たかし・名古屋市長が「導水路から撤退したい」と口走ったのは、この監査請求が却下された5月であった。6月11日、愛知県の92名が、愛知県（知事など）を被告として公金支出差止訴訟（住民訴訟）を提訴した。

凍結 再検証対象事業

2009年秋、民主党中心政権が誕生して間もなく、この導水路事業は「凍結」となった。翌2010年には全国一斉再検証事業の対象になった。この導水路事業は、洪水対策には何関係もない。「できるだけダムに頼らない治水」云々ではなく、利水と環境の観点のみで判断されるべきものである。この「再検証」対象事業としたのは、むしろ「中止にしないため」だといえる。

「関係地方公共団体からなる検討の場」の第1回幹事会の直後の2011年2月、「導水路事業見直し」を公約とした大村秀章氏が愛知県知事となった。しかし第2回幹事会（11.4.27）、第1回検討の場（11.6.1）ともに、愛知県の姿勢（＝推進）は変化していない。名古屋市の担当者も奥歯に物が挟まった発言に終始した。その後「検討の場」は開かれていない。

「凍結」されてから丸4年。しかし導水路事業は、毎年毎年、幾ばくかの調査費と約2億円の「業務取扱費」（事務所維持費・人件費）と費やし続けている。

住民訴訟の現状と予定

被告愛知県は、知事の公約とは関わりなく一貫して「導水路は必要だ」と主張し続けている。

次回口頭弁論にでも証人尋問の具体的日程を決めるか、という2012年春、裁判長が交代した。着任した福井章代裁判長は、それまでの議論を整理すべく進行協議を重ねた。利水者が単独意思で事業から撤退できる規定（水資源機構法30条「撤退ルール」）を巡り、被告との応酬があった。この議論は被告側が議論に詰まって引く形でいったん終わり、次回口頭弁論から、証人尋問に入る。一審は大詰めを迎えている。

<口頭弁論予定>

法廷はいずれも名古屋地裁・1号大法廷

◆ 第20回口頭弁論（証拠調べ） 12月5日（木）午後1：05～

証人尋問：富樫幸一・岐阜大学教授／山内克典・岐阜大学名誉教授

山内証人は河川維持流量50立米/sの根拠とされたヤマトシジミの生息について、富樫証人は愛知県の水需給について証言する。

◆ 第21回口頭弁論（証拠調べ） 12月9日（月）午後1：30～

証人尋問：中根俊樹・愛知県土地水資源課主査／浅野和広・中部地整木曽川上流所長

中根証人はフルプラン策定手続きなどについて、浅野証人は河川維持流量50立米/sの策定経過とその必要性について証言する予定。

問い合わせ先：

氏名	近藤ゆり子	電話	0584-78-4119	メールアドレス	k-yuriko@octn.jp
----	-------	----	--------------	---------	------------------

活動報告用紙

団体名	設楽ダムの建設中止を求める会		
対象事業名	設楽ダム建設事業(特定多目的ダム)		
事業地名	愛知県設楽町	事業者	国土交通省中部地方整備局

この一年の活動報告

《住民訴訟関係》

2012.12.20 住民訴訟控訴審が結審、報告集会(兼)記者発表

2013.2.21 (声明) 国土交通省中部地方整備局の設楽ダム建設事業の検証について

2013.2.1 会報号外「《東三河の水事情》豊川総合用水事業の評価と設楽ダムをめぐって」を発行

2013.3.3 中止を求める会第8回総会

2013.4.24 控訴審「不当」判決

事前集会、報告集会(兼)記者発表: 中止を求める会/原告団・弁護団声明

2013.6.22 上告理由書を提出

判決文ならびに上告理由書は <http://no-dam.net/> に掲載。

2013.8.18 中止を求める会・臨時総会

《設楽町長選挙》

2013.10.15~20 「本体建設を認めず、地域の資源で町おこし」の候補を支援したが、現職の得票と得票率を大きく引き下げるも、及ばずの結果であった。

《中部地整/事業者の動き》

(2013.2.17 中部地整が検証素案(ダム事業継続)を示す)

(2013.2.15~17 中部地整が、住民意見を聴く会を東三河の6か所で開く/会員7名が意見陳述)

(2013.4 中部地整が検証原案(ダム事業継続)を示す)

(2013.5.20 愛知県知事が回答を保留することを明らかにした)

《設楽ダム連続公開講座_愛知県主催》

運営チーム会議ならびに公開講座は、公開で、傍聴者の意見も反映される形の運営が行われている。中止を求める会として、愛知県主催の「設楽ダムの検証」連続公開講座(略称かわせみ)に参加(運営チーム会議は傍聴参加)して取り組んでいる。

2012.7.28 第1回 「とよがわ流域ってなに？」

2012.10.6 第2回 「設楽ダムは何のため？」

《この一年に開かれた講座》

2012.11.23 第3回 「設楽ダムと三河湾の環境・生態系・漁業」

2013.2.11 第4回 「設楽ダムへの投資と効果~愛知県財政とダム事業効果を考える」

2013.5.18 第5回 ダムが河川環境に及ぼす影響~魚類生息と土砂輸送に与えるダムの影響」

2013.8.3 第6回 「豊川流域の水利用~水を通じて流域の未来像を考える」

2013.10.14 第7回 「流水の正常な機能の維持のための手段とは」

《今後の予定》

2013.11.30 第8回 予定(治水)

問い合わせ先:

氏名	市野 和夫	電話		メールアドレス	ichino@rokuje.net
----	-------	----	--	---------	-------------------

設楽町町長選挙 結果について

2009 年 10 月選挙			
候補者	得票数	得票率 (%)	備考
横山光明	2887	65.66	ダム推進
伊奈 紘	1061	24.13	ダム反対、流れを変えよう
夏目忠昭	449	10.21	ダムに触れず、町おこし
計	4397	100.00	

2013 年 10 月選挙			
候補者	得票数	得票率 (%)	備考
横山光明	1991	51.94	ダム推進
原田 理	1082	28.23	ダム容認、ダムに頼らぬ地域振興
市野和夫	760	19.83	本体建設を止め、地元資源で地域振興
計	3833	100.00	

活動報告用紙

団体名	ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会		
対象事業名	ハッ場ダム		
事業地名	群馬県長野原町	事業者	国土交通省

この一年の活動報告（自由記述 図表等の貼り付け可）

利根川水系の河川整備計画を早急に策定し、建設の根拠としてきた河川整備計画相当の目標流量を再検証する。

上記は 2011 年末、ハッ場ダム本体工事予算執行の条件としてつけた、いわゆる藤村官房長官裁定だ。ハッ場ダムの中止を表明し覆した民主党政権の“ささやかな償い”だったともいえる。

しかし河川官僚には何の歯止めにもならなかった。2012 年 9 月に再開された「利根川・江戸川有識者会議」は、利根川と江戸川の本川にしぼられ、これまで水系全体を討議すべく設けられていた 5 つのブロックの内 4 つのブロック会議は葬り去られていた。つまり、ハッ場ダム本体工事着工のため利根川・江戸川本川だけの河川整備計画を立て、一気にケリをつけようというものだった。

当然のことながら会議は傍若無人そのものだった。再開以前の目標流量 15,000 m³/秒は 17,000 m³/秒に、治水安全度 30～50 年は 70～80 年にそれぞれ引き上げられ、ハッ場ダムを必要とするよう仕組まれていた。

会議は荒れた。主役は新たに加わったダム慎重派の大熊、関の両委員と、それを阻止すべく採用された小池日本学術会議分科会座長だった。他の御用学者たちはほぼ傍聴者になっていた。焦点は、目標流量 17,000 m³/秒の基になっている、カスリーン台風の計算想定流量 21,100 m³/秒と実績流量とされる 17,000 m³/秒との乖離だ。もともと日本学術会議はそれを説明できないまま利根川の基本高水 22,000 m³/秒にお墨付きを与えてしまったのだから、小池委員の劣勢は目を覆うばかりだ。見かねた関東地整は氾濫があったと「氾濫図」を持ち出したが捏造が暴かれてしまった。

「議論は無用」と関東地整は幕引きを図り、「小池さんあなたは歴史に責任を持たなければならない」と語った大熊委員の言葉が遺った。そして「利根川水系・利根川江戸川河川整備計画」が策定された。

本年 8 月、関東地整はハッ場ダムの工期を 4 年延長し、完成を 2019 年とする「ハッ場ダム基本計画の変更」を表明。参加する東京、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬の 1 都 5 県は 9・10 月の議会で「同意」を決議、その旨回答した。

今回の基本計画の変更に事業費の増額は無い。一昨年、ハッ場ダム検討の場に出された 183 億円の増額の試算は“頬被り”したままだ。誰もが知っているのに知らん顔だ。

なお、ハッ場ダム住民訴訟は控訴審の判決を迎えている。すでに東京は敗訴、この会議の頃には千葉の判決も出ている。いずれにしても 2014 年は最高裁での戦いになる。国家主義、国家主義への流れに堰をつくらねばならない。アレっ？！

問い合わせ先：

氏名	神原禮二	電話	090-4527-7768	メールアドレス	garyoan@tiara.ocn.ne.jp
----	------	----	---------------	---------	-------------------------

ハッ場あしたの会 代表世話人 野田知佑ほか

連絡先 事務局（渡辺洋子）

TEL/FAX 027-253-6706 E-mail info@yamba-net.org

ハッ場ダム工期延長の基本計画変更案発表に関する声明

国土交通省関東地方整備局は去る8月6日、ハッ場ダム建設事業の工期を2015年度から2019年度へと、4年間延長する基本計画変更案を発表した。今後、各都県議会の議決に基づいて6都県知事が計画変更に同意すれば、2019年度完成に向けて来年度から本体工事が公式に進められることになる。

本体着工の前に立ち止まって冷静な目でダム建設の見直しを！

しかし、ハッ場ダム建設事業は多くの基本的問題点、矛盾を抱えており、このままダム完成に向けて推進することは将来において大きな禍根を残すことになる。

- 希少な動植物の宝庫、縄文時代にまで遡る膨大な歴史遺産、泉質の優れた川原湯温泉の旧源泉を沈めることは、取り返しのつかない損失となるのではないか？
- 名勝「吾妻溪谷」をはじめとするかけがえのない自然景観はダム完成後には今の様相が失われてしまうのではないか？
- ダム完成後には多くの住民が居住するダム湖周辺で地すべりなどの災害が惹起されるのではないか？
- 過疎化が急速に進行しつつあるダム予定地において、ダム完成後にダム湖観光で本当の地域振興をはかることができるのか？
- 首都圏においても水需要が一層縮小し、人口減少が顕著になっていく時代において、ハッ場ダムが完成しても無用の長物になることが目に見えているのではないか？
- 利根川流域住民の安全を守るために、治水効果が希薄なハッ場ダムの予算をもっと有効な治水対策に振り向けるべきではないのか？
- ハッ場ダムは堆砂速度が計画よりかなり早く、土砂堆積により、ダムの機能が次第に低下していくのではないか？、

など、様々な問題点を覆い隠したまま、関東地方整備局は反対の声を無視して、ダム完成に向けて邁進しているが、果たしてハッ場ダムを建設することでどのような将来が到来するのか、立ち止まって冷静な目で科学的にダム建設の是非をあらためて考えるべきである。

ハッ場ダムの工期延長の真因は付替鉄道の工事の大幅な遅れ

ハッ場ダムの工期が2015年度から2019年度へと4年延長することについて、関東地方整備局は民主党政権によるダム検証を理由としているが、ダム検証の間も、ダム本体以外の関連工事は従前どおり進められてきた。現在のJR吾妻線はダム本体工事予定地を走っているから、本格的なダム本体工事を始める前に付替鉄道を完成させ、現鉄道を廃止しておかなければならず、当初の工程表では付替鉄道は2010年度完成の予定であった。ところが、付替鉄道の工事が遅れに遅れて、まだ未完成である。そのため、ダム検証があろうがなかろうが、ハッ場ダムの工期は大幅に延長せざるを得なかったものであり、関東地方整備局は責任回避のため、工期の遅れを民主党政権のせいにしてしている。

2019年度にダムは本当に完成するのか？

今回の基本計画変更案は工期4年延長であるが、本当に2019年度にハッ場ダムが完成するのか、まだまだ不透明である。今年度は本体関連工事を行うことになっているが、その関連工事3件の中には記者発表上は「作業ヤード造成」となっているものの、実際はダム本体工事そのものであるダム本体左岸掘削工事（約10万㎡の掘削）も含まれている。これは、来年度から本体工事を始めるのでは工期が足りないという関東地方整備局の焦りを示すものであり、2019年度完成には難しい面があることを示唆している。

仮にダム本体工事が2019年度に完了したとしても、その後の試験湛水で地すべりが起きれば、ダム完成は

大きく遅れることになる。奈良県の大滝ダム（国土交通省）では試験湛水により、地すべりが発生して38戸が移転を余儀なくされ、その後、延々と地すべり対策が行われて、工期は約10年延長された。また、埼玉県の大滝ダム（水資源機構）は試験湛水後に地すべりが次々と起きて、その対策工事のため、工期が約5年延長された。貯水池周辺の地質がきわめて脆弱なハッ場ダムでは、事前の地すべり対策では足りず、試験湛水中に深刻な地すべりが発生して、大滝ダムや大滝ダムのように、工期が大幅に延び、ダム完成時期が2020年代中頃から後半になる可能性が十分にある。

事業費増額の5度目の基本計画変更が行われることは必至

今回の基本計画変更案は工期延長と洪水調節ルールの変更のみであり、2011年のダム検証で示されていた地すべり対策等による183億円の増額は含まれなかった。関東地方整備局は事業費についてはコスト削減で対応するというような曖昧な説明をしているが、実際は事業費増額に対して関係都県が拒絶反応を示していることから、その計画変更を先送りしただけである。

現在の総事業費4600億円に対して、2013年度までの執行予定額は3922億円であるから、まだ先延ばしすることができると判断し、先送りしたと考えられる。本体工事費を含む残事業費からコスト削減で183億円を生み出せるわけがなく、実際には次に述べるように更なる増額要因もあるから、遅かれ早かれ、事業費増額の基本計画変更が浮上してくることは必至である。今までも、基本計画の変更は工期延長、事業費増額、工期延長と、小出しに行われてきており、今回もその場しのぎのやり方が踏襲されているのである。

いずれは事業費の増額は500億円以上

実際には関東地方整備局が表に出していない三つの大きな増額要因がある。

① 代替地の整備費用の大半の負担：80億円

住民の移転代替地の整備費用は、現在は事業費の枠外で、2009年度までで約95億円が投じられている。代替地は未だに造成工事であるから、この整備費用がさらに膨らむのは確実である。ハッ場ダム事業では谷の大規模な埋め立てや山の斜面への造成など、地形条件の悪く中で代替地を無理をしてつくっているため、整備費用がきわめて高額になっている。分譲収益で整備費用を賄うことはできず、代替地整備費用の大半80億円は事業費に上乗せされると予想される。

② 東電への減電補償：130～200億円以上

ハッ場ダムの完成後はダムに水を貯めるため、吾妻川にある水路式の東京電力（株）水力発電所への送水量が減ってその発電量が大幅に減少するので、東京電力への減電補償が必要である。関東地方整備局はハッ場ダム検証報告（2011年）の中で、減電量はわずかであるとしたが、それは恣意的な計算によるものであり、関東地方整備局が使ったデータを入手して減電補償額を計算すると、130～200億円以上になる。

③ 試験湛水中に地すべりが発生した場合の対策工事費：少なくとも100億円規模

前述の大滝ダムや大滝ダムではダム本体完成後の試験湛水で深刻な地すべりが発生して対策工事が延々と行われ、地すべり対策工事費がそれぞれ約308億円、約145億円にもなっている（内閣参質171第186号の政府答弁書）。同様に、貯水池予定地周辺の地質がきわめて脆弱なハッ場ダムでは、試験湛水によって深刻な地すべりが発生して追加対策を余儀なくされ、少なくとも100億円規模の増額が必要となる可能性が十分にある。

ハッ場ダムはダム湖周辺が多くの住民の居住地であるという特殊条件を抱えたダムであり、ダムを造るのであれば安全対策を万全にする必要がある。

上記の①、②、③も考慮すると、ハッ場ダム建設事業費の増額はダム検証で示された約183億円にとどまらず、さらに310～380億円、合わせて500億円以上の増額が必要となることが予想される。

以上述べたとおり、ハッ場ダム事業は本体工事に向けて、工期延長の基本計画変更案が示されたが、その先行きは混沌としている。

ダムが実際にいつ完成するか、不透明なまま推移し、事業費増額の問題が重くのしかかってくることが予想される。

このような状況において私たちは、ハッ場ダムという巨大な負の遺産を子孫に残さぬよう、決してあきらめることなく、ハッ場ダム事業の抜本的な見直しを求め続けていく。同時に、吾妻渓谷などのかけがえのない自然と、貴重な遺跡の宝庫を生かしたフィールドミュージアム構想により、真の地域振興の道を切り開くことを訴えていきたい。

以上

活動報告用紙

団体名	STOP ハツ場ダム・市民ネット		
対象事業名	ハツ場ダム		
事業地名	群馬県長野原町	事業者	国交省

ハツ場は今 これは果たして負け戦か

俯瞰の目線を持ちたし

「ハツ場には、反対運動の看板一つすらないじゃないですか。あれじゃ、ダメですよ。しかも傍目には、もうここまで進んだものは進めるしかないとかいいようがないじゃないですか?」。これは10月半ば過ぎ、録画技術をもつ若手のご紹介をお願いしにあらった方から「先日、ハツ場にも足を延ばしましたよ」との次に放たれた苦言である。

「現地との交流なくしての反対運動はなし」として、現地主義に主軸を置いてきたつもりでは、なんら返す言葉もなく小一時間ほど、この傍目から見たご指摘の数々に耳を傾けた。心身ともに疲れ果てていた矢先の有難いご指摘として、素直に受け止めている。

運動に「遅すぎる」ことはなく、「今は時期に非ず」もなしだが……

但し、たかが看板なれど現実問題として、建設決定後の反対運動が日に日に迫り込まれつつある今となつては、されどとなり一基でも設置することは極めて難しいこと自覚せざるを得ない。

2007年5月、転流工の工事に際して、反対の為の何らかの示威行動を示すべきではないかと水源連の皆さんに呼びかけさせて戴いたことがあった。しかし、「今は時期に非ず」となってしまう上に「転流工は準備工事で本体工事ではない」との方向違いの愚論まで飛び出し、苦汁を飲んだことがあった。何事も初期段階でくいとめることが鉄則であるはず。せめて抗議書を送るためにも会の名称が必要となり、ダム反対意思を明確に盛り込んだ名となった。従って、抗議書の提出日が本会の発足日となった。

だがあの時点ならば、怒りに燃えた建設阻止派の面々もお元気で、まだ余地と手づるがあった。全体の空気としても、細いながらもそれでも語り合えば一脈通じあう人間の響きあいにも似た手だても少なからずあった。……事実、同年6月10日の安全祈願祭の当日、抗議の意味で出かけたが、無論会場内には入れて貰えず、金網越しに施工業者の大成建設職員をオチョクリながら写真を撮らせたりして、入れぬ金網の外でポツンと所在なく、行きつ戻りつしているしかなかった。

式典が終わり、ゲートから出てきた来賓たちを乗せたバスの窓を照れ隠しの笑顔で見つめると、顔なじみの5～6名の方たちが窓をあけ手をあげて振ってくれ、「オイ、頑張れよ」との声もあった。もちろん、ダム推進組織の町の要職の方たちばかりではあったが……後日、その中のお一人は「俺はこの間、反対するなら、たまには身体を張ってやってみろって言ったけれど、ああいうことも入るよ」と、例にあらずの柔らかな物言いと言い添えてくだされものだ。

懷えば、来るべき日に備え運動先駆者からの示唆を得て、一坪運動や立木トラストの模索を密かに想定し始めた矢先の2009年9月、民主党政権の突然の見直し論が起こった。2年間一喜一憂の展開にエネルギーを使い果たし、これらの根本的措置への対応は霧散してしまった。

ハツ場に入出入りして既に丸14年間がいたずらに経った。その時も「来るんが遅かった」と言われた。が、かつての反対運動の闘士がご存命で、まだ命脈と地盤があったのにと悔やまれる。従って、思ったその時がやるべきチャンスなのだが、ほぼ国交省管理地となった水没地内を駆けずり回っても看板用地取得は困難?……無策に終わったこの点は負け戦を認めざるを得ない。

予定通りなら、来年は本体工事に着手

既にギネスブックもので計画より61年目に突入。4回目にもなる基本計画変更は各都県議会を通過。予定



本年10月末吾妻溪谷

通りなら、来年10月は本体工事に着手予定（ＪＲ線の進捗度が着工時期を左右する）。
為にか今秋は観光客が多くカメラをもった撮影者が目につく。川原湯温泉街の変容ぶりを撮っていた初老の旅行者が「これじゃ、まるでゴーストタウンだね」と口にされていた。
そして、例年にも増して、水没してしまうダム堤付近の吾妻溪谷の紅葉は輝やく。もしかしたら最後になりかねず……心なし哀しい。もの言わぬ草木といえども最後の時は知っているらしく、あらん限りの秀麗さで人目に焼き付けるものだ。切ない。

〈負け戦〉とやらなのか、説明できぬもどかしさ

脱ダムの到来を信じて期待に心躍らせた民主党政権下での「ハッ場ダム中止」策は結局、従前通りの路線上を疾走、無残な結末を迎えた。建設のためには問答無用の権力と詐術を駆使した国交省サイドとの二年間に及ぶ連戦の顛末は、世間的にはついにダム反対派側の負け戦に位置づけられてしまった感もある。

「やっぱりダムはできてしまうんですってね」と言われるたびに、一連の会議の場に押し掛け真近くインチキ劇を味わってきた身には、思わず「違うのよ。あれは最初に建設ありきで、インチキデーターを臆面もなく使って仕上げた演出劇なのよ」と、その過程の一つ一つを具体的に説明したい思いがこみ上げてきてならない。が、言ってみても詮無いこととも感じ、日頃の多弁にあらず、黙してしまわざるを得ない日々を送ってきた。この徒労感は腹の襷一つに容赦なく蓄積させられて、心身ともに出口見つからずの迷路に入らせられてしまった。

そして、今夏は雑事と急速にふくれあがった会の維持に腐心、時間をとられたこともあるが、あれほど執着し足しげく訪れたハッ場通いに、初めて気持ちが萎え足がむかなくなってしまった。

俗にいう〈負け戦〉とやらの負い目に加え、今春以降の訪れるたびに変貌してしまうわがハッ場。見慣れた景観が数日にしてさら地になってしまっている衝撃

は大きかった。「草木も哭いている」とは感傷的な言葉になりかねないが、人心も乾ききっていた。意識の包囲網の中にあるとはいえ、声を落とされどういうわけかよそよそしい応対となられ、「結局、市民運動には代替案がなかった」との一撃は、抜けないトゲとなって迫りきて、今夏は無気力感といら立ちの極点に陥ってしまった。果たしてこれは、私達の負け戦であったのだろうか？否、原発に代表される「国策」という名の国家犯罪。この牙城を崩すことは容易ではないことは当たり前。それでも「ダム反対」の理念と建設意義の欠陥は連日の報道によって国内外に広まった。いつかは意識の地殻変動をもたらしてくれることであろうに……

戦後68年経てもなお新たな戦争犯罪史実が明るみになるように、いずれ公共事業の美名のもと自民党政権錬金術の一つとして、悪しき構造は白日のもとにさらされることがあろうことを信じてやまない。為にも、見聞した事実を心して「記録」に残すことに留意すべきであろう。

めげたらダメ。思うツボになるではないか！！八方塞がりの暗中模索ながらも何ととしても「ダム堤建設阻止」貫き通す。さらに、ふるさとを愛して町外移転をされずに現地に残られた方たちとの市民同志の連帯感をかもし出すことは必定。全体を透視できる俯瞰の目線が欲しい所以だ。

住民こそって団結の石木ダム現地に学ばせて戴きたい

目下は水没地内で開催した地滑りの危険性を訴えた現地学習会でのビデオ制作中。

また来年1月に「水になった村」の大西暢夫監督をお招きしての上映会の準備に追われている。石木ダムは、写真家としての大西さんの心に食い込む力作で、村の皆さんの強い意志力を示した姿にお目にかかって以来の憧憬の地である。ハッ場が体制下に取り込まれ年々口を閉ざされる今、一致団結の石木ダムの皆さんのまなざしに触れて、とにかく学ばせて戴きたい。（鈴木郁子記す）



10月末の新川原湯温泉駅工事
ＪＲ移転が本体工事着工に影響

問い合わせ先：

氏名	鈴木郁子	電話	070 5457 5672	メールアドレス	spq272s9@rondo.ocn.ne.jp
----	------	----	---------------	---------	--------------------------

活動報告用紙

団体名	思川開発事業を考える流域の会・ムダなダムをストップさせる栃木の会		
対象事業名	思川開発事業(南摩ダム)		
事業地名	栃木県鹿沼市上南摩町	事業者	独立行政法人水資源機構

1 事業概要

利根川支流の思川支川の南摩川（鹿沼市上南摩町）に南摩ダム（総貯水容量 5100 万 m³、堤高 86.5m、ロックフィル）を建設し貯水池と思川支川黒川、大芦川を導水路（約 9km）で連絡する事業。目的は下記のとおり。利水参画団体は栃木県（栃木市、下野市、壬生町、野木町、岩舟町）、鹿沼市、小山市、茨城県古河市、五霞町、埼玉県、北千葉広域水道企業団。利水負担金は全体で 449 億円。栃木県は 0.403m³/s で参画し 64 億円の負担予定。

①洪水調節 130m³/s→5m³/s（ダム地点） ②河川の流水の正常な機能の維持 ③新規利水 2.984m³/s ④異常渇水時等の緊急水補給



2 この一年の活動報告

(1) 2013 年中の活動

- ・ 2月18日 栃木県公共事業評価委員会傍聴（地下水依存率削減方針案が対象）。
- ・ 4月1日 栃木県知事に公開質問。
- ・ 4月27日 南摩ダム予定地のヤマナシお花見と自然観察会。
- ・ 7月29日 栃木県知事に公開質問。
- ・ 10月26日 南摩ダム予定地のヤマナシ収穫祭と自然観察会。
- ・ 定例会開催（月1回）、会報「思川通信」発行（3回）、ムダなダムをストップさせる栃木の会事務局だより発行（4回）

(2) 3ダム（南摩ダム、湯西川ダム、ハツ場ダム）訴訟の動き

- ・ 1月21日 弁論準備
- ・ 3月11日 弁論準備
- ・ 5月16日 弁論準備
- ・ 6月20日 弁論準備
- ・ 7月17日 証人尋問（思川開発事業利水関連）

(3) その他の動き

- ・ 3月22日 国が進める思川開発の検証で昨年6月から栃木県だけが参画水量の妥当性の根拠を示せず、苦し紛れに関係市町の地下水依存率を92%から当面65%に下げる必要があり、35000m³/日の表流水が必要とする「水源確保に関する報告書」を国に提出。（65%がベストバランスとする科学的根拠はなく、費用も不明の数字合わせの机上の空論）

(4) 特記事項

- ・ 3月 栃木市議会でも市長が、水道の地下水依存率を下げる方針に理解を示すと言ったからといって、水を買う義務が発生するわけではないと答弁。（思川開発事業が完成しても使われないダムとなることは確実）
- ・ 9月 栃木県は参画表明前に詳細な代替案を検討していたが、保存期間（10年）経過を理由に関係文書を廃棄していたことが判明。

問い合わせ先：

氏名	高橋比呂志	電話	0289-63-1571	メールアドレス	hirocha@bc9.ne.jp
----	-------	----	--------------	---------	-------------------

活動報告用紙

団体名	成瀬ダムをストップさせる会		
対象事業名	成瀬ダム(国直轄)		
事業地名	秋田県東成瀬村	事業者	東北地方整備局

■成瀬ダム検証は・・・結局「総合評価で成瀬ダム案が最も有利」→有識者会議「事業継続」

を答申→国交省のゴーサイン（1月25日付）

- ・成瀬ダムの治水効果は平均1%という信じられない数字…検証されなかった治水効果
- ・東北農政局の過大なかんがい水需要や自治体の水道需要予測を検証することなく鵜呑み
大幅な人口減（2040年には大仙、横手、湯沢市35～40%減少）水需要見直し必至
- ・ダム直近にまで延びる「成瀬川断層」と予定地に見られる広範な破碎帯（調査を避けた）
東日本大震災をうけた秋田県の地震被害想定委員会の活断層連動と整合せず。
- ・赤滝神社地権者の明け渡し難しく、合意を得る取り組みを中断、完成間近になってから？
- ・

■事業の現況・・・トンネルと橋はできたが・・・成瀬ダム事業実施済 295 億円

残事業費 1,238 億円 合計事業費 1,533 億円

(今年度予算 37 億円・・・地質調査、工事用道路の建設に着手)今後 12 年で完成とか・・・

毎年 100 億円は可能か？ 迫られる人口減対策、社会インフラ点検・整備

アベノミクスの未来・疲弊する地方と大型公共事業…我々はどのような展望を描くのか？

■人が減ってもダムの水が必要ですか？（横手市 10 万人→2040 年、6.3 万人へ）

シンポジウム「公共事業を考える…成瀬ダム訴訟の現地から」（チラシ参照）

- ・基調報告の市川弁護士「無駄な公共事業各地でどんどん裁判を起こしていくことが大切」
「かんがいの受益者負担の県肩代わり（する予定＝将来のことであり、追及迫力を欠く）問題…すでにダムができて肩代わりしているところで住民監査請求→提訴はできないか？」

■ 成瀬ダム住民訴訟は証人尋問へ・・・

原告側は 14 名の証人を申請。採用は原告 2 名の他、

- ・工藤啓（国交省東北地方整備局河川部長）治水効果の根拠について
 - ・平野令緒（湯沢河川国道事務所所長）現地の地質・地滑り誘発の可能性
- となり、今年中に両名からの陳述書提出を経て来年早々の証人尋問が行われる。嶋津氏その他証人、及び、（現地）検証は決定留保（却下せず）、引き続き採否の検討する。

問い合わせ先：

氏名	奥州光吉	電話	090-66235279	メールアドレス	oshu@rnac.ne.jp
----	------	----	--------------	---------	-----------------

日本環境法律家連盟が日本一自然破壊度高い成瀬ダムに注目して5月12日に現地見学会とシンポジウムを行います。是非ご参加ください。

成瀬ダム現地見学会のご案内

～環境法律家連盟の弁護士さんたちと新たな視点で現地の自然を見つめてみませんか～

日時：5月12日（日）午前9：00～11：30

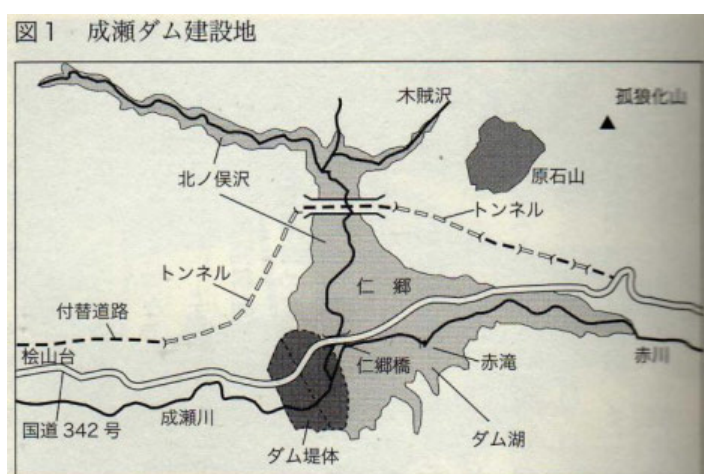
場所：成瀬ダム湖面橋わきの駐車場

（時間に間に合わない方は午前10：00に赤滝入口【看板・駐車場あり】にお集まりください）

コース：

湖面橋からダム予定地を概観 ⇒

赤滝、赤滝神社 ⇒ダム堤体になる地点 ⇒北ノ俣沢



シンポジウムへのお誘い

公共事業：成瀬ダム訴訟を考える

日時：5月12日（日）午後1：00～3：00

場所：サンサン横手 多目的ホール（横手市条里二丁目 1 番 15 号）

パネリスト：

市川守弘 弁護士（札幌弁護士会：路木ダム訴訟など公共事業をめぐる課題）

西島 和 弁護士（東京弁護士会：成瀬ダム訴訟、八ッ場ダム訴訟）

原田彰好 弁護士（愛知県弁護士会：泡瀬干潟「自然の権利」訴訟 弁護団長）

主催：日本環境法律家連盟（JELF）

伊豆大島の土石流による大災害は人災である

藤田 恵

1日1,114ミリ年間約4,000ミリの世界的豪雨地域から

結論から言って10月16日の伊豆大島の土石流による大災害は人災である。

1日の雨量1114ミリ（1976年9月11日）年間雨量約4000ミリの世界的豪雨地域・旧徳島県木頭村（現同那賀町）に生まれ育った私は、今回の大島と瓜二つの土石流による大災害を何回か見て来た。大雨が降っても通常は頻繁に山が崩れる恐れは少ない。災害の頻発には山林に何らかの共通する特殊事情がある場合が多いのが実態である（大雨で必ず山崩れが起きるのなら、旧木頭村の2000m級の約20峰の山は全て崩れているはずである）。

専門家、学者も認める道路が原因

その特殊事情の主なものは、①急峻な地形へ、幅員が広過ぎる農林道の開設、②拡大造林後の手入れ不足、③砂防ダム④里山の喪失である。大雨時にこれらは単独で土石流などの災害を招くこともあるが、相互に関連して災害を発生させる要因でもある。

伊豆大島の土石流は上記①の「急峻な地形へ、幅員が広すぎる農林道の開設」が主な原因であることは、山崩れ前と山崩れ後の写真からも明白である。なぜなら、ちょうど絵に描いたように道路付近から崩壊が起きているからである。

2004年8月1日、台風10号時に徳島県旧木沢村（現同那賀町）で起きた類似の大災害がある。当時私は現地で写真を撮るなど、山林崩壊の原因も調べた。犠牲者は2名と少なかったが、この大災害は数百箇所の山崩れが起きた。大量の雨水や伏流水により林道などの擁壁からまず決壊が始まり、道路や道路付近が崩壊し土石流が起こり、民家の流出などの災害が発生したものと見られる箇所が多いことであたった。

火山灰土質、徳島県旧木沢村（現同那賀町）は石灰土質の差はあるが、道路が崩壊の発端であることは同じである。

山崩れによる土石流災害は、防止対策を講じなければこれからも続くことは必定である。

今回も、念の為に、友人の現場にも詳しい専門家に電話して確認した。「最近の土石流災害の原因は、殆どが上記①である。しかし、これを認めると膨大な損害賠償費が必要になるので、絶対に認めないだろう」との話だった。17日付け神戸新聞の上記災害記事でも、「一帯が火山灰の地質なら、なぜこの斜面だけ崩れたのか。山の斜面にジグザグに作られた道路から水が入ったのでは」と、京都大防災研究所の千木良雅弘（地質学）教授の①を認める旨の談話を載せている。

政治献金のために幅員4m以上

上記の①に関し、既設の林道、農道の殆どは幅員が4m以上である。何故なら、嘗て、自民党は土建業が儲かるように（工事高の約5%が強制的な政治献金）、4m以上の幅員が広い道路以外は補助金を付けなかったからである（本当に林業家が望んでいるのは、幅員が2m前後の作業道や、森林に負荷の少ない狭い林道である）。

このまま①を放置すれば、山崩れによる土石流災害は、これからも続出することは必定である。それではどのような防止対策を講じるべきだろうか。

私の防止対策

先ず第1は、特に崩壊しやすい地形や土質の箇所から優先的に林道（農道より林道が多いので以下林道）の山側へ十分な側溝を設置し、上部からの雨水の流れを道路から越流させないようにする。側溝の水は沢などの比較的安全な場所へ流すことである。

第2は、上記の優先箇所から順次、林道の幅員を狭める改造工事を行うことである。必然的に擁壁が低くなり崩壊がしにくくなる。

第3は、道路の擁壁へ十分な水抜き等を増設し、擁壁の内部へ可能な限り雨水や浸透水が溜まりにくく擁壁を改造することである。

第4は、上記の優先箇所から順次林道の上下に孟宗竹を植えることである。昔の山間部の民家の近くには必ず竹林があった。先人の大昔からの知恵を謙虚に学ぶべきである。

根本的防止は「政、官、業、学、報」・鉄の5角形の解消

上記の4項目の対策は素人の私の思いつきである。これでもかなり有効であると思う。

しかし、第5は、誤った農林行政の①を国や自治体に認めさせなければ、本格的な山崩れによる土石流災害防止対策は不可能である。

私は、あちこち溪流釣りに出掛けるが、「デジタル峠」だらけである。これは「対向車が全く無いか（0）、たまに軽トラ（1）台だけ。つまり猿と猪しか通らない林道・農道・国道などの「デジタル峠」が全国に何万箇所もあると推測される。そのうえ、今も造られ続けている。

無駄で有害な公共事業の典型・ダムと同じ構図だ。災害を引き起こす林道なども「政、官、業、学、報」の鉄の5角形を解消しなければ、根本的に大災害を絶つことは不可能である。以上

2013年10月24日

〒655-0854 兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目21-10

水資源機構ダム事業が止まらないワケと解体すべきワケ

長良川河口堰、徳山ダム、思川開発、丹生ダム、川上ダム、さらには木曽川水系導水路まで、水資源機構（旧、水資源開発公団）による不要な事業はなぜ止まらないのか。それは、事実上、水資源機構の職員給与の支払いをダム事業の名目で地方自治体に負担させるためとなっている。

霞ヶ関からの高級天下の他、「内部天下り」とでも言うべき存在も含まれる。機構には、正規職員 1524 人のほかに、非常勤職員が 77 人、再雇用職員 29 人がいて、それが年々増えている（『水資源開発促進法－立法と公共事業』執筆時）。後者は時に「シニアスタッフ」などとも呼ばれる。かつては外部に再就職（天下り）していたが、昨今の天下り批判で行き場を失い、いったん退職して舞い戻ってくるのだ。また一方では、役員や管理職を思わせる「上席審議役」、「首席審議役」、「審議役」などの肩書きと共に戻る人々もいる。座席表を独立行政法人のための情報公開法を使って開示請求をすると、これらの人々は、立派な肩書きは開示されるが、名前は黒塗りになる。管理職以上は、座席表では肩書きとともに名前も開示されるが、かつての管理職や役員も、いったん辞めればヒラ扱いになるので、開示請求に対しては名前は黒塗りになる。彼らの仕事は、もっぱら「お茶のみ」や「新聞読み」が仕事となると噂される。やっかいなことが二つある。（１）内部天下り人材は増えていること、（２）それを含めた全体のツケが地方の受益者負担の名目で自治体に回って来ることである（下記）。こんな組織は誰のためにもならない。解体すべきである。

1. 増加の一途を辿っているこ内部天下り

再就職人材の一例である審議役・上席審議役の数推移 単位：人（＊）

	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
上席審議役	－	－	－	1	6
審議役	17	15	19	21	19
計	17	15	19	22	25

2. ツケは自治体に行っていること（下記参照）

以下は、大阪府が水資源機構事業（川上ダム、丹生ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、被奈知ダム、一庫ダム、日吉ダム、琵琶湖開発）の 2009 年度分として支払いを求められた地方負担分だ。見ての通り、ほとんどが人件費である。予算どりをたっぷりできる新規ダム事業を止めることができないのは、止めた途端、人件費を工面できなくなるからだ。

大阪府地方負担分(2009 年度) 単位：円（＊）

	負担基本額	地方負担額	
車両費	6,260,000	2,757,000	1%
広報費	8,554,000	3,766,000	1%
営繕宿舍費	34,562,000	11,679,000	4%
人件費・その他	797,997,000	310,657,000	94%
計	847,373,000	328,859,000	100%

（＊）拙著『水資源開発促進法－立法と公共事業』より まさのあつこ（ジャーナリスト）